

令和8年度

若年教員研修の概要



高知県教育センター

令和8年度 高知県公立学校教職員及び保育施設職員研修体系

■公立学校教職員																					
	新規採用期 (0~1年)	若年前期 (2~4年)	若年後期 (5~9年)	中堅期 (10年~)	発展期 (20年~)	指導 教諭	主幹 教諭	副校長 ・教頭	校長												
	職務遂行に必要な基礎的知識・技能の理解・習得 報告・連絡・相談の徹底	職務遂行に必要な実践的知識・技能の習得・活用 積極的・協動的な姿勢	職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能の習得・活用 若年教員への助言	学年や校務分掌等の中心かつ、ミドルリーダーとしての実践的指導力を発揮	各体制の組織運営 教職員への指導・助言 全体的視野に立った実践的指導力の発揮	高い専門性と優れた指導力 研修・研究等の取組を全体的に推進する	命を受けた校務の取りまとめ 教頭の補佐 調整機能を発揮した組織運営の活性化	人間的魅力を持ったリーダー性の確立 管理職としての資質・指導力の発揮	トピリーダーとしての人間的魅力や強い使命感、判断力や行動力の発揮 人材の育成												
教員	学級・HR 経営力					資質															
	集団を高める力/一人一人の能力を高める力																				
	教諭:学習指導力/養護教諭・栄養教諭:専門領域に関する力					マネジメント															
	教諭:授業実践・改善力/専門性探究力/ICT活用指導力 養護教諭:保健管理に関する力/保健教育の実践に関する力/健康相談に関する力/保健室経営に関する力/保健組織活動に関する力/ICT活用指導力 栄養教諭:食に関する指導力/学校給食の管理に関する力/連携・調整力/専門性探究力/ICT活用指導力					組織マネジメント/カリキュラム・マネジメント/ リスクマネジメント/地域等マネジメント/人材育成															
	チームマネジメント力 協働性・同僚性の構築力/組織貢献力					ガバナンス 服務監督/コンプライアンス															
セルフマネジメント力 自己管理能力/自己変革力																					
求められる資質・能力																					
<p><基本研修></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">臨時的任用教員研修</td> <td rowspan="3">採用前講座</td> <td>教諭 初任者研修/2年経過後研修/3年経過後研修/7年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修</td> <td rowspan="3">新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修</td> <td rowspan="3">新任用2年次主幹教諭研修</td> <td rowspan="3">新任用教頭研修</td> <td rowspan="3">新任用副校長研修</td> <td rowspan="3">新任用校長研修</td> </tr> <tr> <td>養護教諭 新規採用養護教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修</td> </tr> <tr> <td>栄養教諭 新規採用栄養教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修</td> </tr> </table> <p><専門研修></p> <p>経営力育成セレクト研修</p> <p>・教科等 ・特別支援教育 ・安全教育 ・教育の情報化 ・人権教育 ・生徒指導 ・教育相談 ・生涯学習 等</p> <p><長期派遣研修等></p> <p>・高知県教育公務員大学院派遣 ・教職員等中央研修派遣 ・県外人事交流 ・産業教育内地留学 ・国際バカロレア対応のための派遣 ・在外教育施設派遣 等</p>										臨時的任用教員研修	採用前講座	教諭 初任者研修/2年経過後研修/3年経過後研修/7年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修	新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修	新任用2年次主幹教諭研修	新任用教頭研修	新任用副校長研修	新任用校長研修	養護教諭 新規採用養護教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修	栄養教諭 新規採用栄養教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修		
臨時的任用教員研修	採用前講座	教諭 初任者研修/2年経過後研修/3年経過後研修/7年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修	新任用2年次指導教諭研修 新任用指導教諭研修	新任用2年次主幹教諭研修	新任用教頭研修	新任用副校長研修	新任用校長研修														
		養護教諭 新規採用養護教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修																			
		栄養教諭 新規採用栄養教諭研修/2年経過後研修/中堅教諭等資質向上研修/発展期教諭等研修																			
<p>教育事務職員</p> <table border="1"> <tr> <th>主事</th> <th>主査</th> <th>主幹(5~9年)</th> <th>主幹(10年~)</th> <th>総括主任</th> <th>事務長</th> </tr> <tr> <td>基礎的知識・技能の習得</td> <td>実践的・専門的な知識・技能の習得 自己の役割の自覚</td> <td>ミドルリーダーとしての実践力の発揮</td> <td>広域的視野に立った実践的指導力の発揮</td> <td>協働的な職場づくり、組織づくりの推進、人材育成</td> <td>学校の教育力向上に寄与、人材育成 学校業務が円滑化及び高質の推進</td> </tr> </table> <p>臨時任用事務職員研修(小中学校)</p> <p>教育事務職員研修(小中学校・県立学校)</p> <p>教育事務職員研修(セレクト)</p>										主事	主査	主幹(5~9年)	主幹(10年~)	総括主任	事務長	基礎的知識・技能の習得	実践的・専門的な知識・技能の習得 自己の役割の自覚	ミドルリーダーとしての実践力の発揮	広域的視野に立った実践的指導力の発揮	協働的な職場づくり、組織づくりの推進、人材育成	学校の教育力向上に寄与、人材育成 学校業務が円滑化及び高質の推進
主事	主査	主幹(5~9年)	主幹(10年~)	総括主任	事務長																
基礎的知識・技能の習得	実践的・専門的な知識・技能の習得 自己の役割の自覚	ミドルリーダーとしての実践力の発揮	広域的視野に立った実践的指導力の発揮	協働的な職場づくり、組織づくりの推進、人材育成	学校の教育力向上に寄与、人材育成 学校業務が円滑化及び高質の推進																
<p>実習助手 寄託先指員</p> <p>新規採用実習助手研修</p> <p>臨時任用寄宿舎指導員研修</p> <p>寄宿舎指導員研修</p>																					
■保育施設職員																					
幼稚園教職員 保育所職員 認定こども園職員等	新規採用保育者	5年未満の保育者	5~10年未満の保育者	中堅保育者 (10年以上)	主任・教頭等	所長・園長															
	基礎的知識の習得 実践との結び付け	見通しをもった教育及び保育の実践	習得した知識や技術の活用 実践力の向上	保育者モデルの確立 全般的視野に立った資質・指導力の習得	人材育成 園長の補佐 園の教育・保育目標に合わせた取組の推進	園の経営方針の立案 組織的な運営 地域や関係機関等と連携した取組の推進															
	新規採用保育者研修	中堅教諭等 資質向上研修(保育者)			主任保育士・幼稚園教頭等 研修ステージⅠ・Ⅱ	所長・園長研修															
	保育者基礎研修Ⅰ期~Ⅲ期			ミドル保育者 基本研修	ミドル保育者 フォローアップ 研修	新規採用保育者研修及び 保育者基礎研修Ⅰ期に係る 所長・園長研修															
	<専門研修> ・保幼小接続 ・乳幼児期の教育・保育 等					ミドル保育者研修に係る 所長・園長研修															
<キャリアアップ研修>																					
校内(園内)研修支援																					

目次

I 若年教員育成プログラムについて

高知県教員育成指標	— 1
若年教員育成プログラム～実践的指導力とマネジメント力の向上のために～	— 4
チーム協働研修	— 5

II 初任者研修

1 実施要項	— 6
2 年間研修計画	— 14
(1) 研修内容	— 14
(2) 教育センター等研修の期日及び研修会場	— 15
3 項目別研修計画	— 16
(1) ねらい	— 16
(2) 日程及び内容	— 17
【基礎研修】	— 17
【授業基礎研修】	— 18
【チーム協働研修】	— 21
【教育事務所研修】	— 21
【県立学校研修】	— 22
4 「授業基礎研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 23
【小学校】	— 23
【中学校・高等学校・特別支援学校】	— 25
5 「授業基礎研修」における留意事項	— 27
センター研修での持参物	— 28
令和8年度 初任者研修 授業実践シートの記述について	— 29
【小学校】	— 29
【中学校・高等学校・特別支援学校】	— 30
初任者研修 受講教科調査（小学校）	— 31
初任者研修 公開授業訪問日調査（中学校・高等学校・特別支援学校）	— 31
6 配置校研修とセンター等研修の連携（リンク）	— 32
(1) 「OJTプログラム」について	— 32
(2) 「OJTプログラム」	— 33
7 初任者研修指導教員研修（小・中）（高・特）	— 37
(1) 期日及び研修会場	— 37
(2) 研修内容	— 37
(3) 研修計画	— 38
8 研修コーディネーター実践力向上研修	— 39
(1) 期日及び研修会場	— 39
(2) 研修内容	— 39
(3) 研修計画	— 40
9 初任者研修教科指導員等研修	— 41

Ⅲ 2年経験者研修

1	実施要項	— 42
2	教育センター等研修の期日及び研修会場	— 44
3	項目別研修計画	— 45
	(1) ねらい	— 45
	(2) 日程及び内容	— 46
	令和8年度 2年経験者研修 授業実践シートの記述について	— 50
4	「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 51
5	「授業実践研修」における留意事項	— 53
	センター研修での持参物	— 55
	2年経験者研修 受講教科調査（小学校）	— 55
	2年経験者研修 公開授業訪問日調査（全校種）	— 56

Ⅳ 3年経験者研修

1	実施要項	— 57
2	教育センター研修の期日及び研修会場	— 58
3	研修計画	— 58
	(1) ねらい	— 58
	(2) 日程及び内容	— 59
4	「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 60
5	「授業実践研修」における留意事項	— 62
	センター研修での持参物	— 64
	3年経験者研修 受講教科調査（小学校）	— 64
	3年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）	— 65
	令和8年度 3年経験者研修 授業実践シートの記述について	— 66

Ⅴ 7年経験者研修

1	実施要項	— 67
2	教育センター研修の期日及び研修会場	— 68
3	項目別研修計画	— 68
	(1) ねらい	— 68
	(2) 日程及び内容	— 69
4	「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）	— 70
5	「授業実践研修」における留意事項	— 72
	センター研修での持参物	— 73
	7年経験者研修 受講教科等調査（小学校・中学校・高等学校）	— 74
	7年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）	— 75
	令和8年度 7年経験者研修 授業実践シートの記述について	— 76

VI 在籍校における授業研修等の実施について

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | 若年教員研修における「授業動画の分析」について | — 77 |
| 2 | 在籍校における「公開授業」について | — 77 |
| 3 | 授業チェックシートの活用について | — 78 |

VII 自己評価票について

- | | | |
|---|-------------------------|------|
| 1 | 自己評価票について | — 79 |
| 2 | 「自己の達成規準」の作成について | — 79 |
| | (記入例) 令和8年度 初任者研修 自己評価票 | — 80 |

VIII その他

- | | | |
|---|--------------------|------|
| 1 | 若年教員研修に係る旅費コード | — 82 |
| 2 | 研修当日の欠席連絡について | — 82 |
| 3 | 研修における合理的配慮の提供について | — 82 |
| 4 | 研修等の中止について | — 82 |
| 5 | 教育センター等の利用について | — 83 |
| 6 | 研修会場について | — 86 |
| 7 | 令和8年度 若年教員研修日程一覧表 | — 87 |

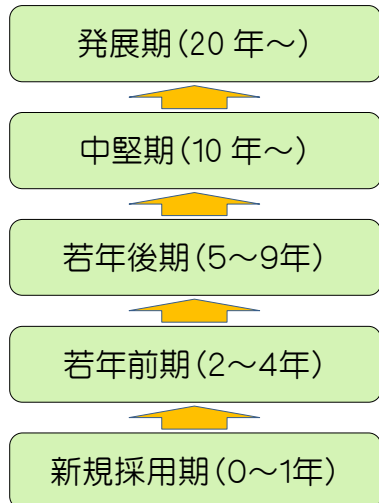
I 若年教員育成プログラムについて

「高知県教員育成指標」（教諭）は、本県の教員として求められる資質・能力を、新規採用期から発展期までの経験段階（教職経験）ごとに、4領域・9能力・23項目で示したものです。

本指標を活用しながら実践や研修等を通して学び続け、本県の教員として求められる資質・能力を確実に身に付けていきましょう。

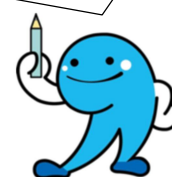
4領域	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力
9能力	<ul style="list-style-type: none"> ●集団を高める力 ●一人一人の能力を高める力 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業実践・改善力 ●専門性探究力 ●ICT活用指導力 	<ul style="list-style-type: none"> ●協働性・同僚性の構築力 ●組織貢献力 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己管理能力 ●自己変革力
23項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒との信頼関係の構築 ◆児童生徒間の人間関係の構築 ◆児童生徒理解 ◆発達支持的生徒指導 ◆特別な配慮を要する児童生徒への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業構想 ◆指導技術の工夫 ◆学習評価と改善 ◆専門性の追究 ◆校内研究の推進 ◆ICTや教育データの効果的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働 ◆教職員間の連携・協働 ◆学校組織の理解・運営 ◆業務遂行・進捗管理 ◆人材育成 ◆危機管理・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆法令遵守 ◆倫理観・社会性 ◆郷土愛 ◆ワーク・ライフ・バランス ◆使命感・責任感 ◆自己啓発

学び続ける教員



高知県は、若年の教員が「高知県教員育成指標」（教諭）で示された資質・能力を効果的に身に付けていくことができるように、計画的な研修として若年教員育成プログラム（P. 4参照）を実施しています。

また、教員として求められる資質・能力を身に付けるために、全ての若年教員研修において「自己の達成規準」を設定し、1年間取り組んでいきます。「自己の達成規準」については、P. 79~81を参考に作成してください。



高知県教員育成指標「教諭」

経験段階(教職経験)			新規採用期(0～1年)	若年前期(2～4年)
求められる資質・能力			教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。	
領域	能力	項目	教科指導、生徒指導及び学級経営など、職務遂行に必要な基礎的な知識・技能を理解・習得し、管理職や教職員に報告・連絡・相談しながら、業務に取り組むことができる。	教科指導、生徒指導、学級経営及び校務分掌など、職務遂行に必要な実践的な知識・技能を習得・活用し、より適切な指導力を発揮するとともに、積極的・協働的に業務に取り組むことができる。
学級・HR経営力	集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わることができる。	児童生徒との関わり方の重要性を認識し、積極的かつ共感的にコミュニケーションを図ることができる。
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。	児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さや可能性を発揮できるような集団づくりに取り組むことができる。
		③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解を示すことができる。
	一人一人の能力を高める力	④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。	校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うことができる。
学習指導力	授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性、他教科等との関連を踏まえ、学習の系統性を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。	児童生徒の理解度や反応を把握しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。	学習評価を生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善に取り組むことができる。
	専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から積極的に学ぶことができる。
		⑩ 校内研究の推進	自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。	自校の研究テーマに基づき、実践・研究に意欲的に取り組むことができる。
E ICT活用指導力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。	各教科等の指導におけるICT活用や情報モラルの基本的な考え方を理解し、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業を効果的に実践することができる。	
チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、課題解決に向けて、教職員と連携・協働して業務に取り組むことができる。
	組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。	組織の一員としての自己の役割を理解し、組織運営に積極的に参加することができる。
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の工夫改善に努めながら、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。	自らの課題を見出し、先輩教職員の助言を参考に、その改善に向け、意欲的に取り組むことができる。
⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。	危機管理の重要性や自身の役割を理解し、児童生徒の安全管理のために迅速かつ適切に対応することができる。		
セルフマネジメント力	自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。	高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。
		㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	
	I 自己変革力	⑳ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。
㉒ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につながることを目指すことができる。	国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。		

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

若年後期(5～9年)	中堅期(10年～)	発展期(20年～)
教員に求められる資質・能力は、教員等の職の専門性及び特殊性から、すべての教員に共通するものであり、かつ、経験年数等により高まりと深まりを示すものである。		
職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員への助言を意識して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、学年や校務分掌等において中心的役割を担うなど、モデルリーダーとしての実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。	職務遂行に必要な高度な知識・技能を習得・活用するとともに、研究体制及び支援体制等の組織運営や、教職員への適切な指導・助言を行うなど、全校的視野に立った実践的指導力を発揮して、業務に取り組むことができる。
児童生徒の実態等を多面的・多角的に理解し、指導・支援に適切に生かすことができる。	教育相談等の手法等を効果的に活用し、場面や状況に応じた適切な対応を行うとともに、教職員に対して指導・助言をすることができる。	児童生徒の実態に応じた適切な対応について、組織的に推進することができる。
児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように集団づくりに取り組むことができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように取組を計画的に進めることができる。	児童生徒の自発的・自治的な活動を通して互いの良さや可能性を発揮できるように取組について、教職員相互の共通理解を図り、組織的に推進することができる。
児童生徒の実態や取り巻く環境を総合的に理解し、児童生徒の立場に寄り添い、共感的理解に基づき対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現を支援する適切な指導方針を立てて対応することができる。	児童生徒の実態や取り巻く環境を踏まえ、児童生徒の自分らしい生き方の実現に向けて教職員相互の共通理解を図るなど、複眼的な広い視野から児童生徒を捉え、組織的に対応することができる。
全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程をいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える働きかけについて教職員に指導・助言をすることができる。	学習指導と関連付けながら発達支持的生徒指導の充実を図るとともに、専門家等の協力も得ながら、全ての児童生徒の発達を支える組織的な対応について教職員に指導・助言をすることができる。
校内組織や保護者・専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援を行うとともに、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	保護者や専門家・関係機関等と連携し、個や集団に応じた学習上・生活上の指導・支援の在り方や校内支援体制について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、保護者や専門家・関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。
育成すべき資質・能力や児童生徒の実態、発達や学びの連続性を踏まえ、教科等横断的な視点をもち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。	発達や学びの連続性を踏まえた教科等横断的な授業構想等カリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
児童生徒の実態や授業の展開に応じた適切な手立てを講じながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践することができる。	個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を実践するとともに、他の教員の授業を評価し、指導・助言をすることができる。	
適切な学習評価を行い、指導方法の工夫・改善に生かすことができる。	適切な学習評価や授業改善を実施するとともに、他の教員に対して授業設計・実践・評価・改善等の指導・助言をすることができる。	授業設計・実践・評価・改善等を繰り返し、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体での取組を推進することができる。
今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性をさらに高めるとともに、教員に対して指導・助言をすることができる。	
研修会等で得た情報を校内で発信し、課題改善に向けた具体的な提案をすることができる。	校内研究の企画・運営の中心的な役割を担い、学校全体の研究を推進することができる。	教員の経験や個性を考慮しながら指導・助言をし、学校全体の研究を推進することができる。
各教科等の指導において、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、単元全体を見通した授業デザインにICTの活用を位置付け、効果的に実践することができる。	情報社会の動向を積極的に把握し、教育データを活用して学習の改善を図るとともに、情報モラルに留意し、ICTを活用した工夫ある授業実践について、教員に対して指導・助言をすることができる。	
「チーム学校」として積極的にコミュニケーションを図り、連携協働して教育活動に取り組むことができる。	「チーム学校」としての連携を深め、地域とともに歩む学校づくりの積極的な推進に向けて、自らの意見を効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取ることができる。	
学年や分掌等における自己の役割を自覚し、課題解決に向けて、チームで対応することを意識して業務に取り組むことができる。	学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて、他者との協力や関わり、連携協働を通じて、リーダーシップを発揮し、課題を解決することができる。	
組織の特性や教職員の立場を理解し、組織運営を計画的に進めることができる。	組織の特性や教職員の強み・弱みを見取り、それらを生かした機能的な組織運営に向けて、自らの役割を果たすことができる。	
校務分掌等の業務の工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回し、ICTを活用して計画的・効率的に遂行することができる。	校務分掌等の業務の効率的・効果的な遂行に向け、ICTを効果的に活用するなど積極的に工夫改善を図りながらPDCAサイクルを回すとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
教職員の教育実践について、学び合う意識をもって評価し、後輩教職員に対して、必要に応じて適切な助言をすることができる。	自校の諸課題について、具体的な対応策を提案するとともに、教職員に対して適切な指導・助言をすることができる。	
安全対策等の手法を身に付け、場面や状況に応じて、迅速かつ適切に対応することができる。	安全や教育効果に配慮した環境を整備するとともに、危機の早期発見、早期対応に向け、適切な対応策を講じることができる。	危機の早期発見、早期対応に率先して取り組むとともに、学校における危機管理体制を点検し、改善につなぐことができる。
教育公務員として、県や市町村の教育行政方針を理解するとともに、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識して行動することができる。	教育公務員として、常に法令を遵守し、不祥事の防止を意識するとともに他の教職員の模範となるよう行動し、その重要性を教職員に助言をすることができる。	
倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもち、職務を遂行することができる。	倫理観や規律の遵守について高い規範意識をもって職務を遂行するとともに、教職員に助言をすることができる。	
高知県の風土や歴史を知り、児童生徒の郷土愛を育成する教育活動を展開することができる。	高知県の風土や歴史について理解を深め、高知県の文化、伝統等の発展に貢献することができる。	
健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。	健康的な生活習慣のもと、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送るとともに、働き方や心身の健康について、教職員に適切な助言をすることができる。	
教育公務員としての自覚をもって、教育的視点に立った公正な判断をし、行動することができる。	教育公務員としての誇りと自覚を深め、学校教育目標の実現や課題解決に向けて、主体的に学校運営に関わるることができる。	
国内外の社会状況の変化に関心をもち、自らの実践を振り返り、管理職や教職員の助言を受けながら自己の成長に努めることができる。	自ら学び続ける意欲をもち、国内外の社会状況の変化に合わせた課題意識や探究心をもって研鑽を積み、自己を高めることができる。	

R8 若年教員育成プログラム

～実践的指導力とマネジメント力の向上のために～

学び続ける教員を目指して！！

採用前の研修

臨時的任用教員研修

1日

採用前講座

1日

年次研修

初任者研修

13日

2年経験者研修

5日

3年経験者研修

3日

7年経験者研修

4日

中堅教諭等
資質向上研修

10日

教育公務員としての職務、社会性の育成
基礎的・基本的な学習指導力の育成 等



- 集団を高める力
- 一人一人の能力を高める力
- 授業実践・改善力
- 専門性探究力
- ICT活用指導力
- 協働性・同僚性の構築力
- 組織貢献力
- 自己管理能力
- 自己変革力

「高知県教員育成指標」に基づいた各年次研修の目的

- ◆ 児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力の育成
- ◆ 児童生徒理解に基づいた基本的な学習指導力とICT活用力の育成

- ◆ 児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力の向上
- ◆ 児童生徒理解に基づいた学習指導力とICT活用力の向上

- ◆ 集団や児童生徒個々の能力を高める学級・HR経営力の向上
- ◆ 学習評価を生かした学習指導力の向上
- ◆ 目標に向けた効果的なICT活用力の向上

- ◆ 児童生徒の実態を把握し、相互に高め合う学級・HR経営力の定着
- ◆ 児童生徒の実態や学習の系統性を踏まえた実践的指導力の定着
- ◆ 単元を見通した効果的なICT活用力の定着



チーム協働研修
初任者と中堅教諭でチームを編成。中堅教諭が初任者のメンターとなり、協働性・同僚性の構築を目指す

センター等研修	10日（県立12日）	4日（県立5日）	3日	4日	9日
基礎研修、授業基礎研修等	1日				1日
チーム協働研修	2日	1日			
教育事務所研修（小・中）	13日	5日	3日	4日	10日
合計	110(220)時間	2回	2回	1回	20日
在籍校における研修					

チーム協働研修

【目的】

協働性・同僚性を構築し、チームとして学校運営に関わる
ことのできる教員を育成する。

Point1

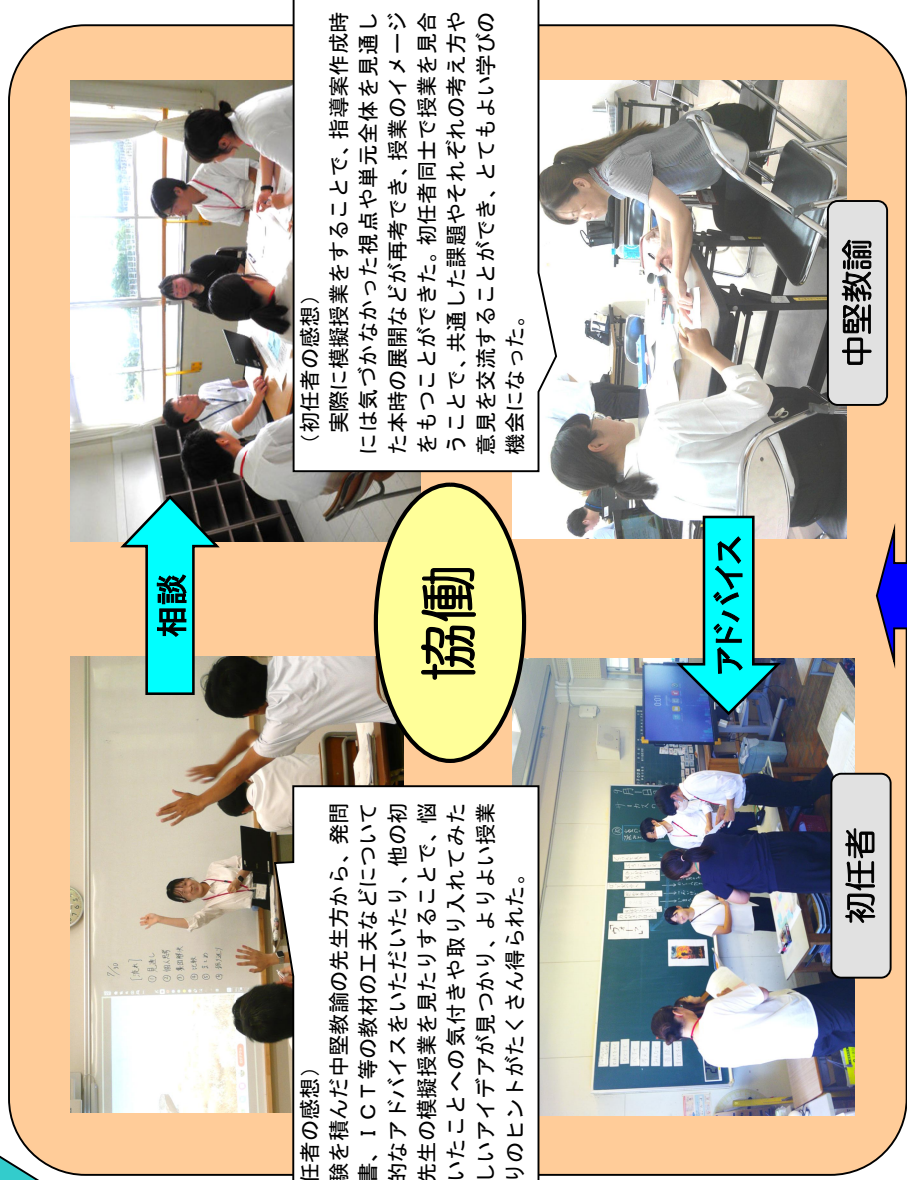
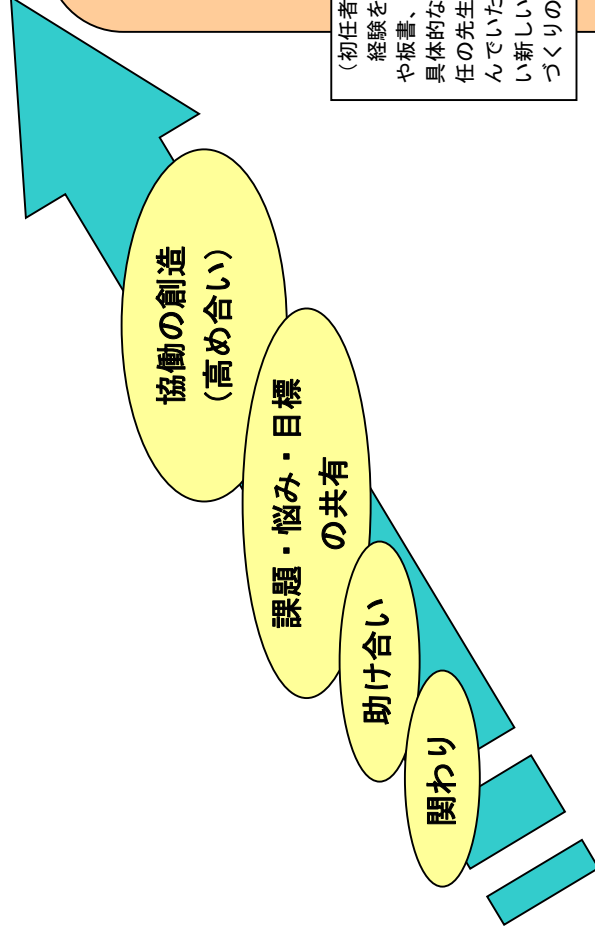
年次を超えたチームでブロック別に開催する。

Point2

中堅教諭が初任者教員のメンターになる。

Point3

初任者と中堅教諭が協働して学ぶ。



(初任者の感想)
経験を積んだ中堅教諭の先生方から、発問や板書、ICT等の教材の工夫などについて具体的なアドバイスをいただいたり、他の初任の先生の模擬授業を見たりすることで、悩んでいたことへの気付きや取り入れ、面白い新しいアイデアが見つかり、よりよい授業づくりのヒントがたくさん得られた。

(初任者の感想)
実際に模擬授業をすることで、指導案作成時には気づかなかった視点や単元全体を見通した本時の展開などが再考でき、授業のイメージをもつことができた。初任者同士で授業を見合うことで、共通した課題やそれぞれの考え方や意見を交流することができ、とてもよい学びの機会になった。

- 初任者と中堅教諭が県内3～4ブロックに分かれ、夏季休業中に1日実施する。
- 模擬授業・研究協議等を通して、教科横断的な視点から授業改善の方策を協議し、実践的指導力の向上を目指す。
- 授業づくりにおける悩み等をグループで共有しながら協議等を行うことで、協働性・同僚性を構築する。

中堅教諭

初任者

指導主事等

Ⅱ 初任者研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立学校（高知市立学校を除く。）のうち、小学校・中学校及び義務教育学校（以下「小学校等」という。）並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「県立学校」という。）の新任の教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、若年教員育成プログラムの一環として、採用となった年の4月1日から1年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級経営力や学習指導力を育成するとともに、セルフマネジメント力の向上を図る。

2 研修対象者等

- (1) 初任者研修の対象となる新任の教諭（以下「初任者」という。）は、毎年度4月1日付けで小学校等及び県立学校の教諭に採用された者（前年度の1月1日付けで採用された者及び県立学校で昇任した者を含む。）とする。
- (2) (1)に掲げる者のうち、教諭として、国立、公立又は私立の学校において1年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度等を勘案して初任者研修を実施する必要がないと認める者は対象としない。
- (3) 初任者は、年間研修計画及び年間指導計画に従い、初任者研修を受けなければならない。

3 実施内容

初任者研修における実施内容は年度ごとに定める。

4 年間研修計画

初任者研修における県教育センター及び各教育事務所（以下「教育センター等」という。）の年間研修計画は年度ごとに定める。

5 年間指導計画

(1) 作成と実施

初任者が配置された学校（以下「当該学校」という。）の校長は、この要項及び教育センター等の年間研修計画に基づき、学校の実情に配慮して年間指導計画を作成し、実施する。

(2) 作成上の留意点

- ア 年間を見通した体系的な指導計画を構成する。
- イ 教育センター等の年間研修計画との有機的関連を図る。
- ウ 校内研修との有機的関連を図る。

(3) 指導体制の整備

市町村教育委員会は、この要項及び年間指導計画に基づき、組織的・計画的に初任者研修が実施できるように体制を整備する。

6 年間指導計画書及び指導報告書等の提出

(小学校等)

- (1) 初任者の属する小学校等の校長（以下(2)から(4)までにおいて「校長」という。）は、第1号様式による年間指導計画書、第2号様式による指導報告書を、別に定める日までに、初任者が属する小学校等を所管する市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会は、校長から提出された年間指導計画書、指導報告書を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。
- (3) 校長は、第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに市町村教育委員会へ提出する。
- (4) 市町村教育委員会は、校長から提出された第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。

(県立学校)

- (1) 初任者の属する県立学校の校長（以下(2)において「校長」という。）は、第1号様式による年間指導計画書、第2号様式による指導報告書を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。
- (2) 校長は、第3号様式による初任者研修 自己評価票を、別に定める日までに県教育センター所長に提出する。

7 校内指導体制等

初任者の属する学校の内部の指導体制は次のとおりとする。

(1) 校内指導体制の整備

- ア 校長は、組織的・計画的に学校全体で初任者研修が実施できるように学校体制を整備する。
- イ 当該校長、副校長及び教頭は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導及び助言に当たる。
- ウ 指導教員（次の項に規定する者をいう。以下この号及び次の号において同じ。）以外の教員は、当該校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、指導教員と連携しつつ指導教員の職務を補充して、初任者の指導及び助言に当たる。
- エ 中学校における初任者に対する教科指導は、指導教員が校長の指導のもと年間指導計画に従い、当該学校教科担当教員（県立中学校の教科指導員を含む。）との連携を図りながら指導・助言を行う。

(2) 校務分掌等

- ア 校長は、この要項及び年間指導計画に基づく研修の円滑な実施を行うために、初任者に学級又は教科・科目を担当させる。
- イ 校長は、木曜日を校外における研修に充当できるよう初任者の校務分掌を定める。

(3) 配慮事項

- ア 初任者研修の目的を十分に理解し、研修参加への自覚を高めるよう配慮する。
- イ 初任者の担任する学級（教科）の児童生徒はもとより、保護者に対し、十分な理解が得られるよう配慮する。

ウ 研修の実施に当たっては、授業研修の指導が十分行われるよう配慮するとともに、週時程に組み入れて行う。

エ 初任者が校外における研修を受ける間、その授業が指導教員又は必要に応じて指導教員以外の教員によって適切に行われるよう配慮する。

8 指導教員

(小学校等)

- (1) 小学校等における指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から同校の校長の意見を聞いて、市町村教育委員会が命じる。
- (2) 小学校等には拠点となる学校に研修コーディネーターを配置する。
- (3) 指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、初任者に対して指導及び助言を行う。
- (4) 指導教員は、他の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。
- (5) 校長は、初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるように、指導教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。

(県立学校)

- (1) 県立学校における指導教員は、当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から同校の校長の意見を聞いて、県教育委員会が命じる。
- (2) 指導教員は、校長の指導のもとに、年間指導計画に従い、初任者に対して指導及び助言を行う。
- (3) 指導教員は、指導教員以外の教員による初任者に対する指導及び助言の状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるようにする。
- (4) 校長は、指導教員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるように、指導教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。

9 教科担当教員及び教科指導員

(中学校)

- (1) 初任者配置校における教科指導のため、同校に教科担当教員を置くことができる。
- (2) 教科担当教員は、年間指導計画に従い、校長の指導のもとに、初任者の教科指導にかかる指導・助言・援助を行う。
- (3) 校長は、教科担当教員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるようにするため、必要に応じて教科担当教員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。
- (4) 教科担当教員は、当該学校内に適当な教科担当教員がない場合は、近隣の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師をもって充てる。なお、その場合には、校長は、市町村教育委員会にその旨を申請する。市町村教育委員会は、関係学校長と協議のうえ、当該学校以外の近隣学校の教職員の中から充てる。

(県立学校)

- (1) 初任者配置校における教科指導のため、同校に教科指導員を置くことができる。
- (2) 教科指導員は、年間指導計画に従い、校長の指導のもとに、初任者の教科指導にかかる指導・助言・援助を行う。
- (3) 校長は、教科指導員による初任者に対する指導及び助言が円滑に実施できるようにするため、必要に応じて教科指導員の担当授業時数等校務分掌を軽減しなければならない。
- (4) 教科指導員は、原則として当該学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭又は非常勤講師の中から、校長の意見を聞いて、県教育委員会が命じる。

10 非常勤講師

(県立学校)

県教育委員会は、指導教員又は教科指導員を命じることに伴い必要となる非常勤講師を任命し、当該指導教員又は教科指導員にかかる学校に勤務することを命じることができる。

11 連絡協議会等

- (1) 県教育委員会は、初任者研修を円滑かつ効果的に実施するために、当該学校の関係者による連絡協議会及び指導教員研修を開催する。
- (2) 市町村教育委員会は、初任者研修を円滑にすすめるために、当該学校の校長及び市町村教育委員会の職員による連絡協議会を実施する。

12 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

この要項は、平成19年4月1日から改正する。

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

この要項は、平成25年4月1日から実施する。

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

この要項は、令和3年4月1日から実施する。

この要項は、令和4年4月1日から実施する。

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

この要項は、令和6年4月1日から実施する。

この要項は、令和8年4月1日から実施する。

(第1号様式)

年間指導計画書

立 学校 校長氏名
初任者氏名

月	研修・準備等の内容	必須	リンク	研修時間数				準備等の時間数	
				教科研修			一般研修	教科 研修	一般 研修
				参観 授業	公開 授業	教材 研究			
前 期 (4月～8月)									
	前 期 小 計								
後 期 (9月～3月)									
	後 期 小 計								
	累 計								

(第2号様式)

前後 期指導報告書

立 学校 校長氏名
初任者氏名

月	研修・準備等の内容	必須	リンク	研修時間数				準備等の時間数	
				教科研修			一般研修	教科 研修	一般 研修
				参観 授業	公開 授業	教材 研究			
	(前・後) 期小計								
	累 計								

(第3号様式)

令和8年度 初任者研修 自己評価票

学校名	立		学校	受講者番号		受講者氏名
担当教科		担当学年		担当時数/週		校務分掌

「高知県教員育成指標」に添って、具体的な「自己の達成規準」を作成し、実践しましょう。実践後は、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。

※作成した自己の達成規準が(4:十分できている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規準を作成し取り組みましょう。

評価 4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない

領域	能力	項目	指標(新規採用期)	自己評価		校長評価 (2月)
			指標に対する「自己の達成規準」	(8月)	(2月)	
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わることができる。			
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。			
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重要性を理解し、児童生徒一人一人に積極的に向き合い、共感的理解に努めることができる。			
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。			
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。			
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。			
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。			
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。			
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追求	学習指導要領を理解するとともに、研究会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。			
⑩ 校内研究の推進		自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。				
E 活用指導力	ICT	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。			

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

領域	能力	項目	指標(新規採用期)	自己評価		校長評価 (2月)
			指標に対する「自己の達成規準」	(8月)	(2月)	
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チーム学校」としての連携の意義や重要性を理解し、協働して教育活動に取り組むことができる。			
		⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。			
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。			
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。			
		⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。			
		⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。			
	セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑩ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。		
⑱ 倫理観・社会性			倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。			
⑳ 郷土愛			高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。			
㉑ ワーク・ライフ・バランス			健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。			
I 自己変革力		㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。			
		㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。			
2月に記入	本人所見					
	指導教員所見					
	校長所見	(総評) 校長名				

令和8年度初任者研修における年間指導計画書及び指導報告書等の提出期限（別に定める日）

【小学校・中学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長 →市町村教育委員会	市町村教育委員会 →県教育センター所長
■初任者研修 受講教科調査（小学校）	(P. 31)	4月10日（金） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信	
■初任者研修 公開授業訪問日調査（中学校）	(P. 31)	4月22日（水） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定 ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信	
■年間指導計画書	第1号様式 (P. 10)	5月15日（金）	5月22日（金）
■前期指導報告書（4～8月実施分）	第2号様式 (P. 10)		
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)	9月1日（火）	9月8日（火）
■授業チェックシート（前期） （管理職が評価したもの）	(P. 78)		
■後期指導報告書（9～3月実施分）	第2号様式 (P. 10)		
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)	2月5日（金）	2月12日（金）
■授業チェックシート（後期） （管理職が評価したもの）	(P. 78)		

【県立学校】

提出書類		提出期限	
文書名	様式 (ページ)	校長→県教育センター所長	
■初任者研修 公開授業訪問日調査	(P. 31)	高	5月11日（月） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定 ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信
		特	4月22日（水） ・概要 二次元コードより回答・送信 ※行事等の確認をし、管理職等が同席できる日を設定 ※指導教員が当該受講者の入力内容を確認のうえ、各初任者が送信
■年間指導計画書	第1号様式 (P. 10)	5月22日（金）	
■前期指導報告書（4～8月実施分）	第2号様式 (P. 10)		
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)	9月8日（火）	
■授業チェックシート（前期） （管理職が評価したもの）	(P. 78)		
■後期指導報告書（9～3月実施分）	第2号様式 (P. 10)		
■初任者研修自己評価票	第3号様式 (P. 11, 12)	2月12日（金）	
■授業チェックシート（後期） （管理職が評価したもの）	(P. 78)		

2 年間研修計画

(1) 研修内容

分類等	研修項目	研 修 内 容				日数	
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
基礎研修	I	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修について ・コミュニケーションスキルアップ ・教育公務員としての心構え～教職員の服務～ ・高知県教育長講話 				5日	
		[オンデマンド研修] <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について 					
	II	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の理解 ・教員のメンタルヘルス ・児童生徒理解に基づく信頼関係づくり 					
	III	[オンデマンド研修] <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～ ・キャリア教育の実践 ・公金の取り扱い ・学校安全の推進 ・授業におけるICT活用について 					
	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・コンプライアンス ・アンガーマネジメント ・保護者との連携 ・生徒指導の基礎Ⅱ～不登校と生徒指導～ 					
V	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフマネジメント ・体験発表 ・高知県教育長講話 ・初任者研修を振り返って 						
教育センター研修	授業基礎研修	I	[オンデマンド研修] <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修の進め方 ・教育課程の理解 ・教科の特性に応じた理解Ⅱ 		[オンデマンド研修] <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修の進め方 ・教育課程の理解 ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用 ・学習指導案の書き方 		5日
		II	<ul style="list-style-type: none"> ・いま求められる授業づくり ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用 ・教科の特性に応じた理解Ⅰ 		<ul style="list-style-type: none"> ・いま求められる授業づくり ・教科の特性に応じた理解 		
		III	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の書き方 ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ 		<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ～学習指導案Aの検討～ 		
		IV	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの基礎・基本Ⅱ～学習指導案Cの検討～ 				
		V	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践発表～1年間の成果と課題～ 				
協働研修	チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案Bの模擬授業及び研究協議 				1日	
県立学校研修	I			<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の高等学校の現状と取組 ・高等学校における道徳教育 		2日	
	II			<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な探究の時間」の考え方 ・特別活動の理解と実践 			<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の特別支援教育の現状と取組 ・障害の理解と指導の在り方 ・自立活動の理解と実践 ・障害のある児童生徒等の医療と支援
教育事務所研修		<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営について ・道徳教育について ・特別活動について ・総合的な学習の時間について 等 				2日	

(2) 教育センター等研修の期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	研修会場				掲載ページ
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
4月1日(水) § 4月15日(水)	基礎研修Ⅰ [オンデマンド研修]	在籍校				P. 17
4月2日(木) § 4月30日(木)	授業基礎研修Ⅰ [オンデマンド研修]	在籍校				P. 18～20
4月16日(木)	基礎研修Ⅰ	【東部】 高知県立中芸高等学校 【中部】 高知県教育センター 【西部】 高知県立大方高等学校				P. 17
5月7日(木)	授業基礎研修Ⅱ	【東部】 【中部】 【西部】	高知県教育センター			P. 18～20
5月21日(木)	県立学校研修Ⅰ	—		高知県教育センター	P. 22	
5月28日(木)	基礎研修Ⅱ	【東部】 高知県立中芸高等学校 【中部】 高知県教育センター 【西部】 高知県立大方高等学校				P. 17
6月1日(月) § 6月30日(火)	授業基礎研修Ⅰ [オンデマンド研修]	在籍校	—			P. 18
6月11日(木) ----- 6月25日(木)	授業基礎研修Ⅲ	— 高知県教育 センター	高知県教育センター —			P. 18～20
7月17日(金) § 8月28日(金)	基礎研修Ⅲ [オンデマンド研修]	在籍校				P. 17
8月5日(水)	チーム協働研修	【東部】 高知県立安芸中・高等学校 【中部】 高知県教育センター(小・中) 高知県立岡豊高等学校(高) 【西部】 高知県立大方高等学校 【特支】 高知県立岡豊高等学校				P. 21
10月1日(木)	授業基礎研修Ⅳ	高知県立 ふくし交流 プラザ	高知県教育センター			P. 18～20
11月5日(木)	基礎研修Ⅳ	【東部】 高知県立中芸高等学校 【中部】 高知県教育センター 【西部】 高知県立大方高等学校				P. 17
11月26日(木) ----- 12月3日(木)	県立学校研修Ⅱ	—		高知県教育 センター	P. 22	
1月21日(木) ----- 1月28日(木)	授業基礎研修Ⅴ	高知県教育 センター	—		高知県教育 センター	P. 18～20
2月4日(木)	基礎研修Ⅴ	高知県教育センター				P. 17
各教育事務所 別の研修計画 を参照	教育事務所研修	各教育事務所別の実施要項を参照				P. 21

3 項目別研修計画

(1) ねらい

【基礎研修】

教育公務員としての自覚をもち、自己の成長を目指すとともに、教育を取り巻く社会状況について理解し、社会人としての幅広い知見を習得する。

【授業基礎研修】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの在り方について理解するとともに、教科等における資質・能力の育成をめざした具体的な授業実践を通して、授業実践力の基礎を身に付ける。

【チーム協働研修】

初任者、中堅教諭が、合同研修の中で協働して学ぶことを通して、実践的指導力を高めるとともに、協働性・同僚性を構築する。

【教育事務所研修】

児童生徒理解の基本的な考え方や基礎的・基本的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

【県立学校研修】

<高等学校>

生徒理解の基本的な考え方や高等学校教育における専門的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

<特別支援学校>

児童生徒理解の基本的な考え方や特別支援教育における専門的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

【基礎研修】

I 令和8年4月16日(木) 会場【東部】高知県立中芸高等学校
【中部】高知県教育センター
【西部】高知県立大方高等学校

12:40 13:00

16:00

受付	開講式	初任者研修について	講義・演習 コミュニケーション スキルアップ	講義 教育公務員としての心構え ～教職員の サービス～	高知県教育長 講話
----	-----	-----------	------------------------------	--------------------------------------	--------------

オンデマンド研修(注)

視聴期間:4月1日(水)～4月15日(水)

- ①学校組織の理解
- ②学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について

※新規採用実習助手研修、新規採用寄宿舎指導員研修、教育事務職員(小・中学校)主事研修、教育事務職員(県立学校)新規採用研修と合同開催

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和8年5月28日(木)

会場【東部】高知県立中芸高等学校
【中部】高知県教育センター
【西部】高知県立大方高等学校

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 特別支援教育の理解	講義・演習 教員のメンタルヘルス	昼食	講義・演習 児童生徒理解に基づく信頼関係づくり
----	--------------------	---------------------	----	----------------------------

III オンデマンド研修(注)

視聴期間:令和8年7月17日(金)～8月28日(金)

- ①生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～
- ②公金の取り扱い
- ③学校安全の推進
- ④キャリア教育の実践
- ⑤授業におけるICT活用について

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

IV 令和8年11月5日(木)

会場【東部】高知県立中芸高等学校
【中部】高知県教育センター
【西部】高知県立大方高等学校

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 スクール・コンプライアンス	昼食	講義・演習 保護者との連携	講義 アンガーマネジメント	講義・演習 生徒指導の基礎Ⅱ ～不登校と生徒指導～
----	------------------------	----	------------------	------------------	---------------------------------

V 令和9年2月4日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義 セルフマネジメント	昼食	体験発表	高知県教育長 講話	初任者研修を 振り返って	閉講式
----	-----------------	----	------	--------------	-----------------	-----

【授業基礎研修】

小学校

I オンデマンド研修 (注)

視聴期間：令和8年4月2日(木)～4月30日(木)

視聴期間：6月1日(月)～6月30日(火)

- ①授業基礎研修の進め方
②教育課程の理解

教科の特性に応じた理解Ⅱ

※3教科を選択して視聴

- ①社会 ②理科 ③生活 ④音楽
⑤図画工作 ⑥家庭 ⑦体育 ⑧外国語

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和8年5月7日(木)

会場【東部】高知県立中芸高等学校
【中部】高知県教育センター
【西部】高知県立大方高等学校

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00			
受付	講義・演習 いま求められる授業づくり		昼食	講義・演習 「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用		教科の特性に応じた理解Ⅰ	
						国語	算数

III 令和8年6月25日(木)

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00	
受付	講義・演習 学習指導案の書き方	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本Ⅰ	昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本Ⅰ	

IV 令和8年10月1日(木)

会場 高知県立ふくし交流プラザ

9:10	9:30	12:00	13:00	16:00	
受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本Ⅱ ～学習指導案Cの検討～		昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本Ⅱ ～学習指導案Cの検討～	

V 令和9年1月21日(木)

会場 高知県教育センター

9:00	9:30	12:00	13:00	16:00	
受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～		昼食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～	

中学校・高等学校**I オンデマンド研修 (注)**

視聴期間：令和8年4月2日(木)～4月30日(木)

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ①授業基礎研修の進め方 | ③「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用 |
| ②教育課程の理解 | ④学習指導案の書き方 |

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和8年5月7日(木)**会場 高知県教育センター**

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	講義・演習 いま求められる授業づくり	昼食	教科別 講義・演習 教科の特性に応じた理解
----	-----------------------	----	-----------------------------

III 令和8年6月11日(木)**会場 高知県教育センター**

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案[A]の検討～	昼食	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案[A]の検討～
----	---	----	---

IV 令和8年10月1日(木)**会場 高知県教育センター**

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案[C]の検討～	昼食	教科別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案[C]の検討～
----	--	----	--

V 令和9年1月28日(木)**会場 高知県教育センター**

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	教科別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～	昼食	教科別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
----	----------------------------------	----	----------------------------------

特別支援学校

I オンデマンド研修 (注)

視聴期間：令和8年4月2日(木)～4月30日(木)

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ①授業基礎研修の進め方 | ③「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用 |
| ②教育課程の理解 | ④学習指導案の書き方 |

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和8年5月7日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	講義・演習 いま求められる授業づくり	昼食	講義・演習 教科の特性に応じた理解
----	-----------------------	----	----------------------

III 令和8年6月11日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案Aの検討～	昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 I ～学習指導案Aの検討～
----	---	----	---

IV 令和8年10月1日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案Cの検討～	昼食	グループ別研究協議 授業づくりの基礎・基本 II ～学習指導案Cの検討～
----	--	----	--

V 令和9年1月21日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30 12:00 13:00 16:00

受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～	昼食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
----	------------------------------------	----	------------------------------------

【チーム協働研修】

令和8年8月5日(水)

会場 【東部】高知県立安芸中・高等学校
 【中部】高知県教育センター〈小・中〉
 【中部】高知県立岡豊高等学校〈高〉
 【西部】高知県立大方高等学校
 【特支】高知県立岡豊高等学校

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	開講式	学習指導案Bの 模擬授業及び研究協議	昼食	学習指導案Bの 模擬授業及び研究協議	閉講式
----	-----	-----------------------	----	-----------------------	-----

※中堅教諭等資質向上研修（教諭）と合同開催

※詳細については、別途通知

【教育事務所研修】 小学校・中学校

所管	回	期日	研修内容		研修会場
			午前	午後	
東部	1	7月30日(木) 【9:30～16:30】	○開講式 ○所長講話 ○学級経営／特別活動について① ○道徳教育について①	○道徳教育について① ○総合的な学習の時間について①	実施要項にて通知
	2	11月26日(木) 【9:30～16:30】	○特別活動について② ○総合的な学習の時間について②	○総合的な学習の時間について② ○道徳教育について② ○閉講式	実施要項にて通知
中部	1	6月18日(木) 【9:00～16:00】	○開講式 ○道徳教育について① ○総合的な学習の時間について①	○総合的な学習の時間について① ○特別活動について①	高知県立高知青少年の家
	2	11月26日(木) 【9:00～16:00】 ※研修会場によっては時間変更あり	○総合的な学習の時間について② ○特別活動について②	○特別活動について② ○道徳教育について② ○閉講式	実施要項にて通知
西部	1	6月18日(木) 【9:30～16:30】	○開講式 ○所長講話 ○特別活動について① ○総合的な学習の時間について①	○総合的な学習の時間について① ○道徳教育について①	宿毛市立中央公民館（宿毛文教センター）
	2	11月12日(木) 【9:30～16:30】	○特別活動について② ○総合的な学習の時間について②	○総合的な学習の時間について② ○道徳教育について② ○閉講式	四万十市総合文化センターしまんとぴあ

【県立学校研修】

高等学校

I 令和8年5月21日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	講義・演習 高知県の高等学校の現状と取組	昼食	講義・演習 高等学校における道徳教育
----	-------------------------	----	-----------------------

II 令和8年12月3日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 「総合的な探究の時間」の考え方	昼食	講義・演習 特別活動の理解と実践
----	--------------------------	----	---------------------

特別支援学校

I 令和8年5月21日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	講義・演習 高知県の特別支援教育の現状と取組	昼食	講義・演習 障害の理解と指導の在り方
----	---------------------------	----	-----------------------

II 令和8年11月26日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 自立活動の理解と実践	昼食	講義・演習 障害のある児童生徒等の医療と支援
----	---------------------	----	---------------------------


※新規採用寄宿舎指導員研修と合同開催

※午後は、新規採用養護教諭研修と合同開催

4 「授業基礎研修」の流れ（提出物及び持参物等）

【小学校】

月	4	5	6	7	8
在籍校研修等	学習指導案の書き方、授業づくり等の基礎的な指導力を身に付ける時期				
				学習指導案A 実施期間 6/22（月）～9/11（金）	
				◆公開授業訪問（中・高・特）実施期間 6/22 ※学習指導案AまたはBの実施期間が重 ができる。 ※訪問日 1週間前までに学習指導案等を	
研修 教育 セン ター	授業基礎研修Ⅰ 【オンデマンド研修】 4/2(木)～4/30(木)	授業基礎研修Ⅱ 5/7(木)	授業基礎研修Ⅰ 【オンデマンド研修】 6/1(月)～6/30(火) 授業基礎研修Ⅲ 6/25(木)		チーム協働研修 8/5(水) 学習指導案B模擬授業
○提出物	○受講教科調査(小) 【締切】4/10(金) ※二次元コード			○学習指導案B 【締切】7/30(木)	
●持参物		●授業実践シート	●授業実践シート	補助資料とは、 使用するワーク シートや振り返 りシート等を指 します。	●学習指導案B ●授業実践シート ●補助資料 ●模擬授業に必要な 教具・補助教 材
通知				チーム協働研修 通知（中旬）	
上記実施に当たっ ての確認事項	1年間の授業実践を通して授業改善を繰り返し、学習指導力を身に付けられるように 常に意識をもって取り組むこと。 <学習指導案について> ・学習指導案の様式は、基本的に「若年教員研修のしおり 子どもと生きる」の様式例に従って 記述すること。自校で決められた様式があり、それを使用する場合は「しおり 様式例」と同 様の項目を設けて作成すること。 ・学習指導案B・Cは、異なる単元（題材）で作成し、未実施であること。また、B・Cの うち少なくとも1つはICTを活用した授業を実施すること。 ・研修で扱う学習指導案等は、必ず自校にて指導教員等に指導・助言を受けたものとする。 ・学習指導案、授業実践シート等は、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法 で提出する。 ・学習指導案B・Cはそれぞれの研修での協議後、協議で得たこと及び各教科担当指導主事 等からの指導・助言をもとに加筆・修正し、各締切日までに再提出すること。				

9	10	11～12	1	2～3
授業づくり Basic に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を繰り返し研鑽する時期				
	学習指導案[B] 実施期間 9/14(月)～10/30(金)	学習指導案[C] 実施期間 11/2(月)～12/9(水)		
(月)～10/9(金) なる場合のみ兼ねること 送付する。		■ 学習指導案[C]を実践する際には、配置校での公開授業とし、かつ授業動画の分析を行う。 (自分の授業を撮影後、視聴し課題等を分析する。) P.77 参照		
	授業基礎研修Ⅳ 10/1(木) 学習指導案[C]検討		授業基礎研修Ⅴ 1/21(木)	
(加筆・修正した) ○学習指導案[B] 【締切】 授業実施日1週間前	○学習指導案[C] → 【締切】 9/17(木)	(加筆・修正した) ○学習指導案[C] 【締切】 授業実施日1週間前	○授業実践シート(※[6]、[7]以外記述) 【締切】 1/14(木) ↓ 【授業基礎研修Ⅴを受講後】 ○授業実践シート(※[7]まで記述) 【締切】 2/12(金)	
	● 学習指導案[C] ● 授業実践シート ● 補助資料		● 授業後の板書写真を追加した学習指導案[C] ● 授業実践シート ● 補助資料	


指導案	持参する研修	授業実施期間	提出等
A	小学校は作成しない		
B	チーム協働研修(8/5)	9月14日(月)～10月30日(金)	・事前提出： <u>7/30(木)締切</u> ・再提出： <u>授業実施日1週間前</u>
C	授業基礎研修Ⅳ(10/1)	11月2日(月)～12月9日(水)	・事前提出： <u>9/17(木)締切</u> ・再提出： <u>授業実施日1週間前</u>

※授業実践シートは、クラスルームで「課題」として配付されたものを使用する。
 ※その他の提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。

4 「授業基礎研修」の流れ（提出物及び持参物等）

【中学校・高等学校・特別支援学校】

月	4	5	6	7	8
在籍校研修等	学習指導案の書き方、授業づくり等の基礎的な指導力を身に付ける時期				
			<p>学習指導案A 実施期間 6/22（月）～9/11（金）</p> <p>◆公開授業訪問（中・高・特）実施期間 6/22 ※学習指導案AまたはBの実施期間が重 ができる。 ※訪問日 1週間前までに学習指導案等を</p>		
研修 教育センター	授業基礎研修Ⅰ 【オンデマンド研修】 4/2(木)～4/30(木)	授業基礎研修Ⅱ 5/7(木)	授業基礎研修Ⅲ 6/11(木) 学習指導案A検討		チーム協働研修 8/5(水) 学習指導案B模擬授業
○提出物	○公開授業訪問日 調査（中・特） 【締切】4/22（水） ※二次元コード	○公開授業訪問日 調査（高） 【締切】5/11（月） ※二次元コード	○学習指導案A 【締切】6/4（木） ↓ （加筆・修正した） ○学習指導案A 【締切】 授業実施日1週間前	○学習指導案B 【締切】7/30（木）	
●持参物		●授業実践シート	●学習指導案A ●授業実践シート ●補助資料 補助資料とは、 使用するワーク シートや振り返り シート等を指 します。		●学習指導案B ●授業実践シート ●補助資料 ●模擬授業に必要な 教具・補助教 材
通知		公開授業訪問決定通知 （中・高・特）（下旬）		チーム協働研修 通知（中旬）	
上記実施に当たっての 確認事項	<p>1年間の授業実践を通して授業改善を繰り返し、学習指導力を身に付けられるように常に意識をもって取り組むこと。</p> <p><学習指導案について></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導案の様式は、基本的に「若年教員研修のしおり 子どもと生きる」の様式例に従って記述すること。自校で決められた様式があり、それを使用する場合は「しおり 様式例」と同様の項目を設けて作成すること。 学習指導案A・B・Cは、全て異なる単元（題材）で作成し、未実施であること。また、A・B・Cのうち少なくとも1つはICTを活用した授業を実施すること。 研修で扱う学習指導案等は、必ず自校にて指導教員等に指導・助言を受けたものとする。 学習指導案、授業実践シート等は、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法で提出する。 学習指導案A・B・Cはそれぞれの研修での協議後、協議で得たこと及び各教科担当指導主事等からの指導・助言をもとに加筆・修正し、各締切日までに再提出すること。 特別支援学校においては、上記に加えP.28(4)を参照すること。 				

9	10	11～12	1	2～3
授業づくり Basic に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を繰り返し研鑽する時期				
学習指導案B 実施期間 9/14(月)～10/30(金)		学習指導案C 実施期間 11/2(月)～12/9(水)		
(月)～10/9(金) なる場合のみ兼ねること 送付する。		■ 学習指導案Cを実践する際には、配置校での公開授業とし、かつ授業動画の分析を行う。 (自分の授業を撮影後、視聴し課題等を分析する。) P.77 参照		
	授業基礎研修Ⅳ 10/1(木) 学習指導案C検討		授業基礎研修Ⅴ 1/21(木)特 1/28(木)中・高	
(加筆・修正した) ○学習指導案B 【締切】 授業実施日1週間前	○学習指導案C 【締切】9/17(木)	(加筆・修正した) ○学習指導案C 【締切】 授業実施日1週間前	○授業実践シート(※6、7以外記述) 特 【締切】1/14(木) 中・高【締切】1/21(木)	
	●学習指導案C ●授業実践シート ●補助資料		↓ 【授業基礎研修Ⅴを受講後】 ○授業実践シート(※7まで記述) 特 【締切】2/12(金) 中・高【締切】2/18(木)	
			●授業後の板書写真を追加した学習指導案C ●授業実践シート ●補助資料	

指導案	持参する研修	授業実施期間	提出等
A	授業基礎研修Ⅲ (6/11)	6月22日(月)～ 9月11日(金)	・事前提出：6/4(木)締切 ※公開授業訪問と兼ねることができる。 ・再提出：授業実施日1週間前
B	チーム協働研修 (8/5)	9月14日(月)～ 10月30日(金)	・事前提出：7/30(木)締切 ※9/14～10/9実施分は、公開授業訪問と兼ねることができる。10/13以降は兼ねることができない。 ・再提出：授業実施日1週間前
C	授業基礎研修Ⅳ (10/1)	11月2日(月)～ 12月9日(水)	・事前提出：9/17(木)締切 ・再提出：授業実施日1週間前

※授業実践シートは、クラスルームで「課題」として配付されたものを使用する。
 ※その他の提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。

5 「授業基礎研修」における留意事項

◆ 情報端末機器（タブレット等）及び Google アカウントの持参について

高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及び所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。

◆ 年次研修にかかる提出物について

研修にかかるすべての提出物は、必ず管理職の決裁を受けてから提出すること。

【提出方法】**小・中** 学校長→当該市町村（学校組合）教育長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

県立 学校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

※学習指導案、授業実践シート等の研修内の協議にかかる提出物は、管理職の確認の後、本人より各教科担当指導主事等に提出する。

◆ 授業実践について

年次研修における授業実践については、研修の趣旨および初任者の負担を鑑み、他の主催する事業と兼ねることは適切ではない。ただし、各学校の校内のみで行う研修の取組と連動させることは可能とする。その場合は、受講者、管理職等が研修のねらいに沿った協議ができる場を別に設定し協議を行うこととする。

（1）小学校の「授業基礎研修」における受講教科について

学習指導案**B・C**は同一教科とし、**国語・社会・算数・理科・生活の5教科から選択した1教科で実施する。**受講者は、入力内容を管理職や指導教員等と相談・確認のうえ、**4月10日（金）までに二次元コードから回答する。**（P.31参照）

選択した教科が、受講教科となる。決定通知は行わない。

（2）公開授業訪問について（中学校・高等学校・特別支援学校）

公開授業訪問は、初任者の現状を把握するために行う。各教科担当指導主事等が、初任者配置校を年間1回訪問し、公開授業を参観のうえ、指導・助言を行う。**小学校は、各教科担当指導主事等の訪問は行わない。**

ア 訪問日決定について

受講者は、**校長や指導教員と相談し、行事等と重ならないよう留意し、管理職及び指導教員（教科指導員等）が同席できる日程を相談・確認のうえ、二次元コードから回答する。第3希望まで必ず入力し、同日とならないようにすること。**（P.31参照）

【中学校・特別支援学校】4月22日（水）17:00まで

【高等学校】5月11日（月）17:00まで

決定した日程及び各教科担当指導主事等は**5月下旬に通知**する。公開授業訪問の学習指導案は、学習指導案**A**または**B**の実施日と公開授業訪問期間が重なる場合のみ兼ねることも可とする。但し、未実施に限る。（P.25,26参照）

イ 実施方法について

・実施日は、**6月22日（月）から10月9日（金）まで**とする。

・授業及び研究協議の時間は、**それぞれ1単位時間**とし、できるだけ**連続した時間**になるように計画する。

・公開授業と研究協議は、**管理職及び指導教員等が同席**する。

・**他の主催する訪問や事業と兼ねないよう留意する。**

ウ 提出物について

公開授業訪問に係る学習指導案等については、指導教員等の指導を受けながら作成し、公開授業実施1週間前までに、各教科担当指導主事等あてに指定された方法で提出する。

（3）若年教員育成アドバイザー（教育事務所）による学校支援訪問について

初任者（小学校、中学校）の全受講者を対象に、若年教員育成アドバイザーが年間複数回訪問し、授業参観及び聞き取り等を行う。学校支援訪問は、各教育事務所より調査・通知を行い訪問日を決定する。詳細は、各教育事務所より別途通知する。

(4) 特別支援学校における学習指導案について

ア 教育課程について

受講者は、担当する教育課程を確認し学習指導案を作成すること。なお、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）と、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程（以下「知的の教育課程」という。）の両方を担当している場合は、どちらかに統一すること。

イ 準ずる教育課程で学習指導案を作成する場合

担当する「教科」で作成すること。

基本的に「若年教員研修のしおり 子どもと生きる」様式例に従って記述すること。ただし、自校で決められた様式があり、それを使用する場合は「しおり 様式例」と同様の項目を設けて作成すること。

ウ 知的の教育課程で学習指導案を作成する場合

学習指導案[A]・[B]・[C]実施において「知的の教科」から2つ以上選択し作成すること。指導の形態については、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」とする。

【選択例】

例1：[A]生活、[B]算数、[C]体育

例2：[A]生活、[B]算数、[C]生活

例3：[A]数学、[B]理科、数学等（生活単元学習）、[C]社会、国語等（生活単元学習）

(5) 「授業実践シート」について

「授業実践シート」は研修の際に必ず持参し、研修後に記述・提出する。年間を通して効果的なPDCAサイクルとなるように、適宜、追記・修正し、1年間の授業実践が蓄積されるようにする。「授業基礎研修V」では、1年間の授業実践における成果と課題の発表を行う。記述する際には、以下の点に留意する。

ア 年間を通して在籍校の管理職及び指導教員等と「データ共有」し、適宜、指導・助言を受ける。共有方法は、クラスルームにて確認すること。

イ 記述内容については、【記入例】(P. 29, 30)を参照し記述する。

(6) 授業チェックシートの活用について

公開授業等の授業実践の際には、管理職等の参観者に「授業チェックシート」(P. 78)を記述してもらうなど、自己の授業の振り返りができるように工夫する。

【センター研修での持参物】

共通研修	<ul style="list-style-type: none"> ●若年教員研修の概要 ●名札 	●若年教員研修のしおり「子どもと生きる」
------	---	----------------------

※上記に加えて、各研修においては、下記の冊子等を持参すること。

授業基礎研修	全校種	<ul style="list-style-type: none"> ●情報端末機器（タブレット等） ●「高知県授業づくりBasicガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくりBasicガイドブックー高校授業編ー」
	小・中・高	<ul style="list-style-type: none"> ●担当（受講）教科の学習指導要領解説 ●選択（受講）教科の使用教科書等 ●担当教科の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】
	特	<p>【準ずる教育課程を担当する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当教科の学習指導要領解説 ●担当教科の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】 <p>【知的の教育課程を担当する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上）（高等部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（下）（高等部） <p>（注）担当する初任者が高等部に所属している場合のみ</p>

その他、事前に指示がある場合は準備・持参する。

【記入例】令和8年度 初任者研修 授業実践シート (小学校)

受講者番号	学校名	教科/担当学年
-------	-----	---------

【留意事項】
 ・枠内の最後の行まで記述すること。枠の位置・大きさは変更せず、全体を1枚に収めること。
 ・文字サイズは、10ポイント以下とすること。
 ・指導教員とゼミ生共在し、適宜、指導・助言を受けること。
 ・この留意事項の枠は、適宜移動し、最終提出(2月)の際に削除すること。

※必ず、記入例を参照のうえ記述すること

<p>1 【授業基礎研修Ⅰからの学び】 オンデマンド研修 視聴期間 (4月2日～4月30日) ・オンデマンド研修から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。 ※オンデマンド研修受講後に記述</p> <p>オンデマンド研修 視聴期間 (6月1日～6月30日) 視聴教科 () ・オンデマンド研修から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。 ※オンデマンド研修受講後に記述</p> <p>【配置校での実践】 ・授業基礎研修Ⅰでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 ・配置校研修 (公開授業や参観授業等) から学んだこと。 ・これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 ※7月14日までに記述</p>	<p>3 【授業基礎研修Ⅲからの学び】 (6月25日) 講義・演習「学習指導案の書き方」、授業づくりの基礎・基本Ⅰ ・講義・演習、グループ別研究協議から学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 ※当日に記述・提出</p> <p>【配置校での実践】 ・授業基礎研修Ⅲでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 ・配置校研修 (公開授業や参観授業等) から学んだこと。 ・これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 ※8月4日までに記述し、「チーム協働研修」に持参</p>	<p>5 【授業基礎研修Ⅳからの学び】 (10月1日) 学習指導案Cの検討 ・グループ別研究協議から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 ※当日に記述・提出</p> <p>学習指導案Cの授業実践 実施期間 (11月2日～12月9日) (成果と課題) ・授業基礎研修Ⅳでの学びをどのように生かしたか。 ・授業動画の視聴・分析から気付いたこと。 ・研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 ※学習指導案Cの授業実施後に記述</p>	<p>7 【次年度の授業実践力向上に向けた方策】 ※「授業基礎研修Ⅴ」受講後に記述し、PDFにしたものを2月12日(金)までに各教科担当指導主事へ指定された方法で提出</p>
<p>2 【授業基礎研修Ⅱからの学び】 (5月7日) 講義・演習「いま求められる授業づくり」 ・講義・演習から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。 ※当日に記述・提出</p> <p>講義・演習「高知果授業づくりBasicガイドブック」の活用 教科の特性に応じた理解Ⅰ ・講義・演習から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 ※当日に記述・提出</p> <p>【配置校での実践】 ・授業基礎研修Ⅱでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 ・配置校研修 (公開授業や参観授業等) から学んだこと。・これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 【6月24日までに記述し、授業基礎研修Ⅲに持参】</p>	<p>4 【チーム協働研修からの学び】 (8月5日) 学習指導案Bの検討 ・模擬授業や学習指導案から何を学び、どのように生かしていきたいか。 ・中堅教諭等からの助言を受け気付いた課題等を記述する。 ※8月6日までに記述・提出</p> <p>学習指導案Bの授業実践 実施期間 (9月14日～10月30日) (成果と課題) ・学習指導案Bの模擬授業における学びをどのように生かしたか。 ・研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 ※学習指導案Bの授業実施後に記述</p>	<p>6 【授業基礎研修Ⅴからの学び】 (1月21日) ・グループ別研究協議から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 ※当日に記述・提出</p>	<p>【1年間の授業実践を振り返って】 ・1年間の実践を振り返り、授業における自己の課題を明らかにするとともに、改善の視点を明確にし、次年度への具体的な授業実践につなげるように記述すること。 ※⑥、⑦以外を記述し、各教科担当指導主事等へ提出 ※指導教員より指導・助言を受けて提出する。 締切 1月14日 【授業基礎研修Ⅴに持参】</p>

【記入例】令和8年度 初任者研修 授業実践シート (中学校・高等学校・特別支援学校)

受講者番号	学校名	教科/担当学年
-------	-----	---------

※必ず、記入例を参照のうえ記述すること

<p>1 【授業基礎研修Ⅰからの学び】</p> <p>オンデマンド研修 視聴期間 (4月2日～4月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド研修から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。 <p>※オンデマンド研修受講後に記述</p>	<p>【配置校での実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修Ⅰでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 ・配置校研修 (公開授業や参観授業等) から学んだこと。 ・これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 <p>※5月1日までに記述</p>
<p>2 【授業基礎研修Ⅱからの学び】 (5月7日)</p> <p>講義・演習 「いま求められる授業づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。 <p>※当日に記述・提出</p>	<p>教科の特性に応じた理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 <p>※当日に記述・提出</p>
<p>【配置校での実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修Ⅱでの学びを、授業実践でどのように生かしたか。 ・配置校研修 (公開授業や参観授業等) から学んだこと。 ・これまでの授業を振り返って、見えてきた課題。 <p>【6月10日までに記述し、授業基礎研修Ⅲに持参】</p>	

<p>3 【授業基礎研修Ⅲからの学び】 (6月11日)</p> <p>学習指導案Aの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別・グループ別研究協議から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 <p>※当日に記述・提出</p>	<p>学習指導案Aの授業実践 実施期間 (6月22日～9月11日)</p> <p>(成果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修Ⅲでの学びをどのように生かしたか。 ・研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 <p>※学習指導案Aの授業実施後に記述</p>
<p>4 【チーム協働研修からの学び】 (8月5日)</p> <p>学習指導案Bの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業や学習指導案検討から何を学び、どのように生かしていきたいか。 ・中堅教員等からの助言を受け気付いた課題等を記述する。 <p>※8月6日までに記述・提出</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ※高知市の中学校教諭は記入しない <p>-----</p>	<p>学習指導案Bの授業実践 実施期間 (9月14日～10月30日)</p> <p>(成果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案Bの模擬授業における学びをどのように生かしたか。 ・研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 <p>※学習指導案Bの授業実施後に記述</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ※高知市の中学校教諭は記入しない <p>-----</p>

【留意事項】

- ・枠内の最後の行まで記述すること。枠の位置・大きさは変更せず、全体を1枚に収めること。
- ・文字サイズは、10ポイント以下とすること。
- ・指導教員とディーター相互し、適宜、指導・助言を受けること。
- ・この留意事項の枠は、適宜移動し、最終提出(2月)の際に削除すること。

<p>5 【授業基礎研修Ⅳからの学び】 (10月1日)</p> <p>学習指導案Cの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別・グループ別研究協議から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 <p>※当日に記述・提出</p>	<p>学習指導案Cの授業実践 実施期間 (11月2日～12月9日)</p> <p>(成果と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業基礎研修Ⅳでの学びをどのように生かしたか。 ・授業動画の視聴・分析から気付いたこと。 ・研究協議から学んだことや、管理職や指導教員等からの助言を受け気付いた課題、また課題改善の具体的な方策等を記述する。 <p>※学習指導案Cの授業実施後に記述</p>
<p>【1年間の授業実践を振り返って】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の実践を振り返り、授業における自己の課題を明らかにするとともに、改善の視点を明確にし、次年度への具体的な授業実践につなげるように記述する。 <p>※⑥、⑦以外を記述し、各教科担当指導主事等へ提出</p> <p>※指導教員より指導・助言を受けて提出すること。</p> <p>特別支援学校 締切 1月14日 【授業基礎研修Ⅴに持参】</p> <p>中学校・高等学校 締切 1月21日 【授業基礎研修Ⅴに持参】</p>	<p>6 【授業基礎研修Ⅴからの学び】 特 (1月21日) 中・高 (1月28日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別・グループ別研究協議から、学んだことや考えたこと、今後生かしていきたい内容について記述する。 <p>※当日に記述・提出</p>
<p>7 【次年度の授業実践力向上に向けた方策】</p> <p>※「授業基礎研修Ⅴ」受講後に記述し、PDFにしたものを特別支援学校は2月12日(金)、中学校・高等学校は2月18日(木)までに各教科担当指導主事等へ指定期間の方法で提出</p>	

初任者研修 受講教科調査(小学校)及び公開授業訪問日調査(中学校・高等学校・高等学校・特別支援学校)

※二次元コードから回答する。

※管理職及び指導教員等と入力内容を相談・確認のうえ回答する。

※入力及び回答については、P. 27、28 参照。

高知県教育委員会から配付された Google アカウント
をご使用ください。

回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。



初任者研修 受講教科調査 (小学校)

【4/10締切】令和8年度 初任者研修 受講教科調査 (小学校)

※管理職及び指導教員等と相談・確認のうえ回答してください。
※入力及び回答については、概要P.27参照。

* 必須の質問です

① 受講者番号 (半角)

※「1100」の4桁の番号です。不明な場合は、管理職に確認してください。

回答を入力

② 学校名

例) 〇〇立〇〇〇〇学校

回答を入力

③ 氏名

※氏名の間にスペースを入力してください。

回答を入力

※学習指導案[B・C]の授業実施教科
として、**国語・社会・算数・理科・生活**の
5教科のうち、1教科を選択してください。



受講教科(小)

<https://x.gd/Vj1Rg>

初任者研修 公開授業訪問日調査 (中・高・特)

【4/22締切(中・特)】【5/11締切(高)】 令和8年度 初任者研修 公開授業訪問日 調査

・入力前必ず管理職及び指導教員等と日程を確認する。
・公開授業訪問希望日は、第3希望まで必ず入力し、同日と被らぬようにする。
・入力及び回答については、概要P.27、28参照。

* 必須の質問です

① 受講者番号 (半角)

※「1100」から始まる4ケタの番号です。
不明な場合は管理職に確認してください。

回答を入力

② 学校名

例) 〇〇立〇〇〇〇学校

回答を入力

③ 氏名

※氏名の間にスペースを入力してください。

回答を入力

※公開授業訪問希望日は、
第3希望まで必ず記入し、
同日とならないようにし
てください。



公開授業(中高特)

<https://x.gd/GEkBM>

6 配置校研修とセンター等研修の連携（リンク）

(1) 「OJTプログラム」について

「OJTプログラム」は、配置校研修をより効果的・効率的に実施するために、センター等研修（Off-JT）の内容を配置校研修（OJT）と有機的に関連付け、提案しているプログラムです。

- 「高知県教員育成指標」に基づいて研修項目を設定しています。
- 初任者にとって重要度が高い内容を取り上げ、適時性を考えて設定しています。
- センター等研修の内容が関連する研修項目に○を示し、リンクを明示しています。
- 「OJTプログラム」を効果的に進められるよう、活用できる資料等を明示しています。

※センター等研修での学びと配置校における実践をつなげることで理解が深まり、研修の効果が発揮されます。配置校研修では高知県教育委員会作成の冊子等やNITS（教職員支援機構）の資料を活用するなど、OJTとOff-JTを連携させながら効果的な初任者研修の推進を行っていきましょう。



OJTプログラムの実施

初任者研修

配置校研修(220 時間程度)

※うち指導教員準備時間 (110 時間程度)

一般研修 (44 時間程度)

- ・学級経営など、教科以外の内容
- ※主に「基礎研修」に関わる内容

教科研修 (66 時間程度)

- ・教材研究、学習指導案作成
- ・参観授業、公開授業、研究授業 等
- ※主に「授業基礎研修」に関わる内容

配置校 必須研修の実施

配置校研修 220 時間の中で、以下の内容を必ず実施する。※P. 33~36 参照

- 教職員の服務
- 児童生徒理解 (不登校、教育相談 等)
- 生徒指導 (開発的・予防的生徒指導、いじめ 等)
- 保護者との連携や対応
- 教育の情報化 (情報モラル、ICT 活用 等)
- 「自己の達成規準」作成と振り返り

※実施時期は適時性を考慮し学校で計画

センター等研修(13 日間)

基礎研修

- ・学校組織の理解、児童生徒理解
- 教職員の服務、メンタルヘルス
- 特別支援教育の理解、人権教育
- セルフマネジメント 等

授業基礎研修

- ・教育課程の理解、教科の特性に応じた理解
- いま求められる授業づくり
- 授業づくりの基礎・基本 等

教育事務所研修 (小・中)

- ・学級経営、特別活動、道徳教育 等

県立学校研修 (高・特)

- ・特別活動
- 障害の理解と指導の在り方 等

連携
(リンク)

<必須研修実施の目的>

- 初任者が教員として必要不可欠とされる基礎的・基本的な資質・能力の定着を図る。
- 児童生徒や学校の実情に応じた、より具体的な取組や手立て等を学ぶ事により、確かな実践力を育成する。

(2) 「OJTプログラム」 ※必須に示す■は配置校研修での必須研修、リンクの○は教育センター等研修と関連付けた研修項目の例

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容	
					冊子等				
前期 (4月～8月)	4月	27	使命感・責任感	●社会人としての心構えについて	OJTハンドブック		○	基礎研修 I <オンデマンド研修>(4/1～4/15) 【全校種】 ・学校組織の理解 ・学校における食物アレルギー疾患への対応に関する取組について <集合研修>(4/16) 【全校種】 ・初任者研修について ・コミュニケーションスキルアップ ・教育公務員としての心構え ・高知県教育長講話 授業基礎研修 I <オンデマンド研修>(4/2～4/30) 【全校種】 ・授業基礎研修の進め方 ・教育課程の理解 【中高特】 ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用 ・学習指導案の書き方	
		18	法令遵守	●教員としての服務について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック	■	○		
		14	学校組織の理解・運営	●学校教育目標と組織運営	若年教員研修のしおり				
		20	郷土愛	●地域、所属校の特徴について					
		10	校内研究の推進	●所属校の教育課程について	若年教員研修のしおり				○
		1	児童生徒との信頼関係の構築	●学級経営について	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック				
		1	児童生徒との信頼関係の構築	●学級経営案の作成	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック				
		3	児童生徒理解	●学級通信の書き方	若年教員研修のしおり OJTハンドブック				
		3	児童生徒理解	●家庭訪問の計画と心得	OJTハンドブック				
		18	法令遵守	●諸表簿の作成と学級事務	OJTハンドブック				
		6	授業構想	○教科の年間計画、単元計画について	授業づくりBasicガイドブック				○
		6	授業構想	○授業構想の在り方	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック				○
		7	指導技術の工夫	○「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくりについて①	授業づくりBasicガイドブック				○
		6	授業構想	○教材研究の仕方	授業づくりBasicガイドブック				○
	6	授業構想	○学習指導案の書き方	若年教員研修のしおり			○		
	7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック			○		
	5月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●学校における生徒指導体制					授業基礎研修 II (5/7) AM 【全校種】 ・いま求められる授業づくり PM 【小】 ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用 ・学習指導案の書き方 【中高特】 ・教科の特性に応じた理解 県立学校研修 I (5/21) 【高】 ・高知県の高等学校の現状と取組 ・高等学校における道徳教育 【特】 ・高知県の特別支援教育の現状と取組 ・障害の理解と指導の在り方
		3	児童生徒理解	●朝の会・帰りの会のもち方	OJTハンドブック				
		1	児童生徒との信頼関係の構築	●掃除指導の仕方	OJTハンドブック				
		16	人材育成	●自己の達成規準の作成	若年教員研修の概要	■	○		
		17	危機管理・安全管理	●保健室の使い方、緊急時の対応について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック				
		15	業務遂行・進捗管理	●校務分掌の業務について					
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●集団づくりの方法	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			○	
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●人間関係づくりの具体的な取組	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック			○	
3		児童生徒理解	●所属校における児童生徒の実態把握	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック			○		
5		特別な配慮を要する児童生徒への対応	●所属校における特別支援教育の取組	すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック			○		
3	児童生徒理解	●所属校における学力の現状と課題							
7	指導技術の工夫	○授業づくりの実践① (発問や板書計画、ノート指導等)	授業づくりBasicガイドブック			○			
8	学習評価と改善	○学習評価の在り方	OJTハンドブック 授業づくりBasicガイドブック						
9	専門性の追究	○教材解釈について				○			
6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり			○			

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容		
					冊子等					
前期 (4月～8月)	5月	⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	基礎研修Ⅱ(5/28) 【全校種】 ・特別支援教育の理解 ・教員のメンタルヘルス ・児童生徒理解に基づく信頼関係づくり		
		⑧	学習評価と改善	○評価規準の検討	若年教員研修のしおり		○			
	6月	⑥	授業構想	●道徳教育について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック			○	授業基礎研修Ⅰ ＜オンデマンド研修＞(6/1～6/30) 【小】 ・社会 ・理科 ・生活 ・音楽 ・図画工作 ・家庭 ・体育 ・外国語	
		⑪	ワーク・ライフ・バランス	●教職員のメンタルヘルスについて	OJTハンドブック			○		
		③	児童生徒理解	●学級・HR経営の実際	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック			○		
		③	児童生徒理解	●児童生徒の実態把握から指導・支援へ	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック				○	授業基礎研修Ⅲ 【中高特】(6/11) ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ ～学習指導案Aの検討～ 【小】(6/25) ・授業づくりの基礎・基本Ⅰ
		④	発達支持的生徒指導	●スクールカウンセラーとの連携	若年教員研修のしおり				○	
		④	発達支持的生徒指導	●キャリアカウンセリングを通じた生徒指導	若年教員研修のしおり OJTハンドブック					○
		③	児童生徒理解	●アンケート調査による学級集団の把握	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック			■	6月	教育事務所研修Ⅰ(6/18) 【小中】 (中部) ・道徳教育について① ・総合的な学習の時間について① ・特別活動について① (西部) ・特別活動について① ・総合的な学習の時間について① ・道徳教育について①
		③	児童生徒理解	●いじめや不登校への対応の仕方	学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック				○	
		⑪	ICTや教育データの効果的な活用	●ICT機器の使い方	若年教員研修のしおり				○	
		⑥	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック				○	
		⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック				○	
	⑦	指導技術の工夫	○教材解釈、授業後の振り返り及び授業分析	授業づくりBasicガイドブック					○	
	⑪	ICTや教育データの効果的な活用	○授業におけるICT活用①	若年教員研修のしおり			■		○	
	7月	⑫	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●保護者懇談会に向けて	OJTハンドブック					基礎研修Ⅲ ＜オンデマンド研修＞(7/17～8/28) 【全校種】 ・生徒指導の基礎Ⅰ～人権教育～ ・公金の取り扱い ・学校安全の推進 ・キャリア教育の実践 ・授業におけるICT活用について
		⑧	学習評価と改善	●通知表作成の留意点について	OJTハンドブック					
		⑫	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●保護者との連携や対応	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック 改訂版 高知県生徒指導ハンドブック			■	○	
		④	発達支持的生徒指導	●休暇中の生徒指導について						教育事務所研修Ⅰ(7/30) 【小中】 (東部) ・学級経営／特別活動について① ・道徳教育について① ・総合的な学習の時間について①
		⑮	業務遂行・進捗管理	●校務分掌の業務について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック					
⑯		法令遵守	●学期末事務処理について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック						
⑰		危機管理・安全管理	●学校における緊急時の対応	高知県安全教育プログラム 命を守る防災BOOK						
⑦		指導技術の工夫	○1学期の学習指導における成果と課題							
⑦		指導技術の工夫	○授業づくりの実践② (発問や板書計画、ノート指導等)	授業づくりBasicガイドブック						
⑥		授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック						
⑦	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック							
8月	⑳	郷土愛	●高知県の風土や歴史について	若年教員研修のしおり					チーム協働研修(8/5) 【全校種】 ・学習指導案Bの模擬授業及び研究協議	
	②	児童生徒間の人間関係の構築	●10の人権課題の視点に立った取組	Let's feel じんけん						
	②	児童生徒間の人間関係の構築	●人権教育について	Let's feel じんけん						
	⑰	危機管理・安全管理	●食に関する指導及び給食指導(小)	若年教員研修のしおり						
	⑰	危機管理・安全管理	●部活動の指導及び安全対策について	若年教員研修のしおり 高知県運動部活動ガイドライン						
	①	児童生徒との信頼関係の構築	●教室環境の整備	OJTハンドブック						

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
前期 (4月～8月)	8月	16	人材育成	●自己の達成規準の見直し	若年教員研修の概要	■	8月	
		4	発達支持的生徒指導	●発達支持的生徒指導について	改訂版 高知県生徒指導ハンドブック	■		
		17	危機管理・安全管理	●学校安全教育・防災について	高知県安全教育プログラム 命を守る防災BOOK	○		
		5	特別な配慮を要する児童生徒への対応	●個別の指導計画、個別の教育支援計画		○		
		11	ICTや教育データの効果的な活用	○授業におけるICT活用②	若年教員研修のしおり	■		
		7	指導技術の工夫	○個に応じた学習指導の在り方	すべての子どもが「分かる」「できる」 授業づくりガイドブック	○		
		7	指導技術の工夫	○授業づくりの実践③ (発問や板書計画、ノート指導等)	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック	○		
後期 (9月～3月)	9月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●学校行事について	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック	○	9月	
		18	法令遵守	●公金の取扱い	OJTハンドブック	○		
		3	児童生徒理解	●所属校の体力向上に向けての課題と取組 (小・中)	若年教員研修のしおり	○		
		4	発達支持的生徒指導	●キャリア教育について	若年教員研修のしおり OJTハンドブック	○		
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック	○		
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック	○		
		10月	10月	6	授業構想	●学校図書館の活用方法及び読書指導		
11	ICTや教育データの効果的な活用			●情報モラル、ネットいじめについて	若年教員研修のしおり 情報モラル教育実践ハンドブック	■		
4	発達支持的生徒指導			●教育相談の実際	若年教員研修のしおり 学級経営ハンドブック	○		
12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働			●外部関係機関との連携		○		
12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働			●保幼小、小中、中高の連携について	若年教員研修のしおり	○		
3	児童生徒理解			●所属校における生徒指導の実際(高)	若年教員研修のしおり OJTハンドブック	○		
11	ICTや教育データの効果的な活用			○授業におけるICT活用③	若年教員研修のしおり	■		
11月	11月	12	保護者・地域・関係機関等との連携・協働	●地域懇談会や保護者会について		○	11月	基礎研修Ⅳ(11/5) 【全校種】 ・スクール・コンプライアンス ・保護者との連携 ・アンガーマネジメント ・生徒指導の基礎Ⅱ ～不登校と生徒指導～ 教育事務所研修Ⅱ 【小中】 (東部) (11/26) ・特別活動について② ・総合的な学習の時間について② ・道徳教育について② (中部) (11/26) ・総合的な学習の時間について② ・特別活動について② ・道徳教育について② (西部) (11/12) ・特別活動について② ・総合的な学習の時間について② ・道徳教育について②
		5	特別な配慮を要する児童生徒への対応	●地域や家庭との連携について具体的な取組	若年教員研修のしおり	○		
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●児童会・生徒会活動について	若年教員研修のしおり	○		
		20	郷土愛	●地域との連携	若年教員研修のしおり OJTハンドブック	○		
		3	児童生徒理解	●アンケート調査による学級集団の把握	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック	■		
		2	児童生徒間の人間関係の構築	●カウンセリングマインドを生かした学級・HR経営の取組	OJTハンドブック 学級経営ハンドブック	○		
		9	専門性の追究	●消費者教育について(高)		○		
6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック	○				
7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック	○	県立学校研修Ⅱ(11/26) 【特】 ・自立活動の理解と実践 ・障害のある児童生徒等の医療と支援			

前後期	月	番号	高知県教員育成指標	配置校研修 (●一般研修・○教科研修)	参考資料	必須	リンク	センター等研修実施日及び内容
					冊子等			
後期(9月～3月)	12月	21	ワーク・ライフ・バランス	●働き方について	OJTハンドブック			県立学校研修Ⅱ(12/3) 【高】 ・「総合的な探究の時間」の考え方 ・特別活動の理解と実践
		13	教職員間の連携・協働	●学校における各関係機関との連携	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		6	授業構想	●総合的な学習の時間について ●総合的な探究の時間について(高)	若年教員研修のしおり		○	
		9	専門性の追究	●主権者教育(高)				
		10	法令遵守	●文書管理について	OJTハンドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○授業動画の検証	授業づくりBasicガイドブック		○	
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり 授業づくりBasicガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
	8	学習評価と改善	○テストの作成と評価の在り方	OJTハンドブック		○		
	1月	24	自己啓発	●服務における自己の振り返りや課題に対する解決策	OJTハンドブック			授業基礎研修Ⅴ 【小特】(1/21) 【中高】(1/28) ・授業実践発表 ～1年間の成果と課題～
		3	児童生徒理解	●学校における保健指導の具体について	若年教員研修のしおり		○	
		3	児童生徒理解	●進路指導について	若年教員研修のしおり		○	
		24	自己啓発	●自己の達成基準の振り返り	若年教員研修の概要		■	
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		7	指導技術の工夫	○自己の学習指導の振り返り	授業づくりBasicガイドブック		○	
	2月	15	業務遂行・進捗管理	●年度末における校務分掌の業務について				基礎研修Ⅴ(2/4) 【全校種】 ・セルフマネジメント ・体験発表 ・高知県教育長講話 ・初任者研修を振り返って
		16	人材育成	●配置校研修の振り返り				
		8	学習評価と改善	●指導要録の書き方について				
		6	授業構想	○学習指導案の作成	若年教員研修のしおり		○	
		7	指導技術の工夫	○公開授業・参観授業	授業づくりBasicガイドブック		○	
		9	専門性の追究	○自己の1年間の学習指導における成果と課題の整理	授業づくりBasicガイドブック		○	
	3月	10	法令遵守	●年度末事務処理について				
		23	自己啓発	●初任者研修の総括			○	
		19	倫理観・社会性	●セルフマネジメント(次年度に向けて)	若年教員研修のしおり OJTハンドブック		○	
		6	授業構想	○次年度の年間指導計画の作成				

- NITS(独立行政法人教職員支援機構)のホームページで紹介されているオンライン講座「校内研修シリーズ」において約20分間の動画が配信されています。一般研修では、研修の冒頭で視聴し、それを踏まえた演習を行う流れが可能です。また、教科研修には「新学習指導要領編(校内研修シリーズ)」が参考になります。

独立行政法人教職員支援機構 NITS



- 特別支援教育については「国立特別支援教育総合研究所」の「インターネットによる講義配信NISE学びラボ～特別支援教育eラーニング～」が参考資料として活用できます。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 NISE



7 初任者研修指導教員研修（小・中）（高・特）

（１）期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	会 場	掲載 ページ
4月1日（木） 5月22日（金）	指導教員研修Ⅰ （小・中）（高・特）	[オンデマンド研修] 各所属	P. 38
6月26日（金）	指導教員研修Ⅱ （小・中）（高・特）	[ライブ配信研修] 午後：各所属	
10月22日（木）	指導教員研修Ⅲ （小・中）（高・特）	午後：高知県教育センター	

（２）研修内容

研修項目		内 容	日数
指導教員研修	I	[オンデマンド研修] ・初任者研修の概要 ・校内指導体制について ・提出文書等について ・昨年度からの変更点	3日
	II	[ライブ配信研修] ・若年教員の現状と育成 ・振り返り ※研修コーディネーター実践力向上研修と合同開催	
	III	・配置校における効果的な人材育成について ・初任者研修について ・振り返り	

(3) 研修計画

1 目的

指導教員等の役割や指導内容及び指導方法を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校研修を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る。

2 対象者

- ・小学校・中学校の初任者研修指導教員
- ・初任者配置市町村（学校組合）教育委員会指導事務担当者
- ・県立学校（高等学校・特別支援学校）の初任者研修指導教員

3 日程及び内容

I オンデマンド研修 (注)

会場 各所属

対象: 全ての方

※ただし、継続3年目以上の方のみ、視聴は任意とする。なお、④は全ての方が必ず視聴すること。

視聴期間：令和8年4月1日(水)～5月22日(金)

- | | |
|-------------|------------|
| ①初任者研修の概要 | ③提出文書等について |
| ②校内指導体制について | ④昨年度からの変更点 |

(注) オンデマンド研修は、勤務時間に設定し、視聴すること。

II 令和8年6月26日(金)

[ライブ配信研修] 会場 各所属

対象: 全ての方

13:00 13:30

16:30

接 続	講義・演習 若年教員の現状と育成 中国中央病院 心理療法士	振り返り 事務連絡
--------	-------------------------------------	--------------

※出席確認を行うので、13:20 までに接続を完了すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。

※参加方法等については、6月18日(木)にクラスルームに掲載。

※研修コーディネーター実践力向上研修と合同開催

III 令和8年10月22日(木)

会場 高知県教育センター

対象: 全ての方

※ただし、継続3年目以上の方のみ、参加は任意とする。

13:00 13:30

16:30

受 付	実践交流・協議 配置校における効果的な人材育成について	初任者研修について	振り返り
--------	--------------------------------	-----------	------

※提出資料等については、9月11日(金)までにクラスルームに掲載。

※学校外への持ち出し可能な端末（学校長が許可したもの）を持参すること。

8 研修コーディネーター実践力向上研修

(1) 期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	会場	掲載ページ
4月1日(水) ↓ 4月17日(金)	研修コーディネーター 実践力向上研修Ⅰ	[オンデマンド研修] 各所属	P. 40
4月20日(月)		[集合研修] 午後：高知県教育センター	
6月26日(金)	研修コーディネーター 実践力向上研修Ⅱ	[ライブ配信研修] 午後：各所属	

(2) 研修内容

研修項目	内容	日数	
研修コーディネーター 実践力向上研修	I	2日	
			[オンデマンド研修] ・校内指導体制の充実と若年教員の育成 ～メンター方式について～ ・研修コーディネーターの役割
			[集合研修] ・役割についての質疑・応答 ・取組の充実のための情報交換
	II	[ライブ配信研修] ・若年教員の現状と育成 ・振り返り ※初任者研修指導教員研修と合同開催	

(3) 研修計画

1 目的

メンター方式における研修コーディネーターの役割や指導内容及び指導方法を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校及び担当校における若年教員を育成するための指導力の向上を図る。

2 対象者

研修コーディネーター（小・中）

3 日程及び内容

I 令和8年4月20日(月)

会場 高知県教育センター

オンデマンド研修^(注)

13:00 13:30 14:00 16:00

視聴期間：4月1日(水)～4月17日(金)

受付	役割についての の質疑・応答	取組の充実のための情報交換
----	-------------------	---------------

①校内指導体制の充実と若年教員の育成 ～メンター方式について～ ②研修コーディネーターの役割
--

※可能であれば、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）及び高知県教育委員会から配付されたGoogleアカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

II 令和8年6月26日(金)

[ライブ配信研修] 会場 各所属

13:00 13:30

16:30

接続	講義・演習 若年教員の現状と育成 中国中央病院 心理療法士	振り返り 事務連絡
----	-------------------------------------	--------------

※出席確認を行うので、13:20までに接続を完了すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。

※参加方法等については、6月18日(木)にクラスルームに掲載。

※初任者研修指導教員研修と合同開催

9 初任者研修教科指導員等研修

1 目的

教科指導員等の役割や指導内容及び指導方法を理解し、教育センター等研修と関わらせながら配置校における教科指導を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る。

2 対象者

中学校の初任者研修教科担当教員及び県立学校（高等学校・特別支援学校）の初任者研修教科指導員

3 日程及び内容

令和8年4月21日(火)中・高・特【ライブ配信研修】 会場 在籍校

13:00 13:30

16:30

オンデマンド研修(注)

視聴期間:4月1日(水)~4月20日(月)

接 続	開 会	校種別・教科別研究協議
		教科の特性に応じた授業づくり ・学習指導要領について ・学習評価について ・学習指導案の書き方



- ①教科指導員等の役割
②授業づくりの基礎・基本

※出席確認を行うので、13:20までに接続を完了すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。

※「初任者研修指導教員研修Ⅱ」（6月26日）を希望に応じて、任意で受講することができる。詳細は、研修当日に連絡する。

(注)オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

【 準備物 】

全 校 種	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）及び高知県教育委員会から配付されたGoogleアカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp） ●「若年教員研修の概要」 ●「高知県授業づくりBasicガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくりBasicガイドブック－高校授業編－」
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>高知県授業づくりBasicガイドブック ～若年教員のための基礎・基本～</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高知県授業づくりBasicガイドブック －高校授業編－</p> </div> </div>
中・高	<ul style="list-style-type: none"> ●担当教科の学習指導要領解説 ●担当教科の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】
特	<p>【準ずる教育課程を担当する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担当教科の学習指導要領解説 ●担当教科の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】 <p>【知的的教育課程を担当する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上）（高等部） ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（下）（高等部） <p style="text-align: right;">} (注)</p> <p>(注) 担当する初任者が高等部に所属している場合のみ</p>

Ⅲ 2年経験者研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立の小学校・中学校及び義務教育学校並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（高知市立学校を除く。）の1年間の教職経験をもつ教諭に対して、若年教員育成プログラムの一環として1年間の研修を実施し、児童生徒理解に基づいた学級経営力や学習指導力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る。

2 研修対象者等

2年経験者研修の対象となる者は、次の者であって、この研修を受講する者（以下「受講者」という。）は、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

- (1) 令和7年度採用公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校教諭
- (2) 平成21年度以降採用で2年経験者研修を修了していない者。
- (3) (1)(2)に挙げる者のうち、教諭として、国立、公立又は私立の学校において1年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して2年経験者研修を実施する必要がないと認める者は対象としない。
- (4) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させるなどの措置をとる。

3 研修内容及び研修日数

2年経験者研修は、高知県教育センター及び各教育事務所において実施する研修（以下「教育センター等研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、別表のとおりとする。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校の受講者で、学校教育法第81条第2項各号または学校教育法施行規則第140条各号に該当する児童生徒を担当している者は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。
- (2) 特別支援学校の受講者で、知的障害者である児童生徒を教育する場合の教育課程以外を担当している者は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

4 年間研修計画

(1) 作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）及び教育事務所長は、この要項に基づき研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2) 作成上の留意点

- ア 若年教員育成プログラムの目的に応じた効果的な研修計画とする。
- イ 初任者研修との有機的関連を図る。
- ウ 教育事務所においては、地域の実情にも配慮する。

(3) 実施上の留意点

- ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。
- イ これまでの教育実践の中で明らかにされたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

5 校内指導体制等

- (1) 校長は、教育センター等研修及び在籍校での授業実践が円滑かつ効果的に実施できるよう校内指導体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携し、2年経験者研修が効果的に実施できるよう努める。
 - ア 受講者に研修の目的を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。
 - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

〈別表〉 研修内容及び研修日数等

※ 〈全〉は全校種、〈小〉は小学校、〈中〉は中学校、〈高〉は高等学校、〈特〉は特別支援学校の略

研修項目		研修内容	研修日数等	
教育センター等研修	共通課題研修	I 〈全〉 ■児童生徒理解に基づく学級・HR経営 ■教職員の服務	0.5日	1日
		II [オンデマンド研修] 〈全〉 ■情報社会に主体的に参画する態度を育む指導 ■これからのへき地・複式・小規模校教育(上)、(下) 〈小・中・高〉 ■多様な学びの支援 〈特〉 ■学校における医療的ケアについて	0.5日	
	授業実践研修	I 〈全〉 ■研修の進め方 ■自己課題の認識と自己目標の設定	0.5日	3日
		II [ライブ配信研修] 〈全〉 ■自己目標の達成に向けた授業づくり I ～授業実践①の振り返り～	0.5日	
		III 〈全〉 ■自己目標の達成に向けた授業づくり II ～授業実践②の学習指導案検討～	1日	
		IV 〈全〉 ■授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた取組の成果と課題～	1日	
	教育事務所研修	〈小・中〉 東部：■道徳教育について ■総合的な学習の時間について ■特別活動について 中部：■道徳教育について ■特別活動について 西部：■特別活動について ■総合的な学習の時間について ■道徳教育について	1日	
	県立学校研修	〈高〉 ■発達障害等のある生徒への理解と支援 ■キャリア・カウンセリングを通じた生徒指導	1日	
		〈特〉 ■特別支援教育における道徳教育 ■障害者の就労の現状		
	在籍校 研修	授業実践	〈全〉 ■授業実践① ■授業実践②	2回

2 教育センター等研修の期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	研修会場				掲載 ページ
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
5月14日(木)	共通課題研修Ⅰ 授業実践研修Ⅰ	高知県立 ふくし交流 プラザ	高知県教育センター			P. 46 ～48
7月7日(火)	共通課題研修Ⅱ 授業実践研修Ⅱ	在籍校				
8月20日(木)	授業実践研修Ⅲ	—	高知県教育センター	—		
8月21日(金)		高知県教育 センター	—	高知県教育 センター		
10月9日(金)	県立学校研修 (高)	—		高知県教育 センター	P. 49	
10月15日(木)	県立学校研修 (特)	—			高知県教育 センター	
1月14日(木)	授業実践研修Ⅳ	—	高知県教育センター	—		P. 46 ～48
1月15日(金)		高知県教育 センター	—	高知県教育 センター		
各教育事務所 別の研修計画 を参照	教育事務所研修	各教育事務所別の実施要項を 参照		—		P. 49

3 項目別研修計画

(1) ねらい

【共通課題研修】

学級・ホームルーム経営の在り方を学び、児童生徒理解に基づく実践的な手法及び学級経営力を身に付ける。

【授業実践研修】

児童生徒の実態及び自己の課題を明確にし、その課題解決に向けた授業実践を通して、教科等における資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習指導力と実践的指導力を身に付ける。

【教育事務所研修】

児童生徒理解に基づく学級経営の手法や考え方及び道徳教育等についての理解を深め、実践的指導力を高める。

【県立学校研修】

〈高等学校〉

これから求められる高校教育の在り方について理解し、実社会を生きる生徒に必要な資質・能力を育むための実践的指導力を高める。

〈特別支援学校〉

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた指導・支援の視点を学び、実践的指導力を高める。

(2) 日程及び内容

小学校

【共通課題研修Ⅰ・授業実践研修Ⅰ】

令和8年5月14日(木)

会場 高知県立ふくし交流プラザ

9:10 9:30

12:20

13:20

16:00

受付	開講式	講義・演習 児童生徒理解に基づく 学級・HR経営	研修の 進め方	昼 食	講義・演習 教職員の サービス	グループ別研究協議 自己課題の認識と 自己目標の設定
----	-----	--------------------------------	------------	--------	-----------------------	----------------------------------

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P.53参照）

【共通課題研修Ⅱ・授業実践研修Ⅱ】

令和8年7月7日(火) <午前>

【ライブ配信研修】

会場 在籍校

オンデマンド研修(注)

8:40 9:00

12:00

視聴期間：7月7日(火)～8月28日(金)

接続	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅠ ～授業実践①の振り返り～
----	--

①情報社会に主体的に参画する態度を育む指導 ②これからのへき地・複式・小規模校教育(上)、(下) ③多様な学びの支援
--

※出席確認を行うため8:50までに接続を完了すること。

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

【授業実践研修Ⅲ】

令和8年8月21日(金)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～	昼 食	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～
----	---	--------	---

【授業実践研修Ⅳ】

令和9年1月15日(金)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	昼 食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	閉 講 式
----	--	--------	--	-------------

中学校・高等学校

【共通課題研修Ⅰ・授業実践研修Ⅰ】

令和8年5月14日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:20

13:20

16:00

受付	開講式	講義・演習 児童生徒理解に基づく 学級・HR経営	研修の 進め方	昼 食	講義・演習 教職員の サービス	教科別研究協議 自己課題の認識と 自己目標の設定
----	-----	--------------------------------	------------	--------	-----------------------	--------------------------------

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P.53参照）

【共通課題研修Ⅱ・授業実践研修Ⅱ】

令和8年7月7日(火)〈午後〉

【ライブ配信研修】

会場 在籍校

オンデマンド研修(注)

13:10 13:30

16:30

視聴期間：7月7日(火)～8月28日(金)

接続	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅠ ～授業実践①の振り返り～
----	--

- ①情報社会に主体的に参画する態度を育む指導
- ②これからのへき地・複式・小規模校教育(上)、(下)
- ③多様な学びの支援

※出席確認を行うため13:20までに接続を完了すること。

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

【授業実践研修Ⅲ】

令和8年8月20日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	教科別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～	昼 食	教科別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～
----	---	--------	---

【授業実践研修Ⅳ】

令和9年1月14日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	教科別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	昼 食	教科別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	閉 講 式
----	--	--------	--	-------------

特別支援学校

【共通課題研修Ⅰ・授業実践研修Ⅰ】

令和8年5月14日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:20

13:20

16:00

受付	開講式	講義・演習 児童生徒理解に基づく 学級・HR経営	研修の 進め方	昼 食	講義・演習 教職員の サービス	グループ別研究協議 自己課題の認識と 自己目標の設定
----	-----	--------------------------------	------------	--------	-----------------------	----------------------------------

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P.53参照）

【共通課題研修Ⅱ・授業実践研修Ⅱ】

令和8年7月7日(火)〈午前〉

【ライブ配信研修】

会場 在籍校

オンデマンド研修(注)

8:40 9:00

12:00

視聴期間：7月7日(火)～8月28日(金)

接続	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅠ ～授業実践①の振り返り～
----	--

- ①情報社会に主体的に参画する態度を育む指導
- ②これからのへき地・複式・小規模校教育(上)、(下)
- ③学校における医療的ケアについて

※出席確認を行うため8:50までに接続を完了すること。

(注) オンデマンド研修は、勤務時間内に設定し、視聴すること。

【授業実践研修Ⅲ】

令和8年8月21日(金)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～	昼 食	グループ別研究協議 自己目標の達成に向けた授業づくりⅡ ～授業実践②の学習指導案検討～
----	---	--------	---

【授業実践研修Ⅳ】

令和9年1月15日(金)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	グループ別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	昼 食	グループ別研究協議 授業実践発表 ～自己目標の達成に向けた 取組の成果と課題～	閉 講 式
----	--	--------	--	-------------

【教育事務所研修】 **小学校・中学校**

期日	研修内容	研修会場
東部教育事務所 10月15日(木) 【9:30～16:30】	○道徳教育について ○総合的な学習の時間について ○特別活動について	実施要項にて通知
中部教育事務所 10月15日(木) 【9:00～16:00】 ※研修会場によっては時間変更あり	○道徳教育について ○特別活動について	実施要項にて通知
西部教育事務所 10月8日(木) 【9:30～16:30】	○特別活動について ○総合的な学習の時間について ○道徳教育について	四万十市総合文化センター しまんとぴあ

【県立学校研修】

高等学校

令和8年10月9日(金)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受付	講義・演習 発達障害等のある生徒への理解と支援	昼食	講義・演習 キャリア・カウンセリングを通じた 生徒指導
----	----------------------------	----	-----------------------------------

特別支援学校

令和8年10月15日(木)

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受付	講義・演習 特別支援教育における道徳教育	昼食	講義・演習 障害者の就労の現状
----	-------------------------	----	--------------------

【記入例】令和8年度 2年経験者研修 授業実践シート

受講者番号	学校名	教科／担当学年
-------	-----	---------

※必ず、記入例を参照のうえ記述すること。


<p>1 (1) 自己課題の認識 初任者研修における授業実践の振り返り</p> <p>初任者研修で作成した授業実践シートや自己評価票を基に、これまでの授業実践について振り返り、自己課題（教材研究、授業構成、評価、発問、板書、学習形態等）を具体的に記述する。</p> <p>【5月14日「授業実践研修Ⅰ」に持参】</p>	<p>4) 課題解決に向かう自己目標</p> <p>(1)の振り返りと、(3)の目指す児童生徒の姿から、本年度の授業実践における自己目標を具体的に記述する。</p> <p>【5月14日「授業実践研修Ⅰ」に持参】</p>	<p>3) 目指す児童生徒の姿</p> <p>児童生徒の学力等の実態を基に、授業実践を通して目指す1年後の児童生徒の姿を記述する。</p> <p>※ 資質・能力を身に付けた姿を具体的に記述する。</p> <p>【5月14日「授業実践研修Ⅰ」に持参】</p>	<p>2) 児童生徒の学力等の実態</p> <p>担当する児童生徒の学力等の実態について具体的に記述する。</p> <p>※ 小・特は選択教科等における児童生徒の学力等の実態について記述する。</p> <p>【5月14日「授業実践研修Ⅰ」に持参】</p>	<p>5) 「授業実践研修Ⅰ」における気付き（5月14日）</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かして生かしていきたい内容について記述する。</p> <p>※ 当日に記述・提出</p>
---	---	--	---	---

<p>2 (1) 授業実践① 〈授業実践日 〇月 〇日〉</p> <p>【成果】</p> <p>自己目標達成に向けた取組について、授業後の研究協議や授業動画の分析から明らかになったことを具体的に記述する。</p> <p>※ 授業実践①の研究協議後に記述 ※ 7月1日までに各教科担当指導主事等へ提出</p>	<p>(2) 「授業実践研修Ⅱ」における気付き（7月7日）</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p>※ 当日に記述・提出</p> <p>クラスルームで返却されたものを各教科担当指導主事等へ提出 小学校・特別支援学校 締切 8月6日 【授業実践研修Ⅲに持参】 中学校・高等学校 締切 8月5日 【授業実践研修Ⅲに持参】</p>	<p>(3) 「授業実践研修Ⅲ」における気付き（8月20日・21日）</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p>※ 当日に記述・提出</p>	<p>(4) 授業実践②に向けた配置校での取組</p> <p>「授業実践研修Ⅲ」の自己目標達成に向けた協議で出されたことを踏まえた授業実践②までに取り込む内容を、具体的に記述する。</p> <p>※ 授業実践②の実施2週間前までに各教科担当指導主事等へ提出</p>	<p>(5) 授業実践② 〈授業実践日 〇月 〇日〉</p> <p>【成果】</p> <p>「(3) (4)」を踏まえて実施した授業実践②での取組が、自己目標達成に向けて効果的であったか、研究協議や授業動画等で検証・分析を行い、成果と課題を記述する。</p> <p>※ 授業実践②の実施後に記述 小学校・特別支援学校 締切 1月8日 【授業実践研修Ⅳに持参】 中学校・高等学校 締切 1月7日 【授業実践研修Ⅳに持参】</p>
---	---	--	---	---

<p>3 (1) 1年間の授業実践の振り返り</p> <p>1年間の授業実践を通して得られた、自己目標達成に向けた成果とその要因、残った課題や新たな課題と課題改善の視点を明確にし、次年度への具体的な実践につなげられるように記述する。</p> <p>※ 授業実践②の実施後に記述 小学校・特別支援学校 締切 1月8日 【授業実践研修Ⅳに持参】 中学校・高等学校 締切 1月7日 【授業実践研修Ⅳに持参】</p>	<p>(2) 「授業実践研修Ⅳ」における気付き（1月14日・15日）</p> <p>自己の課題解決に向けて取り組んだ1年間を振り返り、授業実践研修から学んだことや、今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p>※ 当日に記述・提出</p>	<p>4 次年度の授業実践力向上に向けた方策</p> <p>2年経験者研修を通しての成果と課題をもとに、次年度の授業実践力向上に向けた具体的な方策を記述する。</p>	<p>校長所見</p> <p>校長名</p> <p>次年度に向けて、受講者がさらに向上にできるよう、2年経験者研修における受講者の取組や日々の教育活動の中で気付いた点を記述する。</p>
--	---	---	---

【留意事項】
・ 枠内の最後は、9ポイント以下とすること。
・ 文字サイズは、管理職用データ共有し、記述内容を確認してもらったもとに、配置校研修にて活用すること。
・ このファイルを管理職用データ共有し、記述内容を確認してもらったもとに、配置校研修にて活用すること。
・ この留意事項の枠は、適宜移動し、最終提出(2月)の際に削除すること。

4 「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）

月	4	5	6	7
在籍校研修等	自己課題の解決に向け、教育センター等研修と在籍校における2回の授業実践を			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 授業実践① 実施期間 6/1(月)～6/30(火) </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業を動画撮影する。 ■ 公開授業及び研究協議を管理職同席のもと行う。 ■ 研究協議は授業動画の分析を通じて自己目標達成に向けた課題を明らかにする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> ◆公開授業訪問(小) 実施期間 6/1(月)～6/30(火) </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校の公開授業訪問については、授業実践①または②のいずれかを選択する。 	
教育センター研修		授業実践研修Ⅰ 5/14(木)		授業実践研修Ⅱ 【ライブ配信研修】 7/7(火)
		授業実践シートを基に自己課題の解決に向かう自己目標等について協議を行う。		自己目標達成に向けた取組や、新たに気付いた課題等について協議を行う。
○提出物	○受講教科調査(小) 【締切】4/9(木) ※二次元コード ○公開授業訪問日調査(小) 【締切】4/13(月) ※二次元コード	○公開授業訪問日調査(中・高・特) 【締切】5/11(月) ※二次元コード	○学習指導案① ○授業実践シート(①(5)まで記述) ○年間指導計画(特) 【注】 【締切】授業実施日2週間前	○授業後の板書写真を追加した学習指導案① ○授業実践シート(②(1)まで記述) ○補助資料 ○年間指導計画(特) 【締切】7/1(水)
●持参物		●授業実践シート(①(4)まで記述) ●自己評価票(「自己の達成規準」を記述) ※研修当日に授業実践①の実施日を各教科担当指導主事等に連絡する。 ※クラスルーム掲載日5/7(木)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 補助資料は、使用するワークシート・振り返りシート等を指します。 </div>	※事前準備の詳細については、各教科担当指導主事等から連絡する。
通知		公開授業訪問決定通知(小)(中旬)	公開授業訪問決定通知(中・高・特)(中旬)	
認事項	上記実施に当たっての確 初任者研修の振り返り及び日々の授業実践から明らかになった自己課題の解決に向け、授業実践を行うこと。 <研修の提出物及び持参物等> ・授業実践シートは、クラスルームで「課題」として配付されたものを使用する。 ・その他の提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。 ・5月14日(木)の授業実践研修Ⅰにおける資料持参部数等は、クラスルームに掲載する。 ・学習指導案、授業実践シート等は、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法で提出する。			

8	9	10～12	1	2～3
---	---	-------	---	-----

通して、PDCAサイクルを機能させながら、授業実践力を向上させる。

		<p>授業実践② 実施期間 10/1(木)～12/11(金)</p> <p>■授業を動画撮影する。 ■公開授業及び研究協議を管理職同席のもと行う。 ■研究協議は授業動画の分析を通じて自己目標達成に向けた課題を明らかにする。</p> <p>◆公開授業訪問(小、中・高・特) 実施期間 10/1(木)～12/11(金)</p>		
授業実践研修Ⅲ 8/21(金)小・特 8/20(木)中・高			授業実践研修Ⅳ 1/15(金)小・特 1/14(木)中・高	
授業実践②の学習指導案検討から、更に自己課題を明らかにし、課題の解決に向けた協議を行う。			授業実践シートを基に1年間の授業実践の発表及び研究協議を行う。	
<input type="radio"/> 学習指導案② <input type="radio"/> 授業実践シート (2)(2)まで記述 <input type="radio"/> 年間指導計画(特) <input type="checkbox"/> 小・特【締切】8/6(木) <input type="checkbox"/> 中・高【締切】8/5(水)		(加筆・修正した) <input type="radio"/> 学習指導案② <input type="radio"/> 授業実践シート (2)(4)まで記述 <input type="checkbox"/> 【締切】授業実施日2週間前		<input type="radio"/> 授業実践シート (3)(1)まで記述 <input type="checkbox"/> 小・特【締切】1/8(金) <input type="checkbox"/> 中・高【締切】1/7(木) 【授業実践研修Ⅳ受講後】注2 <input type="radio"/> 授業実践シート (1～4)及び校長所見を記述 <input type="radio"/> 自己評価票(本人及び校長評価を記述)
<input checked="" type="radio"/> 学習指導案② <input checked="" type="radio"/> 授業実践シート (2)(2)まで記述 <input checked="" type="radio"/> 補助資料 <input checked="" type="radio"/> 年間指導計画(特)			※授業実践研修Ⅳの提出物の提出方法及び準備物の詳細については、各教科担当指導主事等から連絡する。 12/24(木)	

注1 <特別支援学校における選択教科等の「年間指導計画」の提出及び持参について>

当該研修では、効果的な指導ができるよう「年間指導計画」を活用し研究協議を実施する。授業実践①②において選択する教科等の「年間指導計画」を「学習指導案」とともに指導主事等へ提出すること。

注2 <授業実践研修Ⅳを受講後の提出物について>

小・中	校長→当該市町村(学校組合)教育長 当該市町村(学校組合)教育長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	<input type="checkbox"/> 締切 2/5(金) <input type="checkbox"/> 締切 2/12(金)
県立	校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	<input type="checkbox"/> 締切 2/12(金)

5 「授業実践研修」における留意事項

◆ 情報端末機器（タブレット等）及び Google アカウントの持参について

高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及び所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】
「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。

◆ 年次研修にかかる提出物について

研修にかかるすべての提出物は、必ず管理職の決裁を受けてから提出すること。

【提出方法】 **小・中** 学校長→当該市町村（学校組合）教育長→グループウェアのメッセージ
「若年教員研修担当」

県立 学校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

※学習指導案、授業実践シート等の研修内の協議にかかる提出物は、管理職の確認の後、本人より各教科担当指導主事等に提出する。

◆ 授業実践について

年次研修における授業実践については、研修の趣旨および受講者の負担を鑑み、他の主催する事業と兼ねることは適切ではない。ただし、各学校の校内のみで行う研修の取組と連動させることは可能とする。その場合は、受講者、管理職等が研修のねらいに沿った協議ができる場を別に設定し協議を行うこととする。

(1) 小学校の「授業実践研修」における受講教科について

「授業実践研修」における受講教科は、「国語、社会、算数、理科、生活」の5教科のうち、**初任者研修で選択した教科以外**とする。受講者は、入力内容を管理職と相談・確認のうえ、**4月9日（木）までに二次元コードから回答**する。（P.55参照）選択した教科が受講教科となる。決定通知は行わない。

(2) 公開授業訪問について

公開授業訪問は各教科担当指導主事等が年間1回訪問し、参観のうえ指導・助言を行う。

【小学校】

授業実践①（6月1日（月）～6月30日（火））または**授業実践②**（10月1日（木）～12月11日（金））のいずれかで訪問する。

【中学校・高等学校・特別支援学校】

授業実践②（10月1日（木）～12月11日（金））で訪問する。

ア 訪問日決定について

受講者は、**管理職が同席できる日程を相談・確認のうえ、行事等と重ならないよう留意し、二次元コードから回答する。第3希望まで必ず入力し、同日としないようにすること。**

【小学校】

4月13日（月）17:00まで（P.56参照）

【中学校・高等学校・特別支援学校】

5月11日（月）17:00まで

提出された「公開授業訪問日調査」を基に県教育センターで調整後、日程及び各教科担当指導主事等を決定し、**小学校は5月中旬に、中学校・高等学校・特別支援学校は6月中旬に通知**する。

イ 実施方法について

- ・授業及び研究協議の時間は、**それぞれ1単位時間**とし、できるだけ**連続した時間**になるように計画する。
- ・公開授業と研究協議は、**管理職が同席**する。
- ・**他の主催する訪問や事業と兼ねないよう留意する。**

ウ 提出物について

公開授業訪問に係る学習指導案等の提出については、P.51、52を参照すること。

(3) 在籍校での授業実践について

管理職等の参観による公開授業を行う。(P.77 参照) その際、授業の様子を**動画撮影**し、授業実施後、授業動画の分析を行う。授業動画の分析は、可能な限り複数名で行い、指導・助言を受ける。また、研究協議とあわせて行ってもよい。研究協議は、管理職を含む複数名(教科会・学年団等)で行い、授業実践シートを活用し、**自己目標達成に向けた課題解決を柱とした協議を行うこと**。

授業実践①または②のどちらか1つは、**単元内に1人1台端末の活用を位置付ける(本時に限らない)**こと。

ア 授業実践①(6月1日～6月30日)について

「授業実践研修Ⅰ」を受講後、在籍校において学習指導案等を作成し、「授業実践①」**実施2週間前までに**、学習指導案等を各教科担当指導主事等に提出し、指導・助言を受ける。指導・助言を受け加筆・修正した学習指導案は、**授業実践①実施前に提出する**。授業動画の分析及び研究協議後に授業実践シート②(1)を記述し、**7月1日(水)までに**各教科担当指導主事等へ提出する。

イ 授業実践②(10月1日～12月11日)について

「授業実践研修Ⅲ」を受講後、加筆・修正した学習指導案等を、**授業実施2週間前までに**各教科担当指導主事等に提出し、指導・助言を受ける。指導・助言を受け加筆・修正した学習指導案は、**授業実践②実施前に提出する**。

(4) 特別支援学校の「授業実践研修」について

ア デジタル学習基盤の活用について

児童生徒の実態によっては必ずしも1人1台端末の活用とならなくてもよい。

イ 教育課程について

受講者は、担当する教育課程を確認し授業実践を実施すること。なお、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程(以下「準ずる教育課程」という。)と、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程(以下「知的の教育課程」という。)の両方を担当している場合は、どちらかに統一して実施すること。

ウ 準ずる教育課程で実施する場合

授業実践①、②は、担当する「教科」または「特別の教科 道徳」のどちらかを選択すること。また、①、②とも選択した同一の教科等で実施すること。

エ 知的の教育課程で実施する場合

授業実践①、②は、「知的の教科」または「特別の教科 道徳」のどちらかを選択すること。また、①、②とも選択した同一の教科等で実施すること。

指導の形態については、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」とする。

(5) 「授業実践研修Ⅱ」(7月7日)について

ライブ配信で研修を実施する。**在籍校において、通信環境が良く、研修に専念できる環境で**受講すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、**1人1台で接続する**。**午前は8:50、午後は13:20に出席確認を行うため、時間までに接続を完了すること**。

(6) 「授業実践研修Ⅳ」について

授業実践シート(①～③(1))及び「授業実践②」の学習指導案等を用いて、1年間の授業実践について発表を行い、研究協議を行う。

(7) 「授業実践シート」について

「授業実践シート」は研修の際に必ず持参し、研修後に記述・提出する。年間を通して効果的なPDCAサイクルとなるように、適宜、追記・修正し、1年間の授業実践が蓄積されるようにする。「授業実践研修Ⅳ」では、1年間の授業実践における成果と課題の発表を行う。記述する際には、以下の点に留意する。

ア 年間を通して在籍校の管理職が閲覧や共同編集ができるように「データ共有」し、適宜、指導・助言を受ける。共有方法は、クラスルームにて確認すること。

イ 記述内容については、【記入例】(P.50)を参照し記述する。

(8) 授業チェックシートの活用について

公開授業等の授業実践の際には、管理職等の参観者に「授業チェックシート」(P.78)を記述してもらうなど、自己の授業の振り返りができるように工夫する。

(9) 自己評価票について

「自己評価票」(P.79～)は、「高知県教員育成指標」に対する「自己の達成規準」を作成し、自己評価を行うとともに校長との面談等を通して教育実践を振り返り、次のステップにかかすよう活用する。なお、校長評価を1月にしてもらう。

(10) 提出した学習指導案について

本研修で提出した学習指導案については、教科研究センターにて広く活用できるように、閲覧・複写可能な資料として公開する。また、研修等の資料として使用する場合がある。なお、その場合、学校名、教諭名及び個人が特定されるような情報等については、県教育センターにて削除する。

【センター研修での持参物】

全校種	<ul style="list-style-type: none"> ●情報端末機器(タブレット等) ●若年教員研修の概要 ●「高知県授業づくり Basic ガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくり Basic ガイドブック—高校授業編—」 ●名札(在籍校で使用しているもの) ●若年教員研修のしおり「子どもと生きる」
小・中・高	<ul style="list-style-type: none"> ●担当(受講)教科の学習指導要領解説 ●担当(受講)教科の使用教科書等 ●担当教科の『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】
特	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部) ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(高等部) ●準ずる教育課程における担当教科の学習指導要領解説等 <p>※実践に係るものを持参すること。</p>

2年経験者研修 受講教科調査(小学校)

- ※二次元コードから回答する。
- ※管理職と入力内容を相談・確認のうえ、回答する。
- ※入力及び回答については、P.53参照。

高知県教育委員会から配付された Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。



2年経験者研修 受講教科調査(小学校)

**【4/9締切】令和8年度2年経験者研修
受講教科調査(小学校)**

※管理職と相談・確認のうえ回答してください。
※入力及び回答については、概要P.53参照。

* 必須の質問です

①受講者番号(半角) *

※「2100」からはじまる4ケタの番号です。
不明な場合は管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名 *

例) 〇〇立〇〇〇学校

回答を入力

※受講教科は、国語・社会・算数・理科・生活の5教科のうち、**初任者研修で選択した教科以外から選択**してください。



<https://x.gd/MIAtT>

2年経験者研修 公開授業訪問日調査(全校種)

- ※二次元コードから回答する。
- ※管理職と入力内容を相談・確認のうえ、回答する。
- ※入力及び回答については、P. 53、54 参照。

高知県教育委員会から配付された Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。



2年経験者研修 公開授業訪問日調査(小学校)

【4/13締切】 令和8年度 2年経験者 研修 公開授業訪問日調査 (小学校)

- ※管理職と相談・確認のうえ回答してください。
- ※公開授業訪問希望日は、**第3希望まで必ず記入し、同日とならない**ようにする。
- ※入力及び回答については、概要P.53、54参照。

* 必須の質問です

①受講者番号 (半角)

- ※受講者番号は、「2100」からはじまる4ケタの番号です。
不明な場合は管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名

例) 〇〇立〇〇〇学校

回答を入力

※公開授業訪問希望日
は、**第3希望まで必ず記
入し、同日とならないよ
う**にしてください。



<https://x.gd/L2BRm>

2年経験者研修 公開授業訪問日調査(中学校・高等学校・特別支援学校)

【5/11締切】 令和8年度 2年経験者 研修 公開授業訪問日調査 (中学校・高 等学校・特別支援学校)

- ※管理職と相談・確認のうえ回答してください。
- ※公開授業訪問希望日は、**第3希望まで必ず記入し、同日とならない**ようにする。
- ※入力及び回答については、概要P.53、54参照。

* 必須の質問です

①受講者番号 (半角)

- ※受講者番号は、「2000」からはじまる4ケタの番号です。
不明な場合は管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名

例) 〇〇立〇〇〇学校

回答を入力

※公開授業訪問希望日
は、**第3希望まで必ず記
入し、同日とならないよ
う**にしてください。



<https://x.gd/AhjWv>

IV 3年経験者研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立の小学校・中学校及び義務教育学校並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（高知市立学校を除く。）の2年間の教職経験をもつ教諭に対して、若年教員育成プログラムの一環として1年間の研修を実施し、学習評価を生かした学習指導力の向上を図る。

2 研修対象者等

3年経験者研修の対象となる者は、次の者であって、この研修を受講する者（以下「受講者」という。）は、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

- (1) 平成22年度以降採用の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校教諭で2年経験者研修を修了し、3年経験者研修を修了していない者。
- (2) (1)に挙げる者のうち、教諭として、国立、公立又は私立の学校において2年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して3年経験者研修を実施する必要がないと認める者は対象としない。
- (3) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させるなどの措置をとる。

3 研修内容及び研修日数

3年経験者研修は、高知県教育センター（以下「県教育センター」という。）において実施する研修（以下「教育センター研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、別表のとおりとする。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校の受講者で、学校教育法第81条第2項各号または学校教育法施行規則第140条各号に該当する児童生徒を担当している者は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。
- (2) 特別支援学校の受講者で、知的障害者である児童生徒を教育する場合の教育課程以外を担当している者は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

4 年間研修計画

(1) 作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2) 作成上の留意点

- ア 若年教員育成プログラムの目的に応じた効果的な研修計画とする。
- イ 2年経験者研修との有機的関連を図る。

(3) 実施上の留意点

- ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。
- イ 2年経験者研修で明らかにされたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力の向上につながるよう実施する。

5 校内指導体制等

- (1) 校長は、教育センター研修及び在籍校での授業実践等が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して3年経験者研修が効果的に実施できるよう努める。
 - ア 受講者に研修の目的を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。
 - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

〈別表〉 研修内容及び研修日数等

※ 〈全〉は全校種、〈小〉は小学校、〈中〉は中学校、〈高〉は高等学校、〈特〉は特別支援学校の略

	研修項目	研修内容		研修日数等	
教育センター研修	授業実践研修	I	〈全〉 ■学習評価を生かした授業改善の方策 ■研修の進め方 ■学習評価を生かした授業改善 I 自己課題の認識	1日	3日
		II	〈全〉 ■学習評価を生かした授業改善 II ～授業実践①の分析～ 〈小〉 ■保幼小の接続	1日	
		III	〈全〉 [ライブ配信研修] ■教職員の服務 ■授業実践発表 ～学習評価の分析を生かした取組の成果と課題～	1日	
在籍校研修	授業実践	〈全〉 ■授業実践① ■授業実践②（公開授業及び研究協議）		2回	

2 教育センター研修の期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	研修会場				掲載ページ
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
5月15日(金)	授業実践研修Ⅰ	高知県立 ふくし交流 プラザ	高知県教育センター		—	P. 59
5月18日(月)		—			高知県教育センター	
6月29日(月)	授業実践研修Ⅱ	高知県教育センター	—		高知県教育センター	
7月2日(木)		—	高知県教育センター		—	
2月2日(火)	授業実践研修Ⅲ	在籍校				

3 研修計画

(1) ねらい

学習評価を生かした授業改善の方策を学び、学習評価の考え方や役割を理解するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、教科等における資質・能力の育成をめざした学習指導力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

【授業実践研修Ⅰ】

令和8年5月15日(金) 小学校・中学校・高等学校

会場【小】 高知県立ふくし交流プラザ

【中・高】 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受 付	開 講 式	講義・演習 学習評価を生かした 授業改善の方策	研修の 進め方	昼 食	グループ別・教科別研究協議 学習評価を生かした授業改善Ⅰ 自己課題の認識
--------	-------------	-------------------------------	------------	--------	--

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P. 62参照）

令和8年5月18日(月) 特別支援学校

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:30

13:30

16:00

受 付	開 講 式	講義・演習 学習評価を生かした 授業改善の方策		昼 食	研修の 進め方	グループ別研究協議 学習評価を生かした授業改善Ⅰ 自己課題の認識
--------	-------------	-------------------------------	--	--------	------------	--

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器（タブレット等）を持参すること。（P. 62参照）

【授業実践研修Ⅱ】

令和8年6月29日(月) 小学校

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受 付	講義 保幼小 の接続	グループ別研究協議 学習評価を生かした 授業改善Ⅱ ～授業実践①の分析～		昼 食	グループ別研究協議 学習評価を生かした授業改善Ⅱ ～授業実践①の分析～
--------	------------------	---	--	--------	---

令和8年7月2日(木) 中学校・高等学校

会場 高知県教育センター

令和8年6月29日(月) 特別支援学校

会場 高知県教育センター

9:00 9:30

12:00

13:00

16:00

受 付	グループ別・教科別研究協議 学習評価を生かした授業改善Ⅱ ～授業実践①の分析～		昼 食	グループ別・教科別研究協議 学習評価を生かした授業改善Ⅱ ～授業実践①の分析～
--------	---	--	--------	---

【授業実践研修Ⅲ】

令和9年2月2日(火) 全校種

【ライブ配信研修】 会場 在籍校

9:10 9:30

12:00

13:00

16:00

接 続	講義・演習 教職員の サービス	グループ別・教科別研究協議 授業実践発表 ～学習評価の分析を生かした 取組の成果と課題～	昼 食	グループ別・教科別研究協議 授業実践発表 ～学習評価の分析を生かした取 組の成果と課題～	閉 講 式
--------	-----------------------	---	--------	---	-------------

※出席確認を行うため9:20までに接続を完了すること。

4 「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）

月	4	5	6	7～8
在籍校研修等	学習評価の考え方や役割を理解し、自己目標に基づいて3回の「授業実践研修」と在籍校における			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 授業実践① 実施期間 5/27(水)～6/22(月) </div>		
		■学習目標に対する評価規準の設定や評価の対象としたものを分析し、成果と課題、改善の方策を明確にする。		
教育センター研修		授業実践研修Ⅰ 5/15(金) 小・中・高 5/18(月) 特		授業実践研修Ⅱ 6/29(月) 小・特 7/2(木) 中・高
		学習評価対象物等の分析の視点と授業改善等について研究協議を行う。		授業実践①の授業と評価の分析について報告し、分析を生かした授業改善の方策について協議を行い、授業実践②につなげる。
○提出物	○受講教科調査(小・特) 【締切】4/15(水) ※二次元コード	【授業実践研修Ⅰ受講後】 ○授業実践シート (①(5)まで記述) 小・中・高【締切】5/22(金) 特【締切】5/25(月)	○実施した学習指導案① ○年間指導計画(特)注1 【締切】6/22(月)	※授業実践②の実施日を各教科担当指導主事等に連絡する。 【締切】7/31(金)
●持参物		●授業実践シート(①(3)まで記述) ●自己評価票(「自己の達成規準」を記述) ※クラスルーム掲載日 5/8(金)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学習評価の対象としたものとは、ワークシートやテスト、ノート等を指します。 </div>	●授業実践シート(②(1)まで記述) ●授業後の板書写真を追加した学習指導案① ●授業実践①で学習評価の対象としたもの ●年間指導計画(特)
上記実施に当たつての確認事項	<p>小・中・高では、児童生徒のワークシートやノート、テスト等を分析するなど、評価規準に対応する具体的な子どもの姿を明確にすることで、実践上の課題を明らかにすること。また、特別支援学校では、児童生徒の実態に基づいた学習過程とその結果を分析し、実践上の課題を明らかにすること。</p> <p><研修の提出物及び持参物等></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業実践シートは、クラスルームで「課題」として配付されたものを使用する。 その他の提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはグループウェアの「キャピネット」からダウンロードすること。 5月15日(金)および18日(月)の授業実践研修Ⅰにおける資料持参部数等は、クラスルームに掲載する。 学習指導案、授業実践シート等は、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法で提出する。 <p><特別支援学校の授業実践研修における動画撮影について></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校は、授業実践①及び②を実践する際には、動画撮影を行う。 課題解決の具体の方策が適切であったか撮影した授業動画や学習評価をもとに分析を行い、その成果と改善の方策を明確にすること。 			

9	10～11	12～1	2	3
---	-------	------	---	---

「授業実践」を関連させながら、CAから始まるPDCAサイクルを機能させ、授業実践力を向上させる。

<p style="text-align: center;">授業実践② 実施期間 9/1(火)～11/27(金)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>■管理職等の参観による公開授業 ■課題解決の具体の方策が適切であったか学習評価を基に分析を行い、その成果と課題、改善の方策を明確にする。</p> </div>			
			<p style="text-align: center;">授業実践研修Ⅲ 【ライブ配信研修】 2/2(火)</p> <p>授業実践シートを基に、学習評価の分析を生かした授業改善の成果と課題を発表し、今後の方策について研究協議を行う。</p>
<p>○学習指導案② ○授業実践シート (2)(3)まで記述 ○年間指導計画(特)</p> <p>【締切】授業実施日2週間前</p>	<p>○授業実践シート (3)(1)まで記述 (以下については、すべてPDFで提出) ○授業後の板書写真を追加した学習指導案② ○授業実践②で学習評価の対象としたもの ○年間指導計画(特)</p> <p style="text-align: right;">【締切】1/19(火)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【授業実践研修Ⅲを受講後】注2 ○授業実践シート (1)～(4)及び校長所見を記述 ○自己評価票(本人及び校長評価を記述)</p>	<p>○授業実践シート (3)(1)まで記述 (以下については、すべてPDFで提出) ○授業後の板書写真を追加した学習指導案② ○授業実践②で学習評価の対象としたもの ○年間指導計画(特)</p> <p style="text-align: right;">【締切】1/19(火)</p>	<p>○授業実践シート (3)(1)まで記述 (以下については、すべてPDFで提出) ○授業後の板書写真を追加した学習指導案② ○授業実践②で学習評価の対象としたもの ○年間指導計画(特)</p> <p style="text-align: right;">【締切】1/19(火)</p>
		<p>※授業実践研修Ⅲの提出物の提出方法及び準備物の詳細については、各教科担当指導主事等から連絡する。 1/12(火)</p>	

注1<特別支援学校における選択教科等の「年間指導計画」の提出及び持参について>
当該研修では、効果的な指導ができるよう「年間指導計画」を活用し研究協議を実施する。授業実践①②において選択する教科等の「年間指導計画」を「学習指導案」とともに指導主事等へ提出すること。

注2<授業実践研修Ⅲを受講後の提出物について>

小・中	校長→当該市町村(学校組合)教育長	締切 2/15(月)
	当該市町村(学校組合)教育長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	締切 2/22(月)
県立	校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	締切 2/22(月)

5 「授業実践研修」における留意事項

◆ 情報端末機器（タブレット等）及び Google アカウントの持参について

高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及び所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号 11-04-9999】

「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。

◆ 年次研修にかかる提出物について

研修にかかるすべての提出物は、必ず管理職の決裁を受けてから提出すること。

【提出方法】 **小・中** 学校長→当該市町村（学校組合）教育長→グループウェアのメッセージ
「若年教員研修担当」

県立 学校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

※学習指導案、授業実践シート等の研修内の協議にかかる提出物は、管理職の確認の後、本人より各教科担当指導主事等に提出する。

◆ 授業実践について

年次研修における授業実践については、研修の趣旨および受講者の負担を鑑み、他の主催する事業と兼ねることは適切ではない。ただし、各学校の校内のみで行う研修の取組と連動させることは可能とする。その場合は、受講者、管理職等が研修のねらいに沿った協議ができる場を別に設定し協議を行うこととする。

(1) 「授業実践研修」における受講教科等について（小学校・特別支援学校）

ア 小学校の「授業実践研修」における受講教科については、「国語、社会、算数、理科、生活」の5教科のうち、初任者研修及び2年経験者研修で選択した教科以外とする。受講者は、入力内容を管理職と相談・確認のうえ、4月15日（水）までに二次元コードから回答する。（P.64参照）選択した教科が受講教科となる。決定通知は行わない。

イ 特別支援学校の授業実践で選択する教科については、入力内容を管理職と相談・確認のうえ、4月15日（水）までに二次元コードから回答する。（P.65参照）

(2) 在籍校での授業実践について

在籍校での授業実践は、授業実践研修を受講後、研修内容を踏まえ学習評価を生かした授業改善の在り方を明らかにするとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を行うこと。

ア 授業実践①（5月27日～6月22日）について

「授業実践研修Ⅰ」を受講後、学習指導案、ワークシートやノート、テスト等の作成を行い、授業を実施する。実施後、ワークシートやテスト等の分析を行い、児童生徒の学習のつまずきや指導の課題について把握する。

イ 授業実践②（9月1日～11月27日）について

管理職等の参観による公開授業とし、研究協議を行う。（P.77参照）各教科担当指導主事等の訪問は行わず、各学校において実施する。

「授業実践研修Ⅱ」を受講後、協議で得た授業改善の方策を踏まえて、学習指導案やワークシート、ノート、テスト等の作成を行い、「授業実践②」実施2週間前までに各教科担当指導主事等に提出し、指導・助言を受ける。指導・助言を受け加筆・修正した学習指導案は、授業実践②実施前に提出し、授業を実施する。授業実践①及び授業実践研修での内容を生かしながら、PDCAサイクルのCAを意識した実践とする。

授業実施日については、7月31日（金）までに各教科担当指導主事等より指定された方法で連絡する。

(3) 特別支援学校の「授業実践研修」について

ア 教育課程について

受講者は、担当する教育課程を確認し授業実践を実施すること。なお、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）と、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程（以下「知的の教育課程」という。）の両方を担当している場合は、どちらかに統一して実施すること。

イ 準ずる教育課程で実施する場合

授業実践①、②は、担当する「教科」または「特別の教科 道徳」のどちらかを選択すること。授業実践①、②とも選択した同一の教科等で実施すること。

ウ 知的の教育課程で実施する場合

授業実践①、②は、「知的の教科」または「特別の教科 道徳」のどちらかを選択すること。授業実践①、②とも選択した同一の教科等で実施すること。

指導の形態については、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」とする。

エ 動画撮影について

授業実践①においては、授業の様子を動画撮影し、学習過程と結果を分析すること等により、児童生徒の学習のつまずきや指導の課題について把握する。

授業実践②においては、授業の様子を動画撮影し、「授業実践研修Ⅲ」における、「学習評価の分析を生かした授業改善の実践発表」で活用する。

(4) 学習評価の対象物について

「授業実践研修Ⅱ・Ⅲ」の研究協議で使用する学習評価の対象物については、個人情報に配慮する。

(5) 「授業実践研修Ⅲ」（2月2日）について

ア ライブ配信で研修を実施する。在籍校において、通信環境が良く、研修に専念できる環境で受講すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、1人1台で接続する。9:20に出席確認を行うため、時間までに接続を完了すること。

イ 授業実践シート及び授業実践②の学習指導案等を用いて、学習評価の分析を生かした授業改善の成果と課題を発表し、今後の方策について研究協議を行う。

(6) 「授業実践シート」について

「授業実践シート」は研修の際に必ず持参し、研修後に記述・提出する。年間を通して効果的なPDCAサイクルとなるように、適宜、追記・修正し、1年間の授業実践が蓄積されるようにする。記述する際には、以下の点に留意する。

ア 年間を通して在籍校の管理職が閲覧や共同編集ができるように「データ共有」し、適宜、指導・助言を受ける。共有方法は、クラスルームにて確認すること。

イ 記述内容については、【記入例】(P.66)を参照し記述する。

(7) 授業チェックシートの活用について

公開授業等の授業実践の際には、管理職等の参観者に「授業チェックシート」(P.78)を記述してもらうなど、自己の授業の振り返りができるように工夫する。

(8) 自己評価票について

「自己評価票」(P.79～)は、「高知県教員育成指標」に対する「自己の達成規準」を作成し、自己評価を行うとともに校長との面談等を通して教育実践を振り返り、次のステップに生かすよう活用する。なお、校長評価を1月にしてもらう。

(9) 提出した学習指導案について

本研修で提出した学習指導案は、教科研究センターにて広く活用できるように、閲覧・複写可能な資料として公開する。また、研修等の資料として使用することがある。なお、その場合、学校名、教諭名及び個人が特定されるような情報等については、県教育センターにて削除する。

【センター研修での持参物】

全校種	<ul style="list-style-type: none"> ●情報端末機器（タブレット等） ●若年教員研修の概要 ●「高知県授業づくり Basic ガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくり Basic ガイドブック－高校授業編－」 	<ul style="list-style-type: none"> ●名札（在籍校で使用しているもの） ●若年教員研修のしおり「子どもと生きる」
小・中・高	<ul style="list-style-type: none"> ●担当（受講）教科の学習指導要領解説 ●担当（受講）教科の使用教科書等 ●担当教科の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】 	
特	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部) ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(高等部) ●準ずる教育課程における担当教科の学習指導要領解説等 <p>※実践に関係するものを持参すること。</p>	

3年経験者研修 受講教科調査（小学校）

※二次元コードから回答する。

※管理職と入力内容を相談・確認のうえ、回答する。

※専科教員や複式学級、特別支援学級の担任、通級による指導の担当のみ特記事項に入力する。

※入力及び回答については、P. 62 参照。

高知県教育委員会から配付された Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。



【4/15締切】令和8年度3年経験者研修 受講教科調査（小学校）

※管理職と相談・確認のうえ回答してください。
※国語・社会・算数・理科・生活の5教科のうち、**初任者研修及び2年経験者研修で選択した教科以外から選択**してください。
※入力及び回答については、概要P.62参照。
* 必須の質問です



https://x.gd/NAI6P

※国語・社会・算数・理科・生活の5教科のうち、**初任者研修及び2年経験者研修で選択した教科以外から選択**してください。

①受講者番号（半角） *

※「3100」からはじまる4桁の番号を入れてください。不明な場合は、管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名 *

例) 〇〇立〇〇〇小学校

回答を入力

※**専科教員や複式学級、特別支援学級の担任、通級による指導の担当のみ**特記事項を入力してください。

(例)・専科で4年から6年の理科を担当しているが、授業実践は5年で行う。

・3・4年の複式学級を担当しているが、授業実践は4年で行う。

・3・4年の複式学級を担当しており、授業実践も複式で行う。

・特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任をしているが、授業実践は交流学級で行う。

3年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）

※二次元コードから回答する。

※管理職と入力内容を相談・確認のうえ、回答する。

※受講教科の選択について特筆すべきことがあれば、特記事項に入力する。

※小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程を担当している受講者は、小学校、中学校、高等学校の研修計画を選択することができる。受講を希望する者は、特記事項にその理由を入力する。

※入力及び回答については、P. 62、63 参照。

高知県教育委員会から配付された Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。



【4/15締切】令和8年度3年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）

※特別支援学校の受講者のみ回答してください。
※入力及び回答については、概要 P.62、63参照。

*必須の質問です

①受講者番号（半角） *

※「34〇〇」の4桁の番号です。不明な場合は、管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名 *

例) 〇〇立〇〇学校

回答を入力



<https://x.gd/99Wk2>

<特別支援学校 特記事項記載例>

- (例)・小学校に準ずる教育課程 算数（3年）で授業実践を行う。
- ・高等学校に準ずる教育課程（外国語）を担当しており、教科の専門性を高めたいため、高等学校（外国語）の受講を希望。

【記入例】令和8年度 3年経験者研修 授業実践シート

受講者番号	学校名	教科/担当学年	
※必ず、記入例を参照のうえ記述すること。			

1	(1) 学習評価における自己課題	<p>これまでの自己の授業実践を振り返り、学習評価の現状や課題（評価規準の設定、評価の対象物とその分析、妥当性 等）について、具体的に記述する。</p> <p>【授業実践研修 I に持参】</p>
	(5) 「授業実践研修 I」をもとに課題解決に向かう自己目標	<p>(1)の自己課題と(3)の目指す児童生徒の姿から、学習評価の考え方や役割を生かして、課題解決に向かう自己目標と具体的な計画を立てる。</p> <p>例) ワークシートの記述内容の分析やテストの誤答分析等による授業改善等</p> <p>※「授業実践研修 I」受講後に記述 ※5月22日(小中高)、5月25日(特)までに各教科担当指導主事等へ提出</p>
	(3) 目指す児童生徒の姿	<p>担当する児童生徒の学力等の実態を基に、授業実践を通して目指す、1年後の児童生徒の姿を具体的に記述する。</p> <p>※資質・能力を身に付けた姿を具体的に記述する。</p> <p>【授業実践研修 I に持参】</p>
	(2) 児童生徒の学力等の実態	<p>担当する児童生徒の学力等の実態について具体的に記述する。</p> <p>※小・特は、選択教科等における児童生徒の学力等の実態について記述する。</p> <p>【授業実践研修 I に持参】</p>
(4)	「授業実践研修 I」における気付き（5月15日・18日）	<p>【講義・演習「学習評価を生かした授業改善の方策」】 講義・演習での学びから、新たに気付いたこと、また自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたいことについて具体的に記述する。</p> <p>【グループ別・教科別研究協議】 グループ別・教科別研究協議での学びから、新たに気付いたこと、また自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたいことについて具体的に記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>

2	(1) 学習評価の分析による授業実践①の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>授業実践①における学習評価を生かした授業改善の成果と課題について具体的に記述する。</p> <p>例) 評価対象とするワークシートやノート、テスト等の分析から見えてきた学習目標に対する評価規準の設定や評価方法 等</p> <p>※授業実践①の実施後に記述 【授業実践研修 II に持参】</p>
	(2) 「授業実践研修 II」における気付き（6月29日・7月2日）	<p>グループ別・教科別研究協議での学びから、新たに気付いたこと、また自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたいことについて具体的に記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>
	(3) 授業実践②に向けて取り組みたいこと	<p>「授業実践研修 II」での気付きを踏まえ、自己目標達成に向かう具体について考え、授業実践②に向けて取り組む学習評価を生かした授業改善の具体的な方策について記述する。</p> <p>※「授業実践研修 II」受講後に記述し、授業実践②の実施2週間前までに各教科担当指導主事等へ提出</p>

3	(1) 学習評価の分析による授業実践②の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>授業実践②を通じて、授業実践①で明らかになった課題解決の具体的な方策が適切であったか、学習評価を基に分析を行い、その成果と課題について記述する。</p> <p>※参観者の授業子エッセイシート等の活用も工夫する。 ※授業実践②の研究協議後に記述 ※1月19日までに各教科担当指導主事等へ提出</p>
	(2) 「授業実践研修 III」における気付き（2月2日）	<p>授業実践発表での学びから、新たに気付いたこと、また自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたいことについて具体的に記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述</p>
	4 次年度の授業実践力向上に向けた方策	<p>「授業実践研修」及び「自己評価票」を基に自己の実践を振り返り、授業実践力の向上に向けた具体的な方策について簡潔にまとめて記述する。</p>

校長所見	校長名
<p>次年度に向けて、受講者が授業実践力をさらに向上できるように、3年経験者研修における受講者の取組や日々の教育活動の中で気付いた点を記述する。</p>	

【留意事項】
 ・ 枠内の最後の行まで記述すること。枠の位置・大きさは変更せず、全体を1枚に収めること。
 ・ 文字サイズは、11ポイント以下とすること。
 ・ このファイルを管理職とデータ共有し、記述内容を確認してもらったと同時に、配置校研修にて活用すること。
 ・ この留意事項の枠は、適宜移動し、最終提出(2月)の際に削除すること。

V 7年経験者研修

1 実施要項

1 目的

県内の公立の小学校・中学校及び義務教育学校並びに県立の中学校、高等学校及び特別支援学校（高知市立学校を除く。）の6年間の教職経験をもつ教諭に対して、若年教員育成プログラムの一環として1年間の研修を実施し、専門的な知識・技能を習得するとともに実践的指導力及びチームマネジメント力の定着を図る。

2 研修対象者等

7年経験者研修の対象となる者は、次の者であって、この研修を受講する者（以下「受講者」という。）は、研修効果及び校務への影響等を考慮し、県教育委員会が年度当初に決定する。

- (1) 平成22年度以降採用の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校教諭で、3年経験者研修を修了し、主に在職期間が6年に達した者。
- (2) (1)に挙げる者のうち、教諭として、国立、公立又は私立の学校において6年以上勤務した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して7年経験者研修を実施する必要があると認める者は対象としない。
- (3) 県教育委員会は、この研修を効果的に実施するため、必要があるときは、研修対象者の一部を次年度以降に繰り下げて受講させるなどの措置をとる。

3 研修内容及び研修日数

7年経験者研修は、高知県教育センター（以下「県教育センター」という。）において実施する研修（以下「教育センター研修」という。）で構成し、研修内容及び研修日数は、別表のとおりとする。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校の受講者で、学校教育法第81条第2項各号または学校教育法施行規則第140条各号に該当する児童生徒を担当している者は、特別支援学校の研修計画で受講することができる。
- (2) 特別支援学校の受講者で、知的障害者である児童生徒を教育する場合の教育課程以外を担当している者は、小学校・中学校・高等学校の研修計画で受講することができる。

4 年間研修計画

(1) 作成と実施

高知県教育センター所長（以下「県教育センター所長」という。）は、この要項に基づき研修計画を作成し、効果的に研修を実施する。

(2) 作成上の留意点

- ア 若年教員育成プログラムの目的に応じた効果的な研修計画とする。
- イ その他の研修との有機的関連を図る。

(3) 実施上の留意点

- ア 受講者が研修の目的を十分に理解し、研修参加の意欲を高めるよう配慮する。
- イ これまでの教育実践の中で明らかにされたそれぞれの課題を把握し、実践的指導力及びチームマネジメント力の定着につながるよう実施する。

5 校内指導体制等

- (1) 校長は、教育センター研修及び在籍校での授業実践等が円滑かつ効果的に実施できるよう校内体制を整備する。
- (2) 校長は、次のア、イに留意のうえ、教頭及び指導・助言に当たる者と連携して7年経験者研修が効果的に実施できるよう努める。
 - ア 受講者に研修の目的を十分に理解させ、研修意欲を高めるよう配慮する。
 - イ 受講者の悩みや現状を把握して適切な助言・支援を行う等、研修意欲が継続するよう配慮する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、県教育センター所長が別に定める。

〈別表〉 研修内容及び研修日数等

	研修項目		研修内容	研修日数
教育センター研修	共通課題研修	I	[ライブ配信研修] ■研修の進め方	0.5日
		II	■教職員の服務	
		III	■次期ミドルリーダーとして	
	授業実践研修	I	[ライブ配信研修] ■これから求められる資質・能力と学びとは ■教科の特性に応じた学習指導の在り方 ■自己課題の認識	3.5日
		II	[ライブ配信研修] ■深い学びの実現に向けたデジタル学習基盤の活用 ■資質・能力を育成する単元デザイン	
		III	■デジタル学習基盤を活用した単元デザイン ～学習指導案検討～	
		IV	■授業実践発表	
在籍校 研修	授業実践	■授業実践（公開授業及び研究協議）		1回

2 教育センター研修の期日及び研修会場

期日・曜日	研修項目	研修会場				掲載ページ
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
6月1日(月)	共通課題研修 I 授業実践研修 I	在籍校				P. 69
6月30日(火)	授業実践研修 II	在籍校				
8月25日(火)	共通課題研修 II	高知県教育センター	—			
9月4日(金)	授業実践研修 III	—	高知県教育センター			
1月19日(火)	共通課題研修 III	高知県教育センター	—		高知県教育センター	
1月26日(火)	授業実践研修 IV	—	高知県教育センター		—	

3 項目別研修計画

(1) ねらい

【共通課題研修】

職務遂行に必要な実践的・専門的な知識・技能を習得・活用するとともに、自己の役割を自覚し、チームマネジメント力や実践的指導力を身に付ける。

【授業実践研修】

教科指導における自己の課題解決に向けて、時代の変化に対応する専門的な知識・技能を習得し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を行うことを通して、教科等における資質・能力の育成をめざす実践的指導力を身に付ける。

(2) 日程及び内容

【共通課題研修Ⅰ・授業実践研修Ⅰ】

令和8年6月1日(月) 全校種

[ライブ配信研修] 会場 在籍校

	9:10	9:30		12:30		13:30		16:00
接 続	開 講 式	講義・演習 これから求められる 資質・能力と学びとは		研修の 進め方	昼 食	グループ別・教科別研究協議 教科の特性に応じた学習指導の在り方 自己課題の認識		

※出席確認を行うため9:20までに接続を完了すること。

【授業実践研修Ⅱ】

令和8年6月30日(火) 全校種

[ライブ配信研修] 会場 在籍校

	9:10	9:30		12:00		13:00		16:00
接 続	講義・演習 深い学びの実現に向けたデジタル 学習基盤の活用		昼 食	講義・演習 資質・能力を育成する単元デザイン				

※出席確認を行うため9:20までに接続を完了すること。

※事前操作研修6/18(木)、19(金)への参加については、P.72参照

【共通課題研修Ⅱ・授業実践研修Ⅲ】

令和8年8月25日(火) 小学校

会場 高知県教育センター

令和8年9月4日(金) 中学校・高等学校・特別支援学校

会場 高知県教育センター

	9:00	9:30		12:00		13:00		16:00
受 付	講義・演習 教職員の サービス	グループ別・教科別研究協議 デジタル学習基盤を活用した 単元デザイン ～学習指導案検討～		昼 食	グループ別・教科別研究協議 デジタル学習基盤を活用した 単元デザイン ～学習指導案検討～			

※中学校・高等学校(美術)の受講者は、8月25日(火)に実施する。

※管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器(タブレット等)を持参すること。(P.72参照)

【共通課題研修Ⅲ・授業実践研修Ⅳ】

令和9年1月19日(火) 小学校・特別支援学校

会場 高知県教育センター

令和9年1月26日(火) 中学校・高等学校

会場 高知県教育センター


	9:00	9:30		12:30		13:30		16:00
受 付	講義・演習 次期ミドル リーダーと して	グループ別・教科別研究協議 授業実践発表		昼 食	グループ別・教科別研究協議 授業実践発表		閉 講 式	

4 「授業実践研修」の流れ（提出物及び持参物等）

月	4～5	6	7	8
在籍校研修等	自己課題を明らかにし、4回の「授業実践研修」と在籍校における「授業実践」を関連させながら、			
			事前操作研修 6/18(木) 6/19(金) 16:20～16:50 ■16:10までに接続を完了すること。 ■6月30日の研修の一環としてFigJam等の操作研修を行う。 ※研修への参加は任意	
教育センター研修		授業実践研修Ⅰ 【ライブ配信研修】 6/1(月)	授業実践研修Ⅱ 【ライブ配信研修】 6/30(火)	
		講義及び協議を踏まえ、自己の課題解決に向かう自己目標を明らかにする。	デジタル学習基盤を活用した学習者中心の探究の学びについて、プロジェクト型学習の授業づくりに関する講義・演習を受講する。	
○提出物	○受講教科等調査（小・中・高） ○受講教科等調査（特） 【締切】4/14(火) ※二次元コード	【授業実践研修Ⅰを受講後】 ○自己評価票 <small>（「自己の達成規準」を記述）</small> 【締切】6/3(水) ○授業実践シート <small>（1(5)まで記述）</small> 【締切】6/8(月) ※提出方法については、授業実践研修Ⅰで知らせる。		
●持参物		●授業実践シート <small>（1(3)まで記述）</small> ※クラスルーム掲載日 5/18(月)		
上記実施に当たつての確認事項	<p>6年間の授業実践及びデジタル学習基盤の活用状況から明らかになった自己課題解決に向け、単元デザインにデジタル学習基盤を活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を行う。特別支援学校においては、教科の指導等の効果を高めるとともに障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服したりするためにデジタル学習基盤を活用する視点を踏まえた実践となるようにする。</p> <p><研修の提出物及び持参物等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践シートは、クラスルームで「課題」として配付されたものを使用する。 ・その他の提出物の様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはグループウェアの「キャビネット」からダウンロードすること。 ・授業実践研修Ⅰの参加方法は、クラスルームにて確認する。同様に、以降の研修に関わるお知らせもクラスルームにて確認すること。 ・学習指導案、授業実践シート等は、締切日までに各教科担当指導主事等より指定された方法で提出する。 			

9	10～12	1	2～3
---	-------	---	-----

単元全体を見通した授業デザインにデジタル学習基盤の活用を位置付け、授業実践力を向上させる。

	<p>授業実践</p> <p>実施期間 10/5(月)～12/11(金)</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 授業動画を撮影する。 ■ 公開授業及び研究協議を管理職同席のもと行う。 ■ 課題解決の方策が適切であったか、デジタル学習基盤の活用が効果的であったかについて成果と課題を明らかにする。 		

<p>授業実践研修Ⅲ 8/25(火)小 9/4(金)中・高・特</p>		<p>授業実践研修Ⅳ 1/19(火)小・特 1/26(火)中・高</p>
<p>授業実践の学習指導案検討を行い、自己課題解決の方策及びデジタル学習基盤の活用について研究協議を行う。</p>		<p>授業実践シートを基に1年間の授業実践の発表及び研究協議を行う。</p>

<p>○ 授業実践の学習指導案</p> <p>○ 授業実践シート (2)(2)まで記述</p> <p>○ 年間指導計画(特) 注1</p> <p>小【締切】8/6(木)</p> <p>中・高・特【締切】8/20(木)</p>	→	<p>(加筆・修正した)</p> <p>○ 学習指導案</p> <p>○ 授業実践シート (2)(3)まで記述</p> <p>○ 年間指導計画(特)</p> <p>【締切】授業実施日2週間前</p>	→	<p>【授業実践実施後】</p> <p>○ 授業実践の動画を提出 実施後1週間以内</p> <p>○ 授業実践シート (2)(4)まで記述</p> <p style="text-align: right;">小・特【締切】1/12(火)</p> <p style="text-align: right;">中・高【締切】1/19(火)</p> <p>【授業実践研修Ⅳを受講後】 注2</p> <p>○ 授業実践シート (1)～(4)及び校長所見を記述</p> <p>○ 自己評価票(本人及び校長評価を記述)</p>
---	---	--	---	--

<p>● 授業実践の学習指導案</p> <p>● 授業実践シート (2)(2)まで記述</p> <p>● 補助資料</p> <p>● 年間指導計画(特)</p>		<p>補助資料とは、使用するワークシートや振り返りシート、デジタル学習基盤の活用に関する資料等を指します。</p>	<p>● 実施した学習指導案</p> <p>● 授業実践シート (2)(4)まで記述</p> <p>● 補助資料</p> <p>● 年間指導計画(特)</p>
--	--	--	---

注1 <特別支援学校における選択教科等の「年間指導計画」の提出及び持参について>
 当該研修では、効果的な指導ができるよう「年間指導計画」を活用し研究協議を実施する。授業実践において選択する教科等の「年間指導計画」を「学習指導案」とともに指導主事等へ提出すること。

注2 <授業実践研修Ⅳを受講後の提出物について>

小・中	校長→当該市町村(学校組合)教育長 当該市町村(学校組合)教育長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	締切 2/12(金) 締切 2/19(金)
県立	校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」	締切 2/19(金)

5 「授業実践研修」における留意事項

◆情報端末機器（タブレット等）及び Google アカウントの持参について

高知県教育委員会から配付された Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）及び所属の自治体（県立の場合は県）が持ち出しを認めている学校の情報端末機器（タブレット）で、管理職の持ち出し許可を得た情報端末機器を持参すること。持参できない場合は、センターの機器を貸し出すので、研修当日、会場で申し出ること。

※県立学校においては、令和6年6月5日付け6高教政第194号【分類番号11-04-9999】

「教職員用パソコン（校務系・学習系）の学校外での利用について（通知）」の運用ルールを管理職と確認のうえ持参すること。

◆年次研修にかかる提出物について

研修にかかるすべての提出物は、必ず管理職の決裁を受けてから提出すること。

【提出方法】

小・中 学校長→当該市町村（学校組合）教育長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

県立 学校長→グループウェアのメッセージ「若年教員研修担当」

※学習指導案、授業実践シート等の研修内の協議にかかる提出物は、管理職の確認の後、本人より各教科担当指導主事等に提出する。

◆授業実践について

年次研修における授業実践については、研修の趣旨および受講者の負担を鑑み、他の主催する事業と兼ねることは適切ではない。ただし、各学校の校内のみで行う研修の取組と連動させることは可能とする。その場合は、受講者、管理職等が研修のねらいに沿った協議ができる場を別に設定し協議を行うこととする。

(1) 「授業実践研修」における受講教科について

ア 小学校の受講教科は、**「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語（外国語活動）」の中から選択し、第2希望までを**入力すること。入力内容を管理職と相談・確認のうえ、**4月14日（火）までに二次元コードから回答**する。（P.74参照）特定の教科に人数が集中した場合は県教育センターで調整する。決定した受講教科は、**クラスルームにて5月18日（月）に知らせる。**

イ 中学校・高等学校・特別支援学校の受講教科は、入力内容を管理職と相談・確認のうえ、**4月14日（火）までに二次元コードから回答**する。（中学校・高等学校 P.74参照、特別支援学校 P.75参照）選択した教科が、受講教科となる。決定通知は行わない。

(2) 授業実践研修Ⅰ、Ⅱについて

ア ライブ配信で研修を実施する。**在籍校において、通信環境が良く、研修に専念できる環境**で受講すること。マイク、カメラ機能のある端末を使用し、**1人1台で接続する。9:20に出席確認を行うため、時間までに接続を完了すること。**

イ 「授業実践研修Ⅱ」に向け、FigJam等の操作に関する事前研修を行う。事前操作研修の参加は**任意とする。希望者は、6月18日（木）、19日（金）のうち、どちらかを選択し参加する。**詳細については、授業実践研修Ⅰで連絡する。

(3) 授業実践（10月5日～12月11日）について

授業実践は、**管理職等の参観による公開授業とし、研究協議を行う。**各教科担当指導主事等の訪問は行わず、各学校において実施する。

ア 「授業実践研修Ⅱ」を受講後、在籍校において学習指導案等を作成する。その際、「授業実践研修Ⅰ・Ⅱ」での学びを生かし、**単元全体を見通した授業デザインにデジタル学習基盤の活用を位置付け、児童生徒が1人1台端末を活用したものとなるようにする。本時が1人1台端末の活用場面**であること。

イ 「授業実践研修Ⅲ」を受講後、加筆・修正した学習指導案等を、**授業実施日2週間前までに**各教科担当指導主事等に提出し、指導・助言を受けること。

ウ 授業の様子は**動画撮影**し、授業実施後、授業動画の分析を行う。授業動画の分析は、可能な限り複数名で行い、指導・助言を受ける。また、研究協議とあわせて行ってもよい。**研究協議は、管理職を含む複数名（教科会・学年団等）で行い、授業実践シートを活用し、自己目標達成に向けた課題解決の方策及びデジタル学習基盤の活用が効果的であったか**を柱とした協議を行うこと。

エ 撮影した**授業動画**は、**授業後1週間以内に**各教科担当指導主事等の指示のもと、クラスルームに提出する。提出後、**各教科担当指導主事等と振り返りを行う**（授業実践は、ライブ配信も可とする）。授業実践は、可能であれば定点撮影を避け、1人1台端末の活用の様子が分かるように撮影すること。（その他、撮影に関する留意点は、P.77参照）

オ 撮影する授業動画や「授業実践研修Ⅲ・Ⅳ」の研究協議で使用する補助資料については、個人情報に配慮すること。

カ 授業動画は、個人情報の観点から各教科担当指導主事等との協議後、ドライブから削除すること。

(4) 特別支援学校の「授業実践研修」について

ア デジタル学習基盤の活用について

児童生徒の実態によっては必ずしも1人1台端末の活用とならなくてもよい。

イ 教育課程について

- ・受講者は、担当する教育課程を確認し授業実践を実施すること。
- ・小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程の場合は、担当する「教科」、「特別の教科 道徳」、「総合的な学習（探究）の時間」の中から選択し実施すること。
- ・知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程の場合は、「知的の教科」、「特別の教科 道徳」、「総合的な学習（探究）の時間」の中から選択し実施すること。また、指導の形態については、「教科別の指導」または「各教科等を合わせた指導」とする。

(5) 「授業実践研修Ⅳ」について

授業実践シート及び「授業実践」の学習指導案等を用いて、1年間の授業実践についての発表と研究協議を行う。

(6) 「授業実践シート」について

「授業実践シート」は研修の際に必ず持参し、研修後に記述・提出する。年間を通して効果的なPDCAサイクルとなるように、適宜、追記・修正し、1年間の授業実践が蓄積されるようにする。「授業実践研修Ⅳ」では、1年間の授業実践における成果と課題の発表を行う。記述する際には、以下の点に留意する。

ア 年間を通して在籍校の管理職が閲覧や共同編集ができるように「データ共有」し、適宜、指導・助言を受ける。共有方法は、クラスルームにて確認すること。

イ 記述内容については、【記入例】(P.76)を参照し記述する。

(7) 授業チェックシートの活用について

公開授業等の授業実践の際には、管理職等の参観者に「授業チェックシート」(P.78)を活用してもらうなど、自己の授業の振り返りができるように工夫する。

(8) 自己評価票について

「自己評価票」(P.79～)は、「高知県教員育成指標」に対する「自己の達成規準」を作成し、自己評価を行うとともに校長との面談等を通して教育実践を振り返り、次のステップに生かすよう活用する。なお、校長評価を1月にしてもらう。

(9) 提出した学習指導案について

本研修で提出した学習指導案については、教科研究センターにて広く活用できるように、閲覧・複写可能な資料として公開する。また、研修等の資料として使用することがある。その場合、学校名、教諭名及び個人が特定されるような情報等については、県教育センターにて削除する。

【センター研修での持参物】

全校種	<ul style="list-style-type: none"> ●情報端末機器（タブレット等） ●若年教員研修の概要 ●「高知県授業づくり Basic ガイドブック～若年教員のための基礎・基本～」または「高知県授業づくり Basic ガイドブック－高校授業編－」 	<ul style="list-style-type: none"> ●名札（在籍校で使用しているもの） ●若年教員研修のしおり「子どもと生きる」
小中高	<ul style="list-style-type: none"> ●担当（受講）教科の学習指導要領解説 ●担当教科の『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』 <p style="text-align: center;">【国立教育政策研究所 http://www.nier.go.jp/】</p>	
特	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部) ●特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(高等部) ●準ずる教育課程における担当教科の学習指導要領解説等 <p>※実践に関係するものを持参すること。</p>	

7年経験者研修 受講教科等調査（小学校・中学校・高等学校）

※二次元コードから回答する。

※管理職と入力内容を相談・確認のうえ回答する。

※小学校において、専科教員や複式学級、特別支援学級の担任、通級による指導の担当のみ特記事項に入力する。

※中学校・高等学校の受講教科は、所有免許状教科に限る。（臨時免許状は不可）

※特別支援学級もしくは通級による指導を担当している受講者は、特別支援学校の研修計画を選択することができる。受講を希望する者は、特記事項にその理由を入力する。

※学校の研究教科、指定事業は特記事項にあたらない。

※入力及び回答については、P. 72 参照。

【4/14(火)締切】令和8年度7年経験者 研修 受講教科等調査（小・中・高）

※小学校・中学校・高等学校の受講者のみ回答してください。

※単元の中にデジタル学習基盤の活用を位置付け、児童生徒が1人1台端末を本時で活用した授業実践を行うことを踏まえて教科を選択すること。

※入力及び回答については、概要P.72～74参照。

* 必須の質問です

①受講者番号（半角）*

※「7000」の4桁の番号です。不明な場合は、管理職に確認してください。

回答を入力

②学校名*

例) 〇〇立〇〇学校

回答を入力

下の二次元コードからアクセスし、
期日までにフォームで回答する。



<https://x.gd/qZUm8>

高知県教育委員会から配付された
Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管する
ようにしてください。



<小学校 特記事項記載例>

※専科教員や複式学級、特別支援学級の担任、通級による指導の担当のみ特記事項を入力してください。

- 例)
- ・専科で4年から6年の理科を担当しているが、授業実践は5年で行う。
 - ・3・4年の複式学級を担当しているが、授業実践は4年で行う。
 - ・3・4年の複式学級を担当しており、授業実践も複式で行う。
 - ・特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任をしているが、授業実践は交流学級で行う。
 - ・特別支援学級（知的障害）の担任のため、特別支援学校の研修計画での受講を希望。

<中学校・高等学校 特記事項記載例>

- 例)
- ・数学での採用であるが、現在は技術のみを担当しているため、技術での受講を希望。
 - ・特別支援学級（知的障害）の担任をしており、採用教科である国語を担当していないため、特別支援学校の研修計画での受講を希望。

7年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）

※二次元コードから回答する。

※管理職と入力内容を相談・確認のうえ回答する。

※受講教科の選択について特筆すべきことがあれば、特記事項に入力する。

※小学校、中学校、高等学校に準ずる教育課程を担当している受講者は、小学校、中学校、高等学校の研修計画を選択することができる。受講を希望する者は、特記事項にその理由を入力する。

※入力及び回答については、P. 72、73 参照。

【4/14(火)締切】令和8年度7年経験者研修 受講教科等調査（特別支援学校）

※特別支援学校の受講者のみ回答してください。
※単元の中にデジタル学習基盤の活用を位置付けた授業実践を行うことを踏まえて教科を選択すること。
※入力及び回答については、概要 P.72～75 参照。

* 必須の質問です

① 受講者番号（半角）
※「74〇〇」の4桁の番号です。不明な場合は、管理職に確認してください。

回答を入力

② 学校名
例) 〇〇立〇〇学校

回答を入力

下の二次元コードからアクセスし、期日までにフォームで回答する。



<https://x.gd/cEE97>

高知県教育委員会から配付された Google アカウントをご使用ください。
回答内容は、印刷する等し、保管するようにしてください。









<特別支援学校 特記事項記載例>

- 例)
- ・小学校に準ずる教育課程 算数（3年）で授業実践を行う。
 - ・高等学校に準ずる教育課程（外国語）を担当しており、教科の専門性を高めたいため、高等学校（外国語）での受講を希望。

【記入例】令和8年度 7年経験者研修 授業実践シート

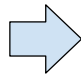
受講者番号	学校名	教科/担当学年
-------	-----	---------

※必ず、記入例を参照のうえ記述すること。

<p>1 (1) 教科等の指導における自己課題</p> <p>これまでの自己の授業実践を振り返り、教科等の指導における自己の課題について具体的に記述する。また、授業におけるデジタル学習基盤の活用状況や課題についても記述する。</p> <p>【授業実践研修Ⅰに持参】</p>		<p>(5) 課題解決に向かう自己目標</p> <p>(1)の自己課題と(3)の目指す児童生徒の姿から、本年度の授業実践における自己目標を具体的に記述する。</p> <p>※「授業実践研修Ⅰ」受講後に記述し、6月8日までに各教科担当指導主事等へ提出</p>		<p>(3) 目指す児童生徒の姿</p> <p>担当する児童生徒の学力等の実態を基に、授業実践を通して目指す1年後の児童生徒の姿を具体的に記述する。</p> <p>※「資質・能力」を身に付けた姿を具体的に記述する。</p> <p>【授業実践研修Ⅰに持参】</p>		<p>(2) 児童生徒の学力等の実態</p> <p>担当する児童生徒の学力等の実態について具体的に記述する。</p> <p>※小・特は、選択教科等における児童生徒の学力等の実態について記述する。</p> <p>【授業実践研修Ⅰに持参】</p>	<p>(4) 「授業実践研修Ⅰ」における気付き(6月1日)</p> <p>講義・演習「これから求められる資質・能力と学びとは」</p> <p>講義・演習から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組んでいきたいことについて記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>	<p>グループ別・教科別研究協議</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>
<p>2 (1) 「授業実践研修Ⅱ」を受けて(6月30日)</p> <p>講義・演習「深い学びの実現に向けたデジタル学習基盤の活用」</p> <p>講義・演習から、振り返って考えたこと、気付いたこと、今後意識して取り組みたいことについて記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>		<p>(2) 授業実践に向けて</p> <p>自己目標達成に向けての手立てや目的に応じたデジタル学習基盤の活用について、授業実践までに取り組むこと等を記述する。</p> <p>※「授業実践研修Ⅱ」受講後に記述</p> <p>※8月6日(小)、8月20日(中・高・特)までに各教科担当指導主事等へ提出</p>		<p>(3) 「授業実践研修Ⅲ」を受けて(8月25日、9月4日)</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>		<p>(4) 授業実践の成果と課題(10月5日～12月11日)</p> <p>【成果】</p> <p>授業実践を通して、自己目標達成に向けた取組及びデジタル学習基盤の活用が効果的であったのか、研究協議や撮影した授業動画を基に検証・分析を行い、成果と課題を記述する。</p> <p>【課題】</p> <p>※授業実践の実施後に記述</p> <p>※1月12日(小・特)、1月19日(中・高)までに各教科担当指導主事等へ提出</p>	<p>授業実践の成果と課題(10月5日～12月11日)</p> <p>授業実践を通して、自己目標達成に向けた取組及びデジタル学習基盤の活用が効果的であったのか、研究協議や撮影した授業動画を基に検証・分析を行い、成果と課題を記述する。</p> <p>【課題】</p> <p>※授業実践の実施後に記述</p> <p>※1月12日(小・特)、1月19日(中・高)までに各教科担当指導主事等へ提出</p>	

【留意事項】

- ・枠内の最後の行まで記述すること。枠の位置・大きさは変更せず、全体を1枚に収めること。
- ・文字サイズは、10ポイント以下とすること。
- ・このファイルを管理職と逐一共有し、記述内容を確認してもらったと同時に配置校研修にて活用すること。
- ・この留意事項の枠は、適宜移動し、最終提出(2月)の際に削除すること。

<p>3 「授業実践研修Ⅳ」における気付き(1月19日、26日)</p> <p>グループ別・教科別研究協議から、自分を振り返って考えたこと及び今後生かしていきたい内容について記述する。</p> <p style="text-align: right;">※当日に記述・提出</p>		<p>4 中堅期に向けての実践的指導力向上のための方策</p> <p>「授業実践研修」及び「自己評価票」を基に自己の実践を振り返り、中堅期に向けての実践的指導力向上のための具体的な方策を記述する。</p> <p>※「授業実践研修Ⅳ」受講後に記述</p>	<p>校長所見</p> <p>校長名</p>	<p>中堅期に向けて、受講者がさらに向上できるように、7年経験者研修における受講者の取組や日々の教育活動の中で気付いた点を記述する。</p>
---	---	---	------------------------	--

VI 在籍校における授業研修等の実施について

1 若年教員研修における「授業動画の分析」について

若年教員研修における次の研修では、より効果的な指導の在り方を協議するために、受講者の授業風景を動画撮影し、その記録映像をもとに「授業動画の分析」を実施します。

この「授業動画の分析」では、授業における児童生徒の学びの様子をもとに、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの在り方を中心とした協議や年次ごとのねらいにそった自己分析を行います。「授業動画の分析」は、可能な限り複数名（管理職、教科会、学年団等）で行い、指導・助言を受けるようにします。

<対象となる研修>

- ・ 初任者研修「配置校における公開授業」 ※学習指導案□による授業後の分析
- ・ 2年経験者研修「授業実践研修」授業実践①・②における授業後の分析
- ・ 3年経験者研修「授業実践研修」授業実践①・②における授業後の分析（特別支援学校のみ）
- ・ 7年経験者研修の授業実践における授業後の分析

<留意点>

(1) 撮影対象及び撮影方法について

- ・ 撮影は、学校所有の機器で撮影し、個人の機器は使用しないこと。
- ・ 撮影対象は、教授行為（授業者）及び学習活動（児童生徒）並びに教材及び教具等を基本とする。また、必要に応じて児童生徒に撮影目的やカメラ位置・画角等を事前に知らせたうえで撮影するようにする。
- ・ 授業者の様子（発問・指示・説明、板書、支援の様子等）及び児童生徒の様子（学習の見通しをもつ、自力解決、集団解決、振り返り等）が分かるように撮影する。
- ・ できるだけ児童生徒の活動の様子が分かるように、また発言の声も十分収録できるようにする。（可能であれば、校内で撮影の協力をお願いするとよい。）
- ・ 逆光等で画面が暗くならないようにする。
- ・ 教室以外で実施する授業（体育等）は、授業者の動きが分かるように撮影する。

(2) 撮影記録の管理

- ・ 事前に録画テストを行い、音声や映り方とともに保存先の確認を行っておく。
- ・ 事後協議等が終了するまで、誤って映像を消去することのないように管理すること。

2 在籍校における「公開授業」について

各年次研修における「公開授業」については、以下のとおりとする。

公開授業：在籍校の通常日程の中で行われる授業で、管理職及び学年主任等の参観によって行われる授業研修を指す。授業前後に管理職及び参観した教職員から授業者に対して、指導・助言がなされる取組。

3 授業チェックシートの活用について

公開授業等の際には、管理職等の参観者に授業チェックシートの記述をしてもらうなど、自己の授業について多様な視点の振り返りができるように工夫する。

※様式は、県教育センターHP「若年教員研修」またはキャビネットよりダウンロードが可能。

学校名		受講者番号		受講者名								
記載者	職名	氏名										
※評価基準 4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない												
番号	評価項目	実施日	①	／	②	／	③	／	④	／	⑤	／
		教科等										
1	学習指導要領の目標や内容を基に、児童生徒の実態に合わせた教材研究ができていたか。											
2	時間配分は適切であったか。											
3	本時の学習課題・めあてを明確に示し、児童生徒に学習の見通しをもたせることができていたか。											
4	本時の学習課題・めあてに応じた効果的な発問ができていたか。											
5	児童生徒の学習状況を把握し、個に応じた適切な指導・助言を行うことができていたか。											
6	児童生徒が思考する場面や活動する場面を設けることができていたか。											
7	授業のねらいに応じた学習形態(ペア・グループ学習等)の工夫ができていたか。											
8	教材・教具の工夫やICTの活用ができていたか。											
9	授業の流れや思考の過程等が分かる板書になっていたか。											
10	学習規律のある授業を展開することができていたか。											
11	話し方、言葉遣いが丁寧で、豊かな表情で授業を行うことができていたか。											
12	児童生徒は主体的に取り組むことができていたか。											
13	本時の学習を振り返る場を適切に設けていたか。											
14	児童生徒は本時のねらいを達成することができていたか。											
〈所見〉												

Ⅶ 自己評価票について

1 自己評価票について

若年教員研修では、「高知県教員育成指標」(P. 2, 3) で示している 23 項目の資質・能力を身に付けていくために、受講者個々が、1 年間の実践に対する「自己評価」を行います。自己評価票は、各資質・能力に対する 1 年間で目指す具体的な姿を「自己の達成規準」として設定し取り組み、校長との面談等を通して教育実践を振り返るためのものです。

2 「自己の達成規準」の作成について

自分の経験段階に該当する指標（初任者：新規採用期、2・3 年経験者：若年前期、7 年経験者：若年後期）を確認したうえで、次の【「自己の達成規準」作成及び実践の手順】を参考にして、「自己の達成規準」を作成しましょう。

【「自己の達成規準」作成及び実践の手順】

- ① 自己の経験段階に応じた 23 項目の資質・能力を確認します。
- ② 求められる資質・能力を身に付けるために、この 1 年間で自分が実現する具体的な姿を「自己の達成規準」として作成します。
- ③ 「自己の達成規準」の達成を目指し、日々の実践や研修に取り組みます。
※常に PDCA サイクルを意識して取り組みましょう。
- ④ 「自己の達成規準」の達成状況を年間 2 回（8 月末、年度末）4 段階で自己評価し、振り返ります。
4：十分できている 3：だいたいできている 2：あまりできていない 1：できていない
※年度末には、校長評価もしてもらいましょう。
- ⑤ 振り返りを基に、次年度の取組につなげます。

下の表は、新規採用期（0～1 年）の [学級・HR 経営力] 領域の①・⑤項目の指標に対する「自己の達成規準」の例です。また、次のページに、新規採用期における「自己の達成規準」例を各能力につき 1 事例（①・⑤・⑥・⑨・⑪・⑬・⑯・⑲・⑳）を掲載しています。それぞれを参考に、「自己の達成規準」を作成しましょう。

学級・HR 経営力

【集団を高める力】

新規採用期の指標

各指標に対して自分がこの 1 年間で目指す具体的な姿を記入します。
これが「自己の達成規準」となります。

①	児童生徒との信頼関係の構築 児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。
	【自己の達成規準】 (例) 児童生徒と話をするときには、目線の高さを合わせたり、児童生徒一人一人の思いを受け止めたりしながら聞くことができている。

【一人一人の能力を高める力】

⑤	特別な配慮を要する児童生徒への対応 保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。
	【自己の達成規準】 (例) 家庭や学校における児童の様子を電話連絡等によって保護者と共有するとともに、管理職等と相談しながらより良い方法を考えて対応している。

(第3号様式)

(記入例) 令和8年度 初任者研修 自己評価票

学年	年次に応じた様式を県教育センターHP「若年教員研修」よりダウンロードして、「自己の達成規準」を作成してください。			受講者氏名
担当教科	担当学年	担当時数/週	校務分掌	

本年度の授業実践を行う教

1週間あたりの担当授業の時数

「高知県教員育成指標」に添って、具体的な「自己の達成規準」を作成し、実践しましょう。実践後は、4段階で評価して自己の教育実践を振り返りましょう。
 ※作成した自己の達成規準が(4:十分できている)になった場合は、状況に応じてさらに高次の達成規準を作成し取り組みましょう。

評価 4:十分できている 3:だいたいできている 2:あまりできていない 1:できていない

領域	能力	項目	指標(新規採用期)	自己評価		校長評価(2月)	
			指標に対する「自己の達成規準」	(8月)	(2月)		
学級・HR経営力	A 集団を高める力	① 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒との関わり方を理解し、愛情をもって公平かつ受容的に関わるができる。 (例)児童生徒と話をするときには、目線の高さを合わせたり、児童生徒一人一人の思いを受け止めたりしながら聞くことができている。				
		② 児童生徒間の人間関係の構築	児童生徒の人権を尊重し、児童生徒間のコミュニケーションを促進することができる。				
	B 一人一人の能力を高める力	③ 児童生徒理解	児童生徒理解の意義や重	23項目の資質・能力について、例のように具体的に「自己の達成規準」を記述してください。 2年次以降の受講者は、これまでの実践を振り返り、自己の成長のつながりを意識した「自己の達成規準」を作成しましょう。			
		④ 発達支持的生徒指導※1	全ての児童生徒の発達を支援する視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を行うことができる。				
		⑤ 特別な配慮を要する児童生徒への対応※2	保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、個や集団に応じた指導に生かすことができる。 (例)家庭や学校における児童の様子を電話連絡等によって保護者と共有するとともに、管理職等と相談しながらより良い方法を考えて対応している。				
学習指導力	C 授業実践・改善力	⑥ 授業構想	学習指導要領を理解し、単元(題材)や1単位時間において育成すべき資質・能力(ねらい)を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導計画を立てることができる。 (例)授業の計画を立てるときには、本単元や本時で付けるべき力を学習指導要領で常に確認しながら構想している。				
		⑦ 指導技術の工夫	発問や板書等の基本的な指導技術を身に付け、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の実践に努めることができる。				
		⑧ 学習評価と改善	学習評価の意義や方法について理解し、児童生徒の学習状況を把握しながら授業を進めることができる。				
	D 専門性探究力	⑨ 専門性の追究	学習指導要領を理解するとともに、研修会や書籍等から基礎的な知識・技能を学ぶことができる。 (例)学習指導要領を日常的に読むとともに、研修会や書籍等から授業づくりの基本的な知識や技能を学び、日々の授業に生かしている。				
⑩ 校内研究の推進		自校の研究テーマを理解し、テーマに基づいた実践・研究に取り組むことができる。					
E 活用指力 ICT 導力 力	⑪ ICTや教育データの効果的な活用	ICT活用や情報モラルに関する基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、授業のねらいを達成するために、ICTや教育データを活用して授業に取り組むことができる。 (例)児童生徒の学習状況を踏まえ、コンピューターや提示装置などを活用して教材や資料等を提示し、わかりやすく説明したり、児童生徒の思考を促したりしている。					

※1 令和4年12月に改訂された生徒指導要領の新たな概念として示されたもの。発達支持的生徒指導では、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童生徒への声かけ、授業、行事等を通して、自己理解力、コミュニケーション力、共感性等を含む社会的資質・能力を育成する。

※2 特別支援教育の視点に加え、課題の前兆行動が見られる一部の児童生徒を対象とした課題予防的生徒指導や深刻な課題を抱えている特定の児童生徒への指導・援助を行う困難課題対応的生徒指導を含む。

領域	能力	項目	説明	自己評価		校長評価 (2月)
				(8月)	(2月)	
チームマネジメント力	F 協働性・同僚性の構築力	⑫ 保護者・地域・校種間・関係機関等との連携・協働	「チ	<p>初任者～3年、7年経験者研修の受講者は、8月及び年度末に教育実践を振り返り、「自己の達成規準」に対する自己評価を行います。</p> <p>なお、校長は年度末に、受講者の「自己の達成規準」に対する実践を評価してください。</p>	<p>むことができる。</p>	
	⑬ 教職員間の連携・協働	「報告・連絡・相談」や「連携・協働」の意義を理解し、管理職や教職員の助言を生かしながら、業務に取り組むことができる。				
		(例)学級でトラブル等があった場合には、自分一人の判断で対応するのではなく、管理職等に報告・連絡・相談したうえで、早期に対応している。				
	G 組織貢献力	⑭ 学校組織の理解・運営	組織の特性や運営体制を理解し、職務に忠実に励むことができる。			
		⑮ 業務遂行・進捗管理	校務分掌等の業務に必要な知識・技能を理解・習得し、ICTを活用して担当する業務を計画的に遂行することができる。			
	⑯ 人材育成	学び続ける教員としての意識をもち、学校内外の研修や自己啓発活動に意欲的に取り組むことができる。				
		(例)学校内外の研修会等では、自己課題と照らし合わせながら目的意識をもって参加し、常に学び続けようとしている。				
⑰ 危機管理・安全管理	学校安全に関する基礎的な知識を身に付け、危機を察知し、迅速かつ適切に対応することができる。					
セルフマネジメント力	H 自己管理能力	⑱ 法令遵守	教育公務員として、法令遵守の意義や重要性を理解し、不祥事の防止を意識して行動することができる。			
			(例)言葉遣いや挨拶に気を付ける等、社会人として常識ある行動をするとともに、常に自己の行動を振り返りながら教育公務員としての意識をもって行動することができる。			
		⑲ 倫理観・社会性	倫理観や社会性を身に付け、職務を遂行することができる。			
		⑳ 郷土愛	高知県の風土や歴史に興味・関心や愛着をもち、教育活動に取り組むことができる。			
㉑ ワーク・ライフ・バランス	健康的な生活習慣のもと、悩みや不安を一人で抱え込まずに速やかに管理職や教職員等に相談するなどして、働き方や心身の健康に留意し、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を送ることができる。					
I 自己変革力	㉒ 使命感・責任感	教育公務員としての職責を理解して、公正な判断をし、行動することができる。				
㉓ 自己啓発	常に教育に関する情報に関心をもって自己研鑽に努め、管理職や教職員の助言を謙虚に受け止め、自己の成長につなぐことができる。					
	(例)管理職や同僚に自分の授業を日々参観してもらい、指導を受けたことを次の授業から意識して取り入れる等、課題解決に向かって努力している。					
2月に記入	本人所見	<p>初任者は、2月に1年間の実践の取組について振り返り、成果や課題等の所見を記入します。</p> <p>また、指導教員及び校長も初任者の1年間の取組や成長についての所見を記入します。</p> <p>※2年、3年、7年経験者研修受講者は様式が異なり、所見欄はありません。</p>				
	指導教員所見					
	校長所見					
				校長名		

VIII その他

1 若年教員研修に係る旅費コード

〔小・中学校〕（高知市立学校を除く）配当外旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード	補足コード
初任者研修	408	0400	3051
初任者研修指導教員研修	408	0400	3052
研修コーディネーター実践力向上研修	408	0400	3052
初任者研修教科指導員等研修	408	0400	3052
2年経験者研修	408	0400	3053
3年経験者研修	408	0400	3054
7年経験者研修	408	0400	3055

〔県立学校〕（高知商業高等学校〈全日制〉、高知市立高知特別支援学校を除く）配分旅費

研修名	略科目コード	事業内訳コード
初任者研修	408	0400
初任者研修指導教員研修	408	0400
初任者研修教科指導員等研修	408	0400
2年経験者研修	408	0400
3年経験者研修	408	0400
7年経験者研修	408	0400

2 研修当日の欠席連絡について

やむを得ず欠席するときは、小・中学校は校長及び当該市町村（学校組合）教育委員会を通じて、県立学校は校長を通じて、速やかに高知県教育センター教職研修部若年教員研修担当まで連絡してください。（TEL：088-866-7380）

また、欠席届は、小・中学校は校長及び当該市町村（学校組合）教育委員会を通じて、県立学校は校長を通じて、速やかに高知県教育センター所長あてに提出してください。

3 研修における合理的配慮の提供について

受講に際して、合理的配慮の提供（情報保障、座席の配慮、移動支援、トイレの配慮等）が必要な場合は、研修の1か月前までに、上記の欠席連絡と同じ手続きで連絡してください。

4 研修等の中止について

研修等会場の所在する地域に、当日午前6時（午後開催の場合は午前9時）の時点で「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「暴風警報」のいずれかが発令されている場合は、その日の研修を中止します。

そのほか、台風や悪天候等により中止する場合は、研修等主管課ホームページにてお知らせします。

研修中止にならない場合でも、居住地域や通勤地域等の状況に注意し、安全を第一に考えた行動をとってください。

※新たな防災気象情報の運用が開始されましたら、警戒レベル等を修正します。



5 教育センター等の利用について

教育センター を利用される皆さまへ

★避難経路

- ◇3F大研修室 … 研修室北面の中ほどの非常階段、東階段、又はテラスの救助袋
- ◇3F各研修室 … 東西の階段、又はテラスの救助袋
- ◇2F各研修室 … 東西の階段
- ◇2F図書館・教科研究センター … 北側の中ほどの非常階段、又は東階段
- ◇1F各研修室 … 出口は、5か所（正面（西端）・西階段北・西階段南・東階段南・東端）

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。
- ・揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・避難時は、教育センター職員の指示に従ってください。

＜避難場所＞

教育センター4階屋上

※教育センターは高知市の指定緊急避難場所に指定されています。



★AEDの設置場所

- ・正面玄関ホール及び3階大研修室に、1機ずつ設置しています。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。

＜留意点＞

- ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
- ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
- ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★昼食

- ・ご利用の研修室（自席）を使用してください。空き箱等は持ち帰りください。

★自家用車等の利用

- ・出入りの際は、正門手前で、必ず一時停止し、左右確認をお願いします。
- ・正門から電車通りまでは、徐行運転で一般の方を優先してください。
また、一時停止場所が数か所あります。停止ラインで必ず停車して左右の確認をしてください。
電車通りへの進入時も十分、注意してください。
- ・正門入って右側10枠は、他施設職員駐車場につき駐車できません。
- ・駐車場ではアイドリングストップにご協力ください。

★トイレ

- ・女性用：1F東、1F中央付近、2F西、3F東
- ・男性用：1F西、2F東、3F西
- ・多目的：1F中央付近

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に会場出口の回収BOXにお入れください。
- ・自動販売機：1F西階段下から屋外へ出たところにあります。
- ・敷地内禁煙です。



ざらっと いい思い 蓄ったかい
高知家の教育

研修で 県立中芸高等学校（特別教室棟 2 F 視聴覚室）を利用される皆さまへ

★避難経路

※緊急地震速報が発報されたとき

- ・揺れに備えてください。揺れが収まったら研修室正面の避難口からグラウンドに避難してください。
- ・避難口から避難できない場合、入り口を出て東階段もしくは西階段から避難してください。

※中芸高校は、田野町の地震・津波の避難場所です。

★AEDの設置場所

- ・1階玄関、3階東端、体育館正面入口に、1機ずつ設置されています。

★休憩や校内の経路

- ・休憩時間やお帰りの際は、授業時間と重なることが多いので、ご配慮ください。
- ・研修室から玄関までは、研修室直近の東階段を使用してください。

★トイレ

- ・2 F 中央（屋間部職員室前廊下を通り、校舎中程）をできるだけ利用してください。
- ・混雑する場合は、階段を上がって3 F 図書室前のトイレを利用ください。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（平日 088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- ・ただし、校内の有線LAN及び無線LANへの接続はできません。

<留意点>

- ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
- ②録音、動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
- ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★自家用車等の利用

- ・校内の交通は、生徒を最優先とし、安全確保のため徐行運転をお願いします。
- ・県道から学校までの通路（坂道）は、スクールバスとのすれ違いが難しいため、坂道・学校敷地へは朝は9:00以降に進入、夕方は16:00以降の利用をお願いします。
- ・お帰りの際、正門手前及び坂道を下った道路手前で必ず一時停止し安全確認をお願いします。
- ・車は、グラウンド内東側にお停めください。
- ・事前に駐車位置をお知らせしている場合は、所定の場所に駐車してください。

★昼食

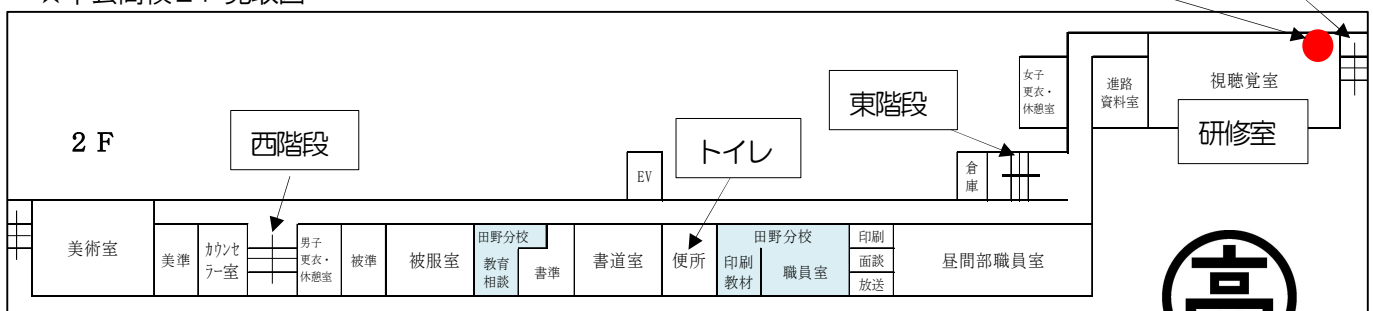
- ・本研修室を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に出口の回収BOXにお入れください。
- ・敷地内禁煙です。

避難口 東非常階段

★中芸高校2 F 見取図



きらっと いざいざ あったかい
高知家の教育

研修で 県立大方高等学校（北棟3F TV会議室）を利用される皆さまへ

★避難経路

◇本研修室前の階段

※緊急地震速報が発報されたとき

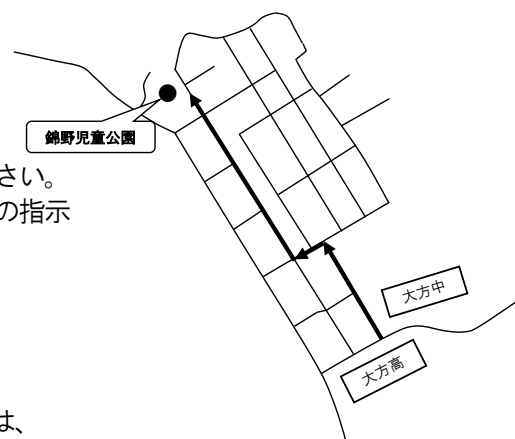
- ・揺れに備えてください。揺れが収まったら避難準備をしてください。
- ・大方高校は、津波避難場所（避難高台）になっています。職員の指示に従って行動してください。

※津波警報が発令されたとき

- ・1次避難場所の南舎屋上へ避難してください。

※大津波警報が発令されたとき

- ・1次避難場所の南舎屋上へ避難。敷地内で危険と判断した場合は、錦野児童公園（本研修室の北方向）へ移動。※ 職員の指示に従ってください。
- ・避難経路は、本研修室後方の掲示物で確認してください。



★AEDの設置場所

- ・南舎玄関ホール（運動場側）と、体育館2Fアリーナ入口に、1機ずつ設置されています。

★休憩や校内の通路

- ・休憩時間やお帰りの際は、授業時間と重なることが多いので、ご配慮ください。
- ・研修室から玄関までは、北舎東階段を使用し、1階の渡り廊下を通過して玄関までお願いします。

★トイレ

- ・本研修室前にあります。できるだけ北舎のトイレを利用してください。

★研修中

- ・所属等からの緊急連絡は、教育センター（平日088-866-3890）へお願いします。
- ・携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・ペットボトルや水筒等は、鞆等に収納してください。
- ・消しゴムかすは、研修室内の指定された所（箱）に捨ててください。

★情報端末及び記録媒体

- ・以下の留意点を踏まえたうえで、原則、使用可能です。
- ・ただし、校内の有線LAN及び無線LANへの接続はできません。
- ＜留意点＞
 - ①公用の情報端末は、管理職の持出許可がある場合に限りです。
 - ②録音・動画・静止画の撮影、資料の複写は、講師の許可がある場合のみ可能です。
 - ③情報漏洩等、情報モラルについて厳守してください。

★自家用車等を利用されるとき

- ・校内の交通は、生徒を最優先とし、安全確保のため徐行運転をお願いします。
- ・お帰りの際、道路手前で必ず一時停止し安全確認をお願いします。
- ・車は、北門から入り、体育館北側のスペースまたは、体育館東側のスペースにお停めください。事前に駐車位置をお知らせしている場合は、所定の場所に駐車してください。

★昼食

- ・本研修室を使用してください。空き箱等はお持ち帰りください。

★その他

- ・教育センター研修に参加する際の留意点については、教育センターHPや実施要項等をご確認ください。
- ・アンケートを配付している場合は、お帰りの際に出口の回収BOXにお入れください。
- ・敷地内禁煙です。



きらっと いせいび あったかい
高知家の教育

6 研修会場について

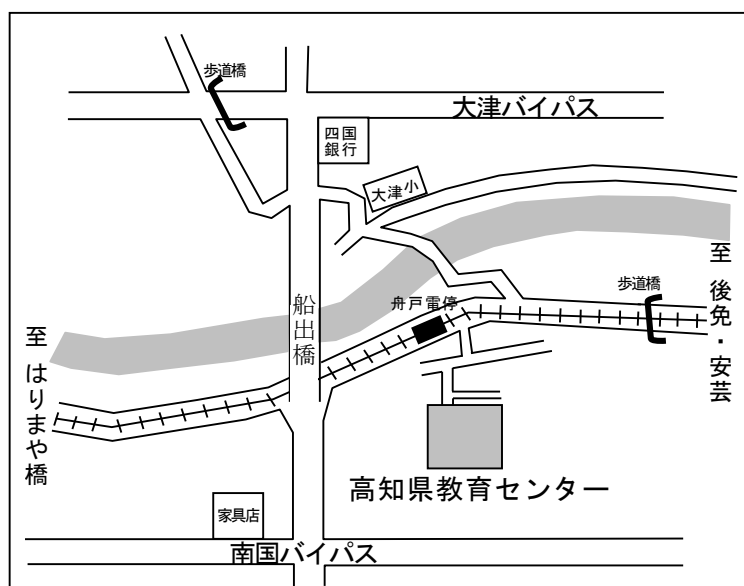
・高知県教育センター

〒781-5103

高知市大津乙 181

TEL 088-866-3890 (代)

FAX 088-866-0074



・高知県立ふくし交流プラザ

〒780-8065 高知市朝倉戊 375-1

TEL 088-844-9234

・高知県立中芸高等学校

〒781-6410 安芸郡田野町 1203-4

TEL 0887-38-2914

・高知県立安芸中・高等学校

〒784-0026 安芸市桜ヶ丘町 784

TEL 0887-35-2020

・高知県立岡豊高等学校

〒783-0049 南国市岡豊町中島 511-1

TEL 088-866-1313

・高知県立大方高等学校

〒789-1931 幡多郡黒潮町入野 5507

TEL 0880-43-1079

<各研修会場に関する注意事項>

- 高知県教育センター及びその他の研修会場における駐車については、マナーに留意し、安全を確認のうえ駐車してください。なお、公共交通機関を利用する等、ご協力ください。
- 研修会場は、他の一般の方も利用します。教育公務員としての自覚をもった行動をしてください。

7 令和8年度 若年教員研修日程一覧表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		
1	水	初任 基礎研修Ⅰ [オンデマンド~4/15] 初任者研修教科指導員等研修 [オンデマンド] 研修コーディネーターⅠ [オンデマンド~4/17] 指導教員研修Ⅰ (小・中) (高・特) [オンデマンド]	金		月	初任 授業基礎研修Ⅰ (小) [オンデマンド~6/30] 7年経験者研修Ⅰ	水		土		火	
2	木	初任 授業基礎研修Ⅰ [オンデマンド~4/30]	土		火		木	3年経験者研修Ⅱ (中・高)	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	7年経験者研修Ⅲ (中・高・特) ※中高(美)を除く
5	日		火	こどもの日	金		日		水	チーム協働研修	土	
6	月		水	振替休日	土		月		木		日	
7	火		木	初任 授業基礎研修Ⅱ (小) [遠隔] 初任 授業基礎研修Ⅱ (中・高・特)	日		火	2年経験者研修Ⅱ	金		月	
8	水		金		月		水		土		火	
9	木		土		火		木		日		水	
10	金		日		水		金		月		木	
11	土		月		木	初任 授業基礎研修Ⅲ (中・高・特)	土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水		土		月		木		日	
14	火		木	2年経験者研修Ⅰ	日		火		金		月	
15	水		金	3年経験者研修Ⅰ (小・中・高)	月		水		土		火	
16	木	初任 基礎研修Ⅰ	土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金	初任 基礎研修Ⅲ [オンデマンド~8/28]	月		木	
18	土		月	3年経験者研修Ⅰ (特)	木	初任 事務所研修Ⅰ (中・西) 7年 事前操作研修	土		火		金	
19	日		火		金	7年 事前操作研修	日		水		土	
20	月	研修コーディネーターⅠ	水		土		月	海の日	木	2年経験者研修Ⅲ (中・高)	日	
21	火	初任者研修教科指導員等研修	木	初任 県立Ⅰ (高・特)	日		火		金	2年経験者研修Ⅲ (小・特)	月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木		土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	
25	土		月		木	初任 授業基礎研修Ⅲ (小)	土		火	7年経験者研修Ⅲ (小) ※中高(美)のみ	金	
26	日		火		金	指導教員研修Ⅱ (小・中) (高・特) 研修コーディネーターⅡ	日		水		土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火		木	初任 基礎研修Ⅱ	日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月	3年経験者研修Ⅱ (小・特)	水		土		火	
30	木		土		火	7年経験者研修Ⅱ	木	初任 事務所研修Ⅰ (東)	日		水	
31			日				金		月			

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	木 初任 授業基礎研修Ⅳ	日		火		金 元日		月		月	1
2	金	月		水		土		火	3年経験者研修Ⅲ	火	2
3	土	火	文化の日	木	初任 県立Ⅱ(高)	日		水		水	3
4	日	水		金		月		木	初任 基礎研修Ⅴ	木	4
5	月	木	初任 基礎研修Ⅳ	土		火		金		金	5
6	火	金		日		水		土		土	6
7	水	土		月		木		日		日	7
8	木	日	2年 事務所研修(西)	火		金		月		月	8
9	金	月	2年 県立(高)	水		土		火		火	9
10	土	火		木		日		水		水	10
11	日	水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	11
12	月	木	スポーツの日	土	初任 事務所研修Ⅱ(西)	火		金		金	12
13	火	金		日		水		土		土	13
14	水	土		月		木	2年経験者研修Ⅳ(中・高)	日		日	14
15	木	日	2年 県立(特) 2年 事務所研修(東・中)	火		金	2年経験者研修Ⅳ(小・特)	月		月	15
16	金	月		水		土		火		火	16
17	土	火		木		日		水		水	17
18	日	水		金		月		木		木	18
19	月	木		土		火	7年経験者研修Ⅳ(小・特)	金		金	19
20	火	金		日		水		土		土	20
21	水	土		月		木	初任 授業基礎研修Ⅴ(小・特)	日		日	春分の日
22	木	日	指導教員研修Ⅲ(小・中)(高・特)	火		金		月		月	振替休日
23	金	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	23
24	土	火		木		日		水		水	24
25	日	水		金		月		木		木	25
26	月	木	初任 県立Ⅱ(特) 初任 事務所研修Ⅱ(東・中)	土		火	7年経験者研修Ⅳ(中・高)	金		金	26
27	火	金		日		水		土		土	27
28	水	土		月		木	初任 授業基礎研修Ⅴ(中・高)	日		日	28
29	木	日		火		金				月	29
30	金	月		水		土				火	30
31	土			木		日				水	31

令和8年度 若年教員研修の概要
令和8年3月 発行

発 行 高知県教育センター
〒781-5103 高知市大津乙 181
TEL 088-866-7380 (若年教員研修担当)
TEL 088-866-3890 (代表)
FAX 088-866-0074